

Environmental Accounting and Economic System

環境会計と経済システム

藤月会論集 第9号

2000年3月

京都大学経済学部

藤井ゼミナール論文集編集委員会

H.Fujii Seminar, Faculty of Economics

Kyoto University, Japan

刊行のことば

この数年、企業倒産や銀行破綻に代表される暗い話題が、日本社会を席卷しました。事実、私たちのゼミでも、どちらかと言えばそうした暗い話題を研究テーマに取り上げ、共同研究をしてきました。なぜならば、そうした話題が、これからの日本経済と日本企業のゆくえを見通すうえで重要な意味を持っていたからです。「敗因の分析」から将来の教訓を引き出そうとしたわけです。

しかし、この間、日本企業は未曾有の危機的状況を、たんに手をこまねいて見過ごしてきたわけではありません。企業は、現在陥っている状況を打破するために懸命の努力をしてきたと言った方が良いでしょう。そうした努力の多くはまだ萌芽的なものですが、そのいくつかは近い将来、大きな新しい流れを作り出す可能性を十分に秘めています。

この数年間暗い話題ばかりに目を向けてきたので、今年はとにかく明るい話題を取り上げよう、数年前までとは逆に今は明るい話題にこそ、21世紀の日本経済と日本企業の進むべき方向を示唆する材料があるはずだ。

このような議論が、今年の共同研究の出発点となりました。そして研究テーマに設定したのが、「大手自動車・家電メーカーの環境会計～日米の事例から～」と「銀行の再編と新しい金融システム～都銀を中心に～」の2つでした。

環境会計は、今や時代のキーワードの1つと言っても過言ではありません。私たちも前々から気になっていたテーマです。今年の共同論文では、環境問題に対する取り組みが比較的進んでいる自動車・家電業界に注目し、環境会計の現状と課題についてケース・スタディを行いました。

金融システムの再編は、日本経済の再構築にとって避けて通れない重要な課題です。共同研究では、主要都銀に的を絞って、金融システム再編の動向を分析しました。その折も折り、興銀、第一勧銀、富士銀の事業統合が発表されました（1999年8月20日夕刊各紙）。私たちのこれまでの常識を覆す規模の大再編です。これくらいのことをしなければ、日本の金融システムの将来はないということでしょうか。

例年と同じく、この論文集に収録された研究論文は、立命館大学経営学部種子田ゼミとのジョイントで開催された企業分析交流シンポジウム（於・吉田生協会館）での報告論文に加筆したものです。今年は、私が9月から文部省在外研究員としてイギリスに出張する関係で、シンポジウムは7月30日の開催となりました。例年より4ヶ月以上も研究準備期間が短かったのですが、ゼミ生諸君の「奮闘」により例年並みの（あるいはそれ以上の）出来となりました。ゼミ生諸君の苦勞を労いたいと思います。

藤月会論集は、共同研究の成果を形あるものとして残そうという趣旨で、ゼミ

第1期生の諸君が中心となって創刊したものです。1991年のことでした。それから9年がたちます。毎年1号の刊行ですから、今年度の藤月会論集は第9号ということになります。

各年度の藤月会論集には、その年の共同研究の成果が論文の形で収録されています。ゼミ生諸君にとっては、学習活動の貴重な記録になっていることでしょう。学生時代の懐かしい思い出と深くつながっているはずです。またバックナンバーを時系列で通して見れば、藤月会論集は藤井ゼミの「歴史」書として読むこともできます。さらに、ゼミ外部の読者に対しては、藤井ゼミの活動内容と活動成果を伝えるディスクロージャー誌として藤月会論集を活用することもできます。バックナンバーをすべて京都大学経済学部図書館に寄贈し、一般の利用者がいつでも既刊の藤月会論集を閲覧できるようにしているのは、じつはこうした配慮からです。

すでに述べましたように、今年の9月から私は、文部省在外研究員としてイギリスに出張することになっています。そのために来年度の前期、私のゼミは不開講となり、藤月会論集も一時休刊とせざるを得ません。しかし、歴代のゼミ生諸君が守り育ててきた藤月会論集の歴史を、そう簡単に閉じるわけにはいきません。将来の復刊をお約束して、今年の刊行のことばとさせていただきます。

山科の自宅書斎にて
1999年8月21日
京都大学大学院経済学研究科教授
藤井 秀樹

目次

刊行のことば

1999 年度共同論文集

大手自動車・家電メーカーの環境会計～日米の事例から～	1
銀行の再編と新しい金融システム～都銀を中心に～	40
1999 年度 ゼミ活動の記録	84
一年を振り返って ーゼミ生の回想ー	85
編集後記	91

1999年度共同論文

大手自動車・家電メーカーの環境会計 ～日米の事例から～

有方 里香 板橋 雄大

エンクバヤル・バディア

大西 玲代 北村 圭子

末松 喜吉 杉山 浩達

錦織 大 平山 真澄

真鍋 明裕 横山 玲

大手自動車・家電メーカーの環境会計 ～日米の事例から～

構成

はじめに

I 各業界をとりまく最近の状況

- (1) 自動車業界
 - ①合併・提携の動き
 - ②安全性への取り組み
 - ③環境対策事例
 - ④自動車税グリーン化への動き
- (2) 家電業界
 - ①家電リサイクル法
- (3) ISO14000s

II 環境会計への各社の取り組み

- (1) 環境会計の枠組み
- (2) 環境報告書の分析
 - ①トヨタ
 - ②GM
 - ③NEC
 - ④IBM

III 連結財務諸表による各社の分析

- (1) 連結財務諸表について
- (2) 鳥瞰分析
- (3) 連結経営指標分析

IV 各業界と環境会計の展望

おわりに

はじめに

消費者の生活が豊かになるにつれ、製造業の経営上の重点は生産志向から販売志向、消費者志向へと変遷してきた。さらに現在における商品概念は、欲求充足商品から社会貢献商品へと変わりつつある。このような状況において、企業が自然環境に与える影響は日増しに大きくなってゆく。製造時の環境への影響だけでなく、商品自体も環境に配慮したものが生き残る時代なのだ。

この論文では、環境会計のフレームワークを用い、自動車業界と家電業界を、環境対策に重点をおき分析を試みる。対象企業として、自動車業界ではトヨタとGM、家電業界ではNECとIBMを取り上げた。日米トップ企業の比較を通して、現在の環境対策の問題点、これからの環境対策の方向性を明らかにしたい。

I 各業界をとりまく最近の状況

(1)自動車業界

①合併・提携の動き

1. ダイムラー、クライスラーの合併

1998年11月、ドイツのダイムラー・ベンツ社と米国のクライスラー社が合併し、年間生産台数で世界第6位の自動車会社「ダイムラー・クライスラー社」が誕生した。企業規模は売上高1320億ドル、生産台数440万台、従業員数42万1000人と、産業史上最大規模の合併企業の誕生である。

この背景には市場のグローバル化がある。合併によりコストの抑制、研究開発の促進、新しい市場に向けた新製品の開発コストやリスクの分担が可能になる。こういった背景からNAFTA市場に強く低価格車がラインの中心であるクライスラー社と、ヨーロッパ市場に強く世界を代表する高級車「メルセデス・ベンツ」を所有するダイムラー・ベンツ社の合併が実現したのだ。

合併後の方針についてダイムラー・クライスラー社は①市場シェアを拡大し多くのビジネスチャンスをつかむこと、②リサイクル、環境保護といった新たな分野にも参入し社会に貢献していくこと、③新技術、地球にやさしい製品の開発に懸命に取り組むこと④各国政府と共同で責任ある規制の枠組み作りを進めること、の4点を挙げている。合併後の方針として環境対策が大きく取り上げられていることは特筆に値する。

2. 日産、ルノー資本提携

1999年3月、日産自動車と、仏ルノーは、ルノーが総額6430億円を出資して、日産の株式の36.8%と日産系列のトラックメーカー、日産ディーゼル工業株の22.5%を取得し、両社の筆頭株主になると正式発表した。巨額の有利子負債を抱え、資金調達によって財務体質を強化したい日産と、北米やアジアでの戦略強化を狙うルノーの思惑が合致した。両社の資本提携により、欧州市場中心のルノーに対してアジア・米国に市場を持つ日産、中型車中心のルノーに対して小型車・大型車も充実している日産といった、市場面・製品面での相互補完が可能となる。

日産・ルノー連合は年間生産台数約480万台の世界第4位の規模の企業グループを形成する。自動車市場の勢力図を塗り替える規模の新グループ誕生で、他の日本メーカーも交えた自動車業界の再編が加速するのは必至の状況だ。

日産、ルノーの資本提携の背景として、欧州に小型車メーカーが乱立している点が挙げられる。統一通貨ユーロが導入され統合が加速されるのに加え、成長が見込まれる東欧、ロシア市場もある。合従連衡による規模のメリットとコストダウンで競争力強化するとともに、環境対策のための高度な技術と膨大な知識も必要だった。こうした理由からルノーにとって日産との提携は必要に駆られたものであった。

3. トヨタ、GM技術提携

1999年4月、トヨタ自動車とゼネラルモーターズが「環境先進技術車」の共同研究、開発分野で包括的提携に合意した。両社はハイブリッドカー（HV）や燃料電池電気自動車（FCEV）などの環境問題に対応した次世代自動車を共同開発して21世紀に大量普及させる方針で、他の巨大メーカーとの激しい競争が展開されそうだ。

具体的には、①電気自動車（EV）やHV、FCEVに使用するモーターや変速機の共同規格化、②車載用バッテリーの試験方法、車両安全評価基準、EV用充電システムの改良、③次世代HVのエンジン、モーターなど駆動・制御システムの研究開発、④全く新しい車両システムの設計やFCEVの量産を可能にするための燃料作り、といったことに共同で取り組む。

この背景には両社が持つ先進技術を駆使して開発を急ぎ、次世代車の国際標準をいち早く確立して世界の自動車市場で優位に立とうという狙いがある。

このように、相次いで起きた自動車業界の再編は、「グローバル市場への対応」と「環境対策」の二点がポイントである。グローバル化の進む自動車市場の中で21世紀に自動車業界を制するのは、環境に関するデファクトスタンダードを握り、環境対策を制する企業なのかもしれない。

②軽自動車、コンパクトカーの人気加速

低迷する自動車市場にあって、軽自動車や排気量1～1.3ℓクラスのコンパクトカーのシェアが高まってきている。3000ccの車の自動車税が51000円なのに対し、1000ccでは29500円、軽自動車では7200円という税制面での魅力に加え、燃費の良さや環境への配慮も魅力となった。この結果、99年4月には新車市場に占める軽自動車の割合は35.1%まで上昇した。

1. 軽自動車の新規格

軽自動車に乗る人を保護するため、衝突安全基準が強化され、衝突安全基準強化に対応するために車体規格の見直しが図られた。

具体的には、衝突安全基準については、①前面衝突時の乗員保護規制が40km/hから50km/hに、②側面衝突時の乗員保護規制が規制なしから50km/hに、③後面衝突時の燃料漏れ防止規制が38km/hから50km/hに変更された。車体規格については、①全長は3,300mm以下から3,400mm以下に、全幅は1,400mm以下から1,480mm以下に変更されたが、エンジン排気量については従来のまま660cc以下である。つまり、新しい軽自動車は、いまの軽自動車と同じ排気量のままひと回り大きくなるのである。

このような規格の変更にともない、軽自動車の売上げは急激に上昇した。買う側としては価格面、税制面でのメリットが第一にあるとしても、結果的に環境に対する負荷を減らすことになる。

2. コンパクトカーの人気

トヨタの排気量 1.8ℓエンジンを載せたコンパクトカー、「ヴィッツ」の販売が好調だ。1ℓあたり 22.5 キロという燃費の良さは軽自動車と比べても遜色ない。さらに部品調達や製造などで「コスト 3 割減」活動を展開した結果、価格帯も 80～130 万円台に抑えることに成功した。

欧州ではかねてから環境との調和や省エネルギーに対する関心が強く、コンパクトカーのシェアは 30%を越えていた。日本でこうしたコンパクトカーの好調ぶりは、消費者の環境に対する意識がようやく欧州の水準にまで高まってきたことのひとつの現れであろう。

しかし、メーカー側にとってはこれらの車種は一台あたりに利幅が薄いため一段と低コストの体質へと変革を求められている。消費者がこのような車を選ぶ理由には、燃費はもちろん、その結果としての自然環境への配慮もあるようだ。

③安全への取り組み

1. エアバッグ

エアバッグは乗員保護の分野でシートベルトとともに、現在もっとも主要な装備である。エアバッグはステアリングホイールやインストルメントパネルの中に格納され、シートベルトの補助として、前面衝突時、瞬時にバッグを膨らませて乗員を保護する。最近では側面衝突時に乗員を保護するサイドエアバッグも実用化されている。

エアバッグは、安全装備として大きな役割を果たしているが、あくまでも乗員保護“補助”装置であり、シートベルトの働きを補助する役割である。エアバッグだけではほとんど有効な効果は得られず、あくまでシートベルトと併用した場合に効果を発揮するということだ。

2. 衝突安全ボディ GOA

GOA とは「Global Outstanding Assessment (世界トップレベルの安全性評価)」のことであり、衝突安全ボディ GOA とは、車の前面・後面を壊れやすくしておくことで衝突時の衝撃を吸収分散し、しかも高強度キャビンで客室空間を確保する仕組みのことである。

前面は衝突時のエネルギーを効果的に吸収・分散する構造とした上で客室周りの大型の骨格部材の最適配置によって強度を高め、客室の変形を少なくする構造。側面では壊れやすい構造を採用しにくいため、骨格の効果的配置によって加重を分散し衝撃荷重を反衝突側へ分散しやすくする構造になっている。

トヨタが実際の自己データをふまえて独自の厳しい基準を設定し、その基準をクリアした、世界同排気量クラスの車の中でトップレベルの衝突安全ボディが GOA である。

3. ABS

雨で濡れていたり凍結したりして、滑りやすくなった路面上で自動車が急制動したとき、車輪がロックしないようにブレーキをかけたり、緩めたりしてタイヤと路面とのスリップ率を望ましい値に維持する制御を行い、素早く安定して車両を停止させるのがABS制御（Anti lock Brake System）である。

このように、安全を目指した技術はどんどん高度化している。車の性能が向上する一方で、交通事故の件数は年々増加傾向にあった。その意味でこういった安全志向に対する対応の遅れは、企業にとっては命取りになりかねない。人命の安全への対応は企業生命を維持することにもつながるのだ。

④自動車税グリーン化への動き

運輸省の諮問機関である運輸政策審議会では、2000年度の税制改革要望に、自動車税のグリーン化を提案している。これは、燃費のいい車ほど自動車税を現在より減税する制度である。

燃費を課税に織り込む方式には、燃費だけを基準に税額を決める「完全燃費比例型」と現行基準に燃費を盛り込む「付加・軽減型」があるが、今回の提案は両者の折衷案といえる。課税額が現行と同額となる燃費の中立点を、排気量、重量が大きくなるほど燃費の悪い方向にずらしてゆく。たとえば軽自動車の場合、リットル当たり 18.3 km以上の燃費の車では現行より安く、15.9 km以下では高い税金が、3000cc の自動車では 10.3 km以上の燃費では安く、9.5 km以下では高い税金が課される予定である。

この税制により、自動車ユーザーの用途に応じた同一クラス内での車種選択がなされ、車の二酸化炭素排出量を削減することが期待される。

(2)家電業界

①家電リサイクル法

2001年から、家電メーカーに使用済み家電製品のリサイクルを義務づける「家電リサイクル法」が施行される。対象となるのはテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの4品目である。これらの4品目は、以前再生資源利用促進法の第1種指定製品としてリサイクルしやすい構造・材質が求められてきたが、今回の法律では、消費者、小売業者、製造業者が一体となりリサイクルに取り組む。

具体的には、消費者は対象家電を費用負担して分別排出し、小売業者と市町村が分別収集する。メーカーは商品を引き取りリサイクルを行う。ここで重要なのは、回収にかかる費用がメーカーに委ねられる点だ。リサイクルに積極的に取り組むメーカーは回収費用も安くなり、回収費用を考慮する消費者はそのメーカーの商品を選好することになる。このようにしてメーカーにリサイクルへの動機づけが成されるのだ。この点は自治体が回収コストを負担する容器包装リサイクル法とは大きく異なってい

る。

対象として、将来はパソコンも導入が予定されているが、不法投棄の問題など、消費者側も環境に対する高い意識がなければ効果的な運用はできないであろう。

(3) ISO14000s

ISO14000s とは、国際標準化機構 (ISO) の定める環境管理システムに関する国際規格である。環境に対する注目の高さから、取得を申請する企業が増えている。

構成としては、環境マネジメントシステム(EMS)、環境監査(EA)、環境ラベル(EL)、環境パフォーマンス評価(EPE)、ライフサイクルアセスメント(LCA)からなる。EMS とは環境に対する経営方針や目標を掲げ、責任体制を明確にし、達成状況を確認、見直しするシステムである。EPE とは組織の環境行動、実績を定量的に評価しようとするもの、LCA とは環境負荷を、原料調達段階から製造、販売、使用、廃棄の各段階を通じて定量的に評価、分析する手法である。LCA に関しては全てのデータを定量的に測定・収集することや総合評価の困難性から実行には困難が伴う。

このように ISO14000s は、あくまで環境「システム」に関する規格であり、具体的数値目標が掲げられているものではない。しかし、国際化の進展する現在、ISO14000s への関心は高く、特に欧米企業との取引においては、取得が条件となることもあるようだ。

Ⅱ 環境会計への各社の取り組み

(1) 環境会計の枠組み

1. 環境会計を取り上げるにあたって

我々藤井ゼミでは毎年ある業種を取り上げ、その主な企業の財務諸表を使って、企業分析を行ってきた。しかし今年は、昨今の環境問題への社会的認知度が高まり、それにとまって企業の環境対策を広く情報開示することの必要性が生じていることから、最近になって日本でも徐々に広まりつつある環境会計を取り上げることとなった。

したがって、今年は例年と違い、財務諸表を用いるのではなくて（一部取り上げるが）、多少大雑把な言い方だが、環境面での財務諸表ともいえる環境報告書を使った分析を主に行うこととする。

2. 環境会計とは何か？

環境会計とはいったいどんなものであるのか？今までは企業が営利性ばかりを追求していたせいで、環境破壊が進み、その影響が地球規模になるまで深刻なものとなっている。そこで環境会計を使って、企業が環境活動について広く情報開示することで、少しでも環境保全に役立つようにするべきである。環境会計は基本的にはこのようなコンセプトで生み出されたものであると考えることができる。

しかし、企業は営利性を追求しなければやっていくことができない。また、経済の発展を考えた上でも営利性は無視できない。そこで環境会計の最終的な目的としては、営利性の追求と環境保全を両立させることで、持続可能な発展（sustainable development）を目指すということがいえる。

3. 環境会計の定義

國部 克彦『環境会計』では環境会計の定義を「企業の環境にかかわる活動および影響を認識して主に貨幣単位で測定・評価し、企業の内部および外部に伝達する行為」としている。ここで「主に貨幣単位で」とあるのは、アングロ・サクソン系諸国で用いられる考え方で、ドイツやスイスといったヨーロッパ大陸の国々では非貨幣単位によるものが環境会計の中心とされている。

財務会計は利害関係者（株主・債権者など）への会計情報提供を目的としているのに対し、環境会計では伝統的財務会計の枠組みで捉えたものだけでなく、それ以外の、企業の環境活動全般についても報告するという側面を持つ。また環境会計では株主や債権者といった、金銭的な利害関係者だけでなく、消費者や企業にかかわる地域の住民といった人々も利害関係者であるとみなすことができる。したがって、環境会計の対象はこのような利害関係者、すなわちステークホルダーであり、企業の環境活動もステークホルダーを意識したものとなる。

4. 環境会計の理論的分析

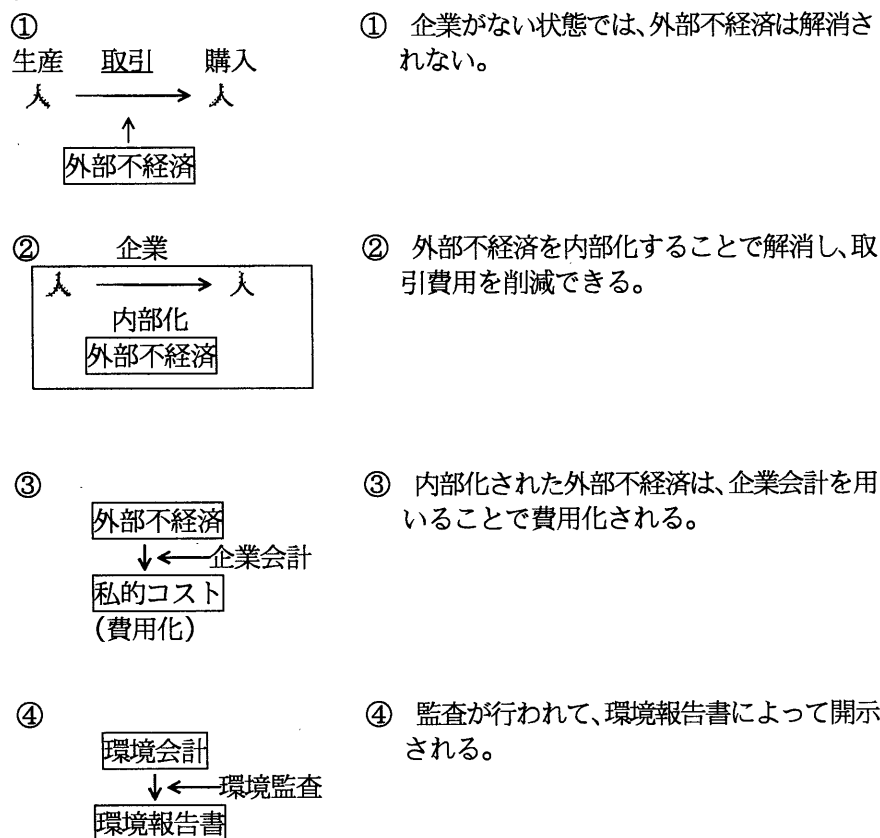
これまで環境会計の目的、定義について述べてきたが、ここではいったいどのような仕組みで環境会計が行われるのかを考える。

企業は自らの活動によって引き起こした外部不経済（社会的コスト＝被害と考えてよい）を組織化（内部化）することによって、結果的に取引費用を削減させるとともに、外部不経済（汚染または被害）を創出しているという非社会的行為を回避することができる。（今井賢一他『内部組織の経済学』東洋経済新報社，1982年，48ページ）

こうして内部化された外部不経済は企業会計において費用として認識され、私的コストに変化する。このとき私的コストは環境コストと呼ばれるのである。

ここで用いられた環境会計は内部監査または第三者の監査によって環境監査が行われる。こうして監査をパスした環境会計は環境報告書を媒体としてステークホルダーに開示されるのである。（図Ⅱ－１－１）

（図Ⅱ－１－１）



5. 環境会計の制度的分析(環境報告書)

環境報告書はステークホルダーが企業の環境活動を知るためのもっとも身近な手段である。ここでは環境報告書の役割、環境会計との関係、環境報告書を作成する際のガイドラインについてみていくことにする。

① 環境報告書の役割

財務諸表が企業の財務情報をステークホルダーに開示するものであるのに対し、環境報告書は企業の環境情報を開示するものである。ただし、ここでいう財務情報と環境情報とは領域を異にするものではない。

② 環境報告書と環境会計

環境会計が「企業の環境にかかわる活動および影響を認識して主に貨幣単位で測定・評価し、企業の内部および外部に伝達する行為」であるとする、環境報告書はこの伝達する行為にあたるといえる。

したがって環境報告書は環境会計の一部として捉えることができる。

③ 環境報告書のガイドライン

環境報告書も環境会計同様、歴史は浅く、必ずしもこのように作成しなければならないという決まりはない。したがって環境報告書を作成する際のモデルとなるようなガイドラインが存在する。

環境報告書のガイドラインには4つあり、ひとつには、参考型ガイドラインと呼ばれる、企業の完全な自由意志により採用されるかどうかが決定されるものがある。これは経済団体、専門団体、政府機関、国際機関などが作成することが多い。

二つ目には自主的なものであるが、その基準を満たしていることを企業が表明することで社会的に遵守義務が生じるものである。これを自主基準型ガイドラインと呼ばれる。これの代表的なものとしてはアメリカを中心とする、環境に責任を持つ経済連合 (CERES)、アメリカおよびヨーロッパを中心とする、環境報告公開イニシャチブ (PERI) がある。CERES は CERES 原則と呼ばれるガイドラインを定めている。CERES に署名した企業は CERES 原則にのっとりた環境報告書 (CERES リポート) を作成する義務が生じる。この義務を怠った企業は CERES から除名されるという厳しいものである。これに対して PERI は CERES ほど厳しいものではなく、環境報告のフレームワークの提供と環境報告実践の奨励を目的としている。したがって環境報告書の様式も企業の自主性に委ねるところが大きい。CERES と PERI の加盟企業は次のようなものである。

CERES (GM、ボラロイド、サン石油、バンクオブアメリカ等)

PERI (AMOKO、BP、Dow、DuPont、IBM等)

三つ目には環境マネジメント・監査規格型ガイドラインと呼ばれる、環境報告書を環境マネジメント・監査規格に組み込んだものがある。これは EMAS や ISO14000 シリーズといった、国際規格による基準である。EMAS は EU 加盟諸国における国際規格であるが、ISO は全世界で取得されている。企業にとってこれらは実質的

に市場圧力を持つという点で有効である。

四つ目は法的規制力を持つ基準で、法規制型ガイドラインと呼ばれる。これは政府または一般社会に環境報告を義務づけるものである。この例としてはアメリカでの有害物質排出調査記録（TRI）が有名である。

このようなガイドラインを通して環境報告書の制度化が進められている。そして環境報告書の質の向上を進めることを目的とした表彰制度も行われている。環境報告書は環境会計を含むすべての環境活動をステークホルダーに報告するという環境会計のもっとも重要な役割を担っている。したがって環境報告書は今後さらなる進歩を遂げるべきで、それが実現するか否かはステークホルダー自身にも大きくかかっていることなのである。

6. 環境会計の実務的分析（環境会計の領域）

環境会計の領域としては、その計算可能性による分類と目的・機能による分類によって分けることができる。

①環境会計の計算可能性による分類

計算可能性による分類としては貨幣計算レベル、非貨幣計算レベル、記述情報レベルの3つのレベルに分けられる。

- ・貨幣計算レベル 企業の環境活動を貨幣単位に還元するレベル
環境コストや環境負債の認識・測定など
- ・非貨幣計算レベル 企業の環境活動を貨幣単位以外で計量化するレベル
エコバランス、LCA、環境パフォーマンス評価など
- ・記述情報レベル 計量化できない企業の環境活動に関する情報提供
法規制に対する遵守状況に関する説明など

②環境会計の目的・機能による分類

財務会計は企業外部へ報告するための会計（外部会計）であり、管理会計は企業内部の経営管理に関する会計（内部会計）である。環境会計もこのような区分を適用することができる。したがって、環境会計の財務会計的領域を外部環境会計と呼び、管理会計的領域を内部環境会計と呼ぶことができる。

しかし、環境会計は決して財務会計や管理会計の領域に内包されるものでなく、それ自体がひとつの独立した会計として、確立される可能性をおおいに秘めており、そのためには最終的には内部環境会計と外部環境会計を統合させることが必要とされる。

7. 環境会計の理論的意義

環境会計とはつまり「環境はいくらか」ということである。そして環境はいくらかを考えるにあたっては、エントロピーコストという概念が重要になってくる。エントロピーコストとは、いったん乱れたシステム、秩序を元に戻すのにかかる費用のことである。

従来の経済学において環境の価値を図る手段として行われていた方法は、たとえば琵琶湖の水質を守るのにいくらなら支払ってもいいかということを利害関係者に聞きその総額が琵琶湖の水質の経済的価値であると仮定する方法であった。しかし、これは今まで国がやってくれたことなので、自己責任として捉えることができない人が多いため、きわめて安くなるのが常だった。

そこで現在では、先ほど述べたエントロピーコストという概念が使われている。これは、具体的には、環境破壊が生じたあと復元するのにかかる費用のことである。この概念を使った場合、水俣病を例にとると、エントロピーコストは、予防的に装置を設置した場合と比べておよそ 100 万倍にもなるのである。このエントロピーコストは経済学の機会費用のことである。

つまり企業が環境会計にお金を出さなかった場合、企業は最悪の場合設置費用の 100 万倍もの賠償を行うことになる可能性もあるのである。

以上は、環境会計を導入しないとどうなるかの例であった。

では次に、逆に環境会計を導入したらどうなるのかを分析してみたい。

技術的外部不経済効果による分析

ある経済主体の行動が市場を経由せずに他の経済主体の行動に影響をもたらすことを外部経済効果といいそのうち特に悪い影響をもたらすことを外部不経済効果という。こういった外部不経済効果が存在すると外部費用が発生し、私的な限界費用が、外部費用を含めた社会的限界費用と乖離するために市場が完全競争を達成していても社会的総余剰は最大にならないことが知られている。

ここでは、環境破壊による技術的外部不経済効果による市場の失敗について論じてみたい。

財の生産にともなって、企業が環境破壊物質を排出する場合、健康被害などの外部費用が汚染物質の排出にともなって発生する。

この市場を図に示すと図 II-1-2 のようになる。

ただし DD はこの財の需要曲線、PS はこの財の供給曲線、 p はこの財の価格、 q はこの財の需要量あるいは供給量である。また、SS は社会的限界費用曲線である。

この市場が完全競争市場であり、政府の介入がない場合には、市場均衡は F となり、均衡価格は OG に、均衡数量は OH に定まる。このとき、消費者余剰は (CS) は $\triangle AFG$ であり、生産者余剰 (PS) は、 $\triangle BGF$ である。また社会的限界費用曲線と私的供給曲線の、縦軸方向の差は限界外部費用であるから、外部費用 (EC) は $\triangle BIF$ となる。したがって、社会の総余剰 (SSP) は、

$$SSP = \triangle AFG + \triangle BGF - \triangle BIF = \triangle ABC - \triangle CIF$$

となる。

次に社会の総余剰が最大になる場合の社会的均衡について考える。社会の総余剰が最大になるための条件は、

$$(\text{価格}) = (\text{社会的限界費用})$$

となることである。

点 C において、(価格)=(社会的限界費用)となっているので、これに対応する価格 OP^* 、数量 Oq^* は社会的に最適な価格および数量になっている。このとき消費者余剰 (CS) と生産者余剰 (PS) の和は、

$$CD+PS=\square ABEC$$

である。

一方外部費用 (EC) は、 $EC=\triangle BCE$ であるから、社会の総余剰 (SSP) は、

$$SSP=\square ABEC-\triangle BCE=\triangle ABC$$

である。

以上から、完全競争市場における均衡での社会の総余剰は、社会の総余剰の最大値と比較すると $\triangle CIF$ だけ小さくなっている。

これは外部不経済効果が存在することによって生じる余剰の損失(死荷重)である。この様に、社会の総余剰が最大となる点で生産が行われたいのは、技術的外部効果が存在する場合には、企業は、自らの生産活動によって発生する外部費用を負担しようとしないうえ、私的な限界費用曲線と社会的な限界費用曲線が乖離し、 q^*H だけ過大に生産されるためである。

今までの企業はこういった生産方式のよってきた。しかし環境被害が甚大になりその処理が公共機関に回ってきたことにより政府はその費用を支払うのは環境被害を起こした企業が負担すべきであると考えピグー税(環境税)の導入によって解決を図ることにした。

ピグー税は市場の失敗によって起こる資源の配分の失敗を補正する税であり、1 単位あたりの財の生産に対して、社会的限界費用と私的限界費用の乖離分(外部限界費用だけ課税することで最適な資源配分を達成することができるものである。

以下にその図を示す。

図 II-1-3 は図 II-1-2 の状態でピグー税をただけ課税した様子をあらわしている。

PS' はピグー税の課税によって PS がワットしたものである。

PS' と需要曲線 D が交わった点で市場は均衡するため、均衡点は C となる。このとき消費者余剰 (CD) は、 $\triangle AP^*C$ であり、生産者余剰 (PS) は、 $\triangle JP^*C$ である。租税収入 (TR) は、 $\square JBEC$ である。また、外部費用 (EC) は、 $\triangle BCE$ である。租税収入が最終的に g は社会に還元され、外部費用が社会の負担する費用であることを考慮すると、社会全体の余剰 (SSP) は、

$$SSP=\triangle AP^*C+\triangle JP^*C+\square JBEC-\triangle BCE=\triangle ABC$$

となり、社会の総余剰に一致する。

しかし、社会全体の余剰が最大値に一致しても、企業にとっては売上げは大幅に減少する。なぜなら、均衡点 C において企業は価格 P^* 、供給量 q^* で販売を行うが、実際は点 E で販売しているのと同じことであるためである。

そこで、各企業はピグー税の回避に必死になっている訳である。

ピグー税の回避に環境会計導入による3つの効果

①価格決定が変化しない

まず現在のピグー税の回避方法にはピグー税の形質転換としての効果も認められる。すなわち、ピグー税は本来従量税であるが、環境破壊を防ぐための設備投資を行うことによって、固定税化することが可能なのである。なぜなら、設備投資を行うということは費用関数の固定費用部分が増加するということであり、働きとしては固定税と考えることができることによる。そして、設備投資による固定費用の増加は価格決定に影響を与えない。これは、完全競争企業の利潤最大化条件、

$$(\text{価格}) = (\text{限界費用})$$

であるためである。

②減価償却により設備投資は回収できる

これにより、単にピグー税が固定税になった場合よりはるかに大きなメリットが得られる。

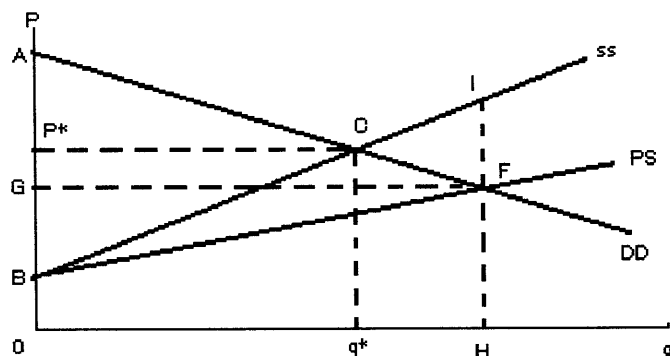
③費用の軽減

ピグー税の場合では、1対販売することにもだけ税がかかるが、設備投資では1回行えば何年間かは使えるということである。

以上述べたように、環境会計を導入することは企業にとって、純粋に経済学的にみても非常に大きなメリットがあることがわかる。

結論としては、企業は環境会計を導入しなければ莫大な賠償金が課せられる可能性がある一方、環境会計を導入すれば大きなメリットが発生するのである。

図II-1-2



また経済的側面ばかりではなく、近年の環境保護の風潮で、環境保護に積極的ではない企業にさまざまな社会的なペナルティーが科せられることも忘れてはいけない。具体的には、市民団体による不買運動や、格付け会社による「この企業は環境保護をしていません」という格付け、そしてそれによって環境保護に熱心な投資家からの投資が呼び込めことないことなどである。このように、メリットが非常に大きく、そしてまた環境会計を導入しない場合のデメリットも非常に大きいため現在ではほとんどの大企業が環境会計を導入しているのである。

(2) 環境報告書の分析

① トヨタ

トヨタの環境報告書によれば、トヨタの環境対策は、①環境マネジメント、②開発・設計、③調達・生産、④物流、⑤リサイクル、⑥海外での取り組み、⑦新交通システム、⑧自動車以外の事業、⑨コミュニケーション・社会貢献活動、の9個の柱から成り立っている。今回は、総合的な対策である「環境マネジメント」、本業の自動車に関する「開発・設計」、「調達・生産」、「リサイクル」の4つの観点に的を絞り、環境報告書の要約を中心に紹介する。

1. 環境マネジメント

トヨタは環境保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、環境目標の設定、達成計画の策定、実施・評価を継続的に行っている。社長を委員長とする「トヨタ環境委員会」が1992年に発足し、それまで製品・生産・リサイクルの各分野で個別に対応してきた環境にかかわるさまざまな課題に対して、全社的かつ体系的に取り組む体制を整えた。1992年には「トヨタ地球環境憲章」を制定し、3つの基本方針「1. 総合的な取り組み 2. 未然防止の徹底 3. 社会への貢献」を打ち出している。

環境監査

環境マネジメントシステムで決められた方針・目的・目標などが確実に実施されるように、ISO14001の規格に沿って、毎年、技術部門と各工場・事業所で「内部監査」を行い、結果を経営陣に報告し、システムの見直しを図っている。

同時に、ISO14001の認証取得を積極的に推進し、1997年度には元町・田原工場が取得し、国内すべての車両組立工場で認証取得を完了した。また、国内自動車メーカーでは初めて、開発・設計部門での認証も取得した。

環境コストの把握と管理

トヨタの環境報告書では、把握可能な「環境対応を主目的に支出された費用および通常の研究開発費や設備投資などの中で、一定の基準で環境対応分と判定できるもののみ」を環境コストとして集計した。具体的には、環境負荷低減への積極的貢献目的で支出されるもので、その効果が当期のみならず、将来に及ぶものと判断した支出を「環境投資」、環境投資以外の支出で日常的な廃棄物処理費用、汚染浄化措置、賠償金などの支出にかかるコストを「維持コスト」として、両者の和を「環境コスト」と捉えている。1997年度におけるその総額は一部推計を含めて約900億円（うち環境投資約780億円、維持コスト約120億円）で、売上げの約1%程度にあたる。

2. 開発・設計

「1. 地球環境、地域環境および廃棄物に対する発生源対策を重要課題と位置づけた

製品開発に積極的・継続的に取り組む 2.環境法規制を遵守するとともに自主基準を定め、汚染防止に努める 3.環境監査を実施し、自主管理の徹底と継続的向上に努める」という3つの基本理念を達成するために、(1)燃費の向上(2)排出ガスの低減(3)車外騒音の低減(4)エアコンの省冷媒化(5)環境負荷物質の低減(6)リサイクル性の向上の6点に重点をおいている。結果、1998年3月、自動車メーカーとしては国内で初めて「自動車の開発・設計部門における ISO14001」を認証取得した。

燃費向上

自動車のCO₂排出量を低減するには、エンジンの燃費を改善することがもっとも効果的である。トヨタは、「2000年度の重量別ガソリン乗用車の区分平均燃費をそれぞれ区分1(875kg):18.2km/l、区分2(1,000~1,500kg):13.0km/l、区分3(1,750kg~):9.1km/lを達成する」という政府の目標値を勘案した自主目標を掲げて、1.エンジンの効率改善および動力伝達装置の改善 2.走行抵抗の低減 3.軽量化に取り組んでいる。

1997年12月には、ガソリンエンジンと電気モーターを併用させたトヨタハイブリッドシステム搭載の「プリウス」を発売。これにより、CO₂排出量を同クラス(1.5L)のガソリン車に比べて半減、CO(一酸化炭素)、HC(炭化水素)、NO_x(窒素酸化物)を規制値の約1/10に低減し、2000年に予定されている排気ガスについての新規制をクリアするレベルを実現した。

排出ガスの低減

自動車のライフサイクルを考えたとき、排出ガスは当初のレベルだけでなく、触媒などが劣化する一定の走行距離時点(耐久後)でも浄化レベルが低下しないことが重要である。トヨタは、この考えのもとに耐久性を考慮した自主基準値を設定して製品開発を進めている。

車外騒音の低減

自動車の騒音は、エンジン、冷却ファン、吸気系、排気系、タイヤなどから発生するが、トヨタでは30年前からこれらの低減に取り組み、当時に比べて75~80%の騒音エネルギーを低減した。現在では加速走行が76dB(デシベル)以下に設定される新規制(1998年以降順次実施)に対して確実に適合できるように自主目標を設定して開発を進め、1997年は10車種がその目標を達成した。

エアコンの省冷媒化

カーエアコンの冷媒に使われていた特定フロン(CFC12)は、オゾン層破壊物質であったため、1993年末までに全車種で代替フロンHFC134aに変更した。しかし、HFC134aは、オゾン層を破壊しないもののCO₂の1300倍の地球温暖化効果を持っていることが新たに指摘された。そのため、トヨタではHFC134aの省冷媒化の自主基準を定め、

「2000 年までに量産化する新型車・フルモデルチェンジ車で実現する」という目標を設定した。そして、機器の改良によって、1997 年度は 5 車種でこれを達成し、冷媒量を平均 20%削減した。

さらに、ガソリン以外のエネルギーを用いた自動車として、電気自動車(EV)や水素と酸素の化学反応によりエネルギーを得る燃料電池電気自動車(FCEV)、天然ガス(CNG)車についても研究、開発を積極的に行っている。

3. 調達・生産

トヨタは、製品の高度化に対応しながら、より環境への影響が少ないクルマづくりに努め、自社独自の目標達成に向け、以下の 5 つの観点から活動を行っている。

(1)未然防止の徹底、(2)少エネ・省エネによる地球温暖化防止、(3)法規制および社内基準の遵守、(4)5R 活動による廃棄物の低減、(5)仕入先との連携。

未然防止の徹底

自社で設けた「環境保全事前検討制度」にもとづき、1997 年度 364 件の事前検討を行った。

現在法制化が検討されている PRTR (環境汚染物質排出・移動登録) に先がけ、1994 年度よりこの制度を改定し、どのような化学物質が、どこで、どれだけ使用されているかを把握するシステムを整備した。また、大学との共同研究により、化学物質の環境影響評価の手法を確立し、トヨタからの排出による影響を評価している。

少エネ・省エネによる地球温暖化防止

トヨタは「2000 年度末までに CO₂ 総排出量と原単位(売上高あたりの CO₂ 排出量)を 1990 年レベルに安定化」するとの目標を設定している。そして、その達成に向けて、必要なとき、必要な所で、必要なだけエネルギーを使う「少エネ」と、生産に必要なエネルギーを効率的に低減する「省エネ」の二つの考え方で取り組んでいる。

1997 年度は、原油換算で 5 万 7,000kl のエネルギー低減対策を実施し、1990 年比エネルギー総使用量は 101%、売上高あたりの使用量は 97%となった(図 II-2-1)。

法規制および社内基準の遵守

トヨタでは、法規制とこれを上まわる自治体との協定基準を遵守し、実測結果を定期的に自治体・公的機関に報告している。

酸性雨や大気汚染の原因となる NO_x(窒素酸化物)・SO_x(硫黄酸化物)・ばいじんについては、良質な燃料や燃焼方法の改善などの発生源対策と、集じん装置などの後処理対策により低減を行っている(図 II-2-2、図 II-2-3)。

排水管理は、各工場の特性に応じて、油分離・凝集・沈殿・加圧浮上・生物処理・ろ過(一部では活性炭吸着を加えた高度処理)を組み合わせた排水処理を実施してい

る。さらに、冷却水の循環再利用、塗装洗浄水の多段使用などで 98%の水を回収している（図II-2-4）。

焼却などの中間処理と埋立処分を合計した処理処分量である廃棄物については、1992 年からすべての廃棄物に対して独自の廃棄物マニフェスト(管理票)を導入し、廃棄物が発生した工程、種類、量、処理・処分方法を把握し、適正な廃棄物管理を行っている。

5R活動による廃棄物の低減

各工場では、1973 年から廃棄物の低減運動を開始し、1990 年以降は「5R活動」として取り組みを強化した。

5R 活動では、まず開発・設計・生産段階で、材料や生産技術の変更によって、Refine(質変換)・Reduce(低減)を図り、やむなく発生した廃棄物は Reuse(同一工程内で再使用)・Recycle(別用途で再利用)により再資源化する。それでも有効利用できない場合は、元町工場に隣接する「トヨタ環境センター」で焼却によるスチーム回収と発電を行い、Retrieve Energy(エネルギー利用)としてエネルギーを元町工場に供給している。これらの結果、1997 年度には廃棄物発生量 5 万 4,000t(1990 年レベル比 62%減)、廃材発生量 27.8kg/台(1990 年レベル比 13%減)となった（図II-2-5）。

4. リサイクル

トヨタは、資源の有効活用の観点から、自動車のライフサイクルである開発・生産・使用・廃棄のすべての段階でリサイクルを考慮したクルマづくりを積極的に推進している。

リサイクル・環境負荷に配慮した車両開発

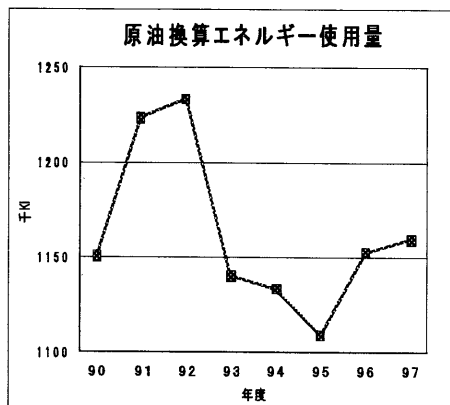
トヨタは、何度使っても劣化しにくいリサイクル性に優れた樹脂材料 TSOP を独自に開発し、全樹脂の 25%まで使用を拡大した。また、解体性や分別性の向上のために部品の一体化、独自の締結構造、材質マーキングなどを推進している。さらに、廃棄時の環境負荷低減にも配慮した車両開発を行っている。

販売会社のリサイクル活動を積極的に支援

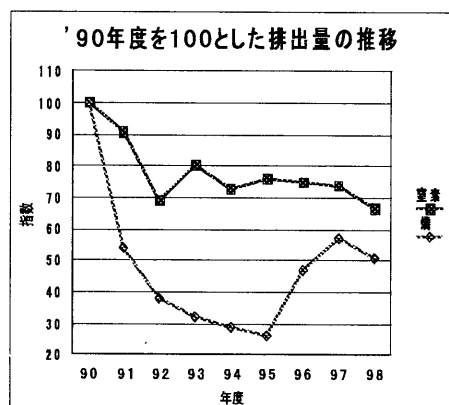
販売店で修理交換されたバンパーの回収に 1991 年から取り組み、1997 年度には約 36 万本を回収し、新車バンパーをはじめ多くの自動車部品に再利用した。

市場に出回っているエアコン冷媒用特定フロン CFC12 は、回収・破壊のシステム構築を進め、1998 年 1 月に首都圏でスタートした。代替フロン HFC134aについても、同時期に回収・再利用を開始している。

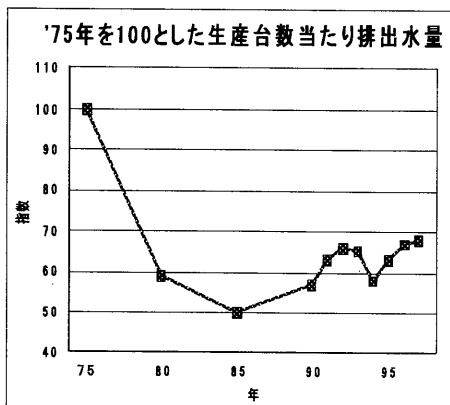
図II-2-1



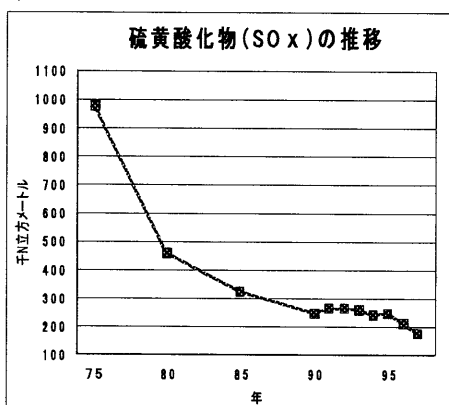
図II-2-2



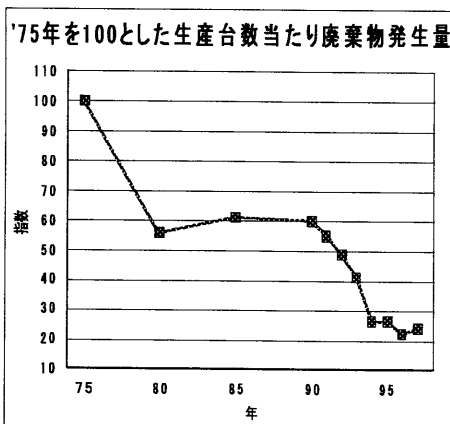
図II-2-3



図II-2-4



図II-2-5



使用済み自動車のリサイクル技術の開発

1970年に豊田通商(株)などと共に、シュレッダー会社「豊田メタル(株)」を設立、車両重量の約75%を占める鉄およびアルミなど非鉄金属の効率的な回収技術の開発に取り組んできた。

また、シュレッダーダスト(有用金属を回収した後の破碎くず)の活用化にも取り組み、銅やガラスの回収・リサイクル技術、発泡ウレタン・繊維類を分別して自動車用防音材に活用する技術、さらに残ったダストの体積を約1/5に低減する技術などを開発した。

1997年度は、この成果として銅14t、ガラス37tを再利用し、防音材はプリウスなど4車種に採用した。また、開発した技術は試験プラントで2年半の実証を経て、1998年8月から実用化プラントへと移行する。これにより通産省が提唱している「2015年にシュレッダーダストの埋立容積を1/5に低減する」という目標をいち早く達成する。

②GM

GMの環境への取り組みを、『1997 GM Environmental, Health and Safety Report』から、部分的に紹介する。GMは1994年にCERES原理を是認したので、このレポートはCERESの報告基準に従って構成されている。

GMの環境保全活動は1960年代に始まり、デルフィによって様々な活動が行われてきた。GMは1991年に、GM環境原理を設定し、全事業部で採用した。GM環境原理は次の通りである。

1. 環境保全と復元の活動
2. 生産物のライフサイクルの各段階での資源保護・リサイクルと汚染・廃棄物の低減
3. 環境保全について社会への教育や貢献
4. 排出ガス低減の技術開発・実施
5. 環境問題の法律・規則の制定に協力
6. 生産活動による、社会や環境への影響評価

GMの環境・健康・安全事項は、GM重役会の公共政策委員会によって取り扱われる。この委員会は、取締役会の指示にもとづき、環境対策の設定・実施・評価を継続的に行っている。また、ISO14000の規格にもとづく、共通マネジメントも実施されている。GMヨーロッパは、EUエコ・マネジメント・監査計画による、環境マネジメントシステムを遂行する対策に取り組んで、デルフィーヨーロッパは、ヨーロッパ共通環境マニュアルを作成した。

GMは環境保全について、社会への教育やコミュニティープログラムを様々な形で行っている。その例としては、

- ・GREEN(Global Rivers Environmental Network)

GMは、GREENに1989年から参加している。GREENは、地域の水質改善の研究をしている学生達を指示するプログラムである。

- ・GMM(GM de Mexico) 環境教育プログラム

・Stockholm Water Foundation 1995年にGMが創立したSFWは、世界の水の研究を目的とする。世界の水資源の保護に顕著な貢献をした人・企業・組織にストックホルムウォーター章が与えられる。

GMは株主や住民達といった地域グループとの対話など様々な形で地域参加し、環境課題の解決に彼らの意見を反映している。1997年に、住民達の要求によるGMMメキシコシティ工場の閉鎖はその一例である。

環境費用会計は、GMの製造過程の影響と潜在的なリスクに関しての内部の決定をサポートするために使われている。これは、著しくビジネスケースに影響しうるし、意志決定の過程に含まれるべきである。

・製品ライフサイクル

デザイン、製造、使用、廃棄に関してライフサイクルの考えが取り入れられている。ライフサイクルの分析を通じて、廃棄物や汚染を減らし、資源を保護し、そして製品のあらゆる段階でリサイクルされた物質を使用することにつながる決定がされている。GMはここ数年、環境に配慮したデザインを行い、エンジニアを教育してきたが、その結果が出つつある。具体的には、原料やエネルギーの利用を改善したこと、エネルギーの消費や浪費を減少させたこと、GMリサイクルデザインガイドを利用して自動車をリサイクルしていること、新しい自動車の製造にリサイクルされた物質を使用していること、などである。

・材料会計システム

材料会計システムは、環境に関する功績を成し遂げるための全社的な戦略の重要な部分である。GMの目標は、環境レポートに必要な材料の投入、過程、産出のデータを追跡することが可能な共通の環境データシステムを開発し実施することと、汚染の防止と環境に配慮したデザイン、持続的な環境改善の分野で環境マネジメントを実施していくことである。

・代替燃料自動車

GMはエンジンの燃費を改善し、自動車の二酸化炭素排出量を低減する新技術の発展に取り組んでいる。1996年から、排出ガスゼロの電気モーターの乗用車「EV1」、軽トラック「S-10」などが発売されている。

デルフィオートモーティブシステムズの自動車が環境に与える影響の減少させようという改善は、30年以上前から始まっていた。1974年、GMは公害防止装置を1975年モデルの乗用車と軽トラックの一部につけるようにデルフィに指示した。現在、デルフィは1年におよそ800万の装置を作っている。

デルフィは、ENERGENと呼ばれる新しいエネルギーマネジメントシステムに来世紀初頭には着手する予定である。このハイブリッドカー推進力システムは、現在の車と比べて、燃料の効率を20%から40%改善し、石油の劇的な節約を提供すると考え

られている。

- ・化学物質管理プログラム

GMは化学物質管理プログラムを開発し実行した最初の自動車会社である。現在北アメリカの全てのGMの施設は化学物質の使用の減少による環境の便益を実現している。

アメリカとカナダにおけるGMの製造工程では、下記のような減少をもたらした。

図II-2-6

3年連続のエネルギー使用（単位：1兆Btu）

	1995	1996	1997
天然ガス	62.5	64.6	64.8
電気	48.6	46.3	47.1
石炭	21.1	17.8	17.0
コークス	3.9	3.5	4.2
石油	3.0	2.8	1.8
購入蒸気	*-0.7	1.1	1.0
固形廃棄物	0.7	0.6	0.4
プロパン	0.1	0.3	0.1
他廃棄物	0.0	0.1	0.1
合計	139.2	137.1	136.5

*蒸気の販売は購入を上回る

1997年度、GMの10の施設でエネルギー監査が行われたが、その結果、780万ドルのエネルギーの節約の機会を発見した。1998年には50の施設の調査が予定されている。

- ・資源保護の目標

GMは資源保護と汚染防止にむけて積極的に目標を立ててきた。2002年の終わりまでに、GMは、

- ・NP0(non-product output)を1997年を基準として30%減少させる。
- ・エネルギー消費を1995年を基準として20%減少させる
- ・水の消費を1995年を基準として20%減少させる

ことを目指す。

- ・環境クリーンアップ負債

GMが世界中で獲得した環境の浄化に関する負債は1997年の終わりで6億1000万ドルだった。環境調査、改善、廃棄物管理を含む費用は、1997年には、全部で8800万ドルだった。

図II-2-7

	1995	1996	1997
クリーンアップ費用	\$134	\$94	\$88
負債	\$692	\$646	\$610

- ・ リリース基準情報

GMは、空気汚染物質を減少させるたくさんのプログラムを先導してきた。プログラムの結果、石炭、重油式のボイラーを天然ガスに変更した。この変化によって、微粒子、窒素酸化物(NOx)、一酸化炭素(CO)、硫黄酸化物(SOx)の廃棄が減少し、1995年以来、5つの事業部をあわせて、二酸化炭素の排出量が1年に41万5,000トン低減している。

- ・ 燃料効率と排気ガス

GMの自動車は安全、排気ガス、燃料効率のそれぞれの基準を満たしていると保証されている。政府の認められた機関によっても、内部でも、公的な試験は行われている。加えて、GMは排気ガスコントロールシステムの機能試験を遂行し、排気ガスの基準をその製品が満たしているか監査し、使用段階でも排気ガスの試験を行っている。

GMはまた、燃料の経済性についても、改善を行ってきた。GMの新しい乗用車と軽トラックの燃料の経済性は、平均して、1974年からそれぞれ130%と75%改善された。

- ・ オゾン層破壊物質

GMは、1995年3月に、Class I オゾン層破壊物質 (ODS)を新しい自動車のエアコンディショニングシステムや部品製造に使用することを中止した。

- ・ 温室効果ガス

GMは、世界的な企業として、世界的な気候問題に関心がある。世界的な気候問題に寄せられる建設的なアプローチを促進させる協定に加わっている。

GMのアメリカの施設から出た、全般的な合成温室ガス相当が世界的に温度を上げる可能性は1987年から1997年にかけて17.1%減少し、1990年から1997年にかけては9.0%減少した。

- ・ 重要な法律事項

1997年、GMは州と連邦の両方、もしくは、そのどちらかの、大気に関する規制に従っていないと主張する交渉の解決に巻き込まれた。

図II-2-8 行政と司法に関する事項---1997

	解決された事項の数	合計罰金金額
Clean Air Act(CAA)	4	\$216,000
Clean Water Act(CWA)	1	\$30,000
Resource Conservation and Recovery Act(RCRA)	1	\$58,000
Comprehensive Environmental Response, Compensation and Liability Act(CERCLA), other than Superfund	0	---
Superfund Amendments and Reauthorization Act(SARA)	0	---
Toxic Substance Control Act(TSCA)	0	---
Atomic Energy Act(AEA)	0	---
Occupational Safety and Health Act(OSHA)	0	---
Hazardous Materials Transportation Act(HMTA)	1	\$25,000
Total Value	7	\$329,000

*支払った罰金は前年、もしくはそれよりも前のことに対するものかもしれない。これらの数字には、州の法令に従って行った行動に対するものも含まれている。

アメリカにおける環境に関する規制・法律

- ・大気汚染防止法(CAA) 1970年改正
- ・水質汚濁防止法(CWA) 1972年改正
- ・資源保護回復法(RCRA) 1976年
- ・包括的環境対策保障責任法(CERCLA) 1980年
- ・スーパーファンド修正及び再授權法(SARA) 1986年
- ・毒性物質規制法(TSCA) 1976年
- ・原子力法(AEA)
- ・職業安全健康法(OSHA)
- ・危険物質輸送法(HMTA)

以上、トヨタとGMを例に日米自動車業界の環境会計への取り組みをみてきたが、その比較からどのようなことがわかるだろうか。

各会社の環境対策事例としては、取り組みはじめた時期は異なるものの、両社とも環境への姿勢に大きな違いはみられない。相違点を挙げるのであれば、環境会計や法体系における環境に関する制度の違いが大きい。アメリカでは日本に比べ、環境会計に関する CERES の報告基準が整備されており、環境に関する多くの法律も整備されている。さらに、訴訟に対する考え方の違いからか、環境に関する訴訟自体もアメリカでは珍しくないものとなっている。

このような、環境に関する制度・基盤の相違が、日本企業の環境に対する投資を後手後手に回らせる原因となったとも考えられる。今後は、日本でも制度面での整備を進め、企業が環境への投資を積極的に行えるような基盤作りが必要となる。

③ NEC

NECは日本の代表的なハイテク企業であり、半導体部門では世界のトップレベルで、通信機、コンピューターでも世界有数の生産を行っている。パソコンでは、未だに日本市場の半分程度のシェアを持つ。

NECの現在の環境管理体制の源は、公害問題が深刻化した1969年に、当時の小林社長が、環境管理の重要性を認識し、組織の設置を指示したことに始まる。

この年にNECは、環境担当役員の任命を行い、1970年には環境保全活動推進部門として公害防止環境管理部（現：環境管理部）を設置した。これらの組織は、トップダウン方式をとっており、組織的な環境保全活動を展開している。

1971年に、未然防止対策、監査の実施、教育啓蒙、関係会社支援などを含む「全社環境管理規定」が制定（社内向け）された。NECは現在も①グループ企業連結ベースで②未然防止・自主管理（法令などの基準のあるものはより厳しく）を指向し③全員参加、を基本姿勢として環境管理活動を展開している。

NECの環境保全活動に関する戦略、方針、目標、施策などは、年1回開催される、環境担当役員を委員長とする全社横断的な組織「NECエコ・マネジメント委員会」において審議し決定され、その一部は「NECエコ・アクションプラン21」として社外に公表される。また、環境保全活動は環境憲章（環境理念及び行動指針）を基本方針とし、毎年立案される「NEC環境管理中期業務計画」（中期業務計画）および「年間業務計画」をもとに活動を進めている。こうして定まった計画の目標や進み具合は、事業所や国内生産会社が自主的に行う内部環境監査、環境管理部環境監査室が毎年1回行う総合環境監査（1996年度から「循環型環境活動推進会議」と名称変更）、海外環境会議などで確認している。

こうした活動はPDCA(Plan-Do-Check-Act)と呼ばれ、環境保全活動において重要な役割を担っている。環境管理監査基準は1972年に制定されたが、環境監査制度が実際にスタートしたのは73年である。その後81年に監査基準の改定と専門監査員制度の導入が行われた。

また、83年には定量評価制度の導入、分身生産会社への拡大等が行われた。NECの環境監査は、初期の定性評価に始まり、予防的視点に立った総合的定量評価を経て、段階的に「源流対応に重点をおく各論的定量評価」に至っているのである。

以上NECの環境会計への取り組みの歴史をみてきたが、あと特筆すべきこととしてNECは法令で排出基準が定められている物質ならば、その値の1/10の排出量を目指しそれができないときは1/5を目指している。そして、規制の対象になっていない物質でも環境に悪いものには自社規制を適用している。こうした、自主的な環境保全への取り組みは評価されるべきであろう。ただ、以上みてきた「環境監査」とは、自己監査であり基本的に「準拠性監査」である。そしてその準拠性を確保するために、法規制よりやや厳しい自己基準を持っているのである。また最近の傾向として各社ともに環境項目に対し投資を惜しまなくなってきた。これは、以前までの環境管理

は、「法令違反や社会問題化などの問題を起こさないためのリスク管理である」という認識から、「新しいビジネスチャンスである」もしくは「企業イメージのアップにつながる」という認識が広がってきたためであろう。

NECでも環境コンサルタント業務、環境ソフトウェアの開発販売、エコロジービルの開発、資源リサイクルなどの事業を展開し、また活性炭を使用した大容量電解コンデンサー、ダイオキシンが発生しない難燃性プラスチック（エコポリカ）、廃棄物の発生が少ないDMSO（ジメチルスルホキシド： $\text{CH}_3\text{-SO-CH}_3$ ）廃水処理システム、高性能脱臭触媒などの技術開発への投資も積極的に行っている。

④ IBM

IBMはあらゆる事業活動において、環境保護のリーダーシップを積極的に追求している。

IBMでは、最高経営責任者（CEO）が、環境ポリシーを制定し、すべての組織、すべての社員が遵守することを社会へのコミットメントとして位置づけている。

環境ポリシーは 1967 年に制定された「安全な製品と職場の提供」が最初のものであり、その後は時代の要請に応じて変遷を遂げてきた。CEO によって制定された環境ポリシーは、IBMの環境目標を設定するための具体的な枠組みを提供している。そして環境ポリシーを達成するための、具体的なプログラムの内容や基準も明記したものが、社内の環境管理規定であり、これを基にさまざまな環境対策が行われている。

（1）環境配慮製品

IBMでは、1970 年代から、製品EIA（Environmental Impact Assessment）プログラムを実行し、これはそのあと、環境配慮製品 ECP（Environmentally Conscious Products）プログラムとして発展してきた。

ECP プログラムは

- ① 製品の寿命を延ばすための、アップグレード性を考慮した製品の開発
 - ② 使用済み製品の再利用およびリサイクルの可能性を考慮した製品の開発
 - ③ 安全な廃棄処分が行える製品の開発
 - ④ リサイクル材料を、経済的、技術的に可能な限り使用した製品の開発、製造
 - ⑤ エネルギー効率を改善し、消費電力を低減する製品の開発
- の5つを目標に掲げている。

IBMは新製品の開発、製造にあたってこれらを実行に移すほか、全国のパソコン販売店、修理店におけるパソコンのアップグレードサービス、中古市場の活性化、個人向けのパソコンレンタル制度など、販売、サービス面からもパソコンの長寿命化やリサイクルに取り組んでいる。

(2) 化学物質の排出

米国スーパーファンド法と、米国汚染防止法に従い、企業は600種以上の化学物質の定常排出量や事業所外移送量の年間目録（TRI）を提出する義務がある。この目録にはリサイクル量、処理量、エネルギー回収量なども含まれる。米国に本社があるIBMでは、米国の報告義務を全世界のIBMに適用し、これらの活動を国際的に追跡している。

1997年のIBM事業所の化学物質使用総量は、全世界で13,760トンであった。IBMでは、このうちの半分以上を占めるテトラクロロエチレンへの依存度を減らすとともに、テトラクロロエチレンを使用しない製造工程の実現を目指している。

また、日本IBMでも、PRTR（環境汚染物質排出・移動登録）制度にも適合する化学物質の総合管理を行っており、1971年から開発・製造事業所ごとに、化学物質コーディネーターを任命し、その受け入れから廃棄までの取り扱いにおける環境・安全・廃棄処理について、一貫した管理を行っている。

(3) 環境会計

環境保全のためのインフラを整備、改善し、環境対策プログラムと改善プログラムを管理するために、IBMは過去5年間に約160億円の資本投資と、679億円の管理運営費を支出した。

IBMでは1989年から議論を重ね、環境対応にかかわる支出と節約効果などによる利益を把握してきた。また、スーパーファンド法によって、法律制定前の汚染の原因についても、企業側に浄化が義務づけられているため、その費用を合理的に見積もることが可能になった時点で、環境修復費用を環境関連債務として引当計上している。

引当計上金額は1997年12月31日現在で292億円であった。

図II-2-9 環境保全活動の資本投下と経費（億円）

	1993	1994	1995	1996	1997	計
資本投資	38	19	17	37	48	160
管理運営経費	173	156	122	114	114	679
合計	211	175	139	151	162	839

以上みてきたように、IBMはきわめて大きな投資を環境会計に対してしている。

では、その費用対効果はどうなっているのだろうか。以下はIBMが発表した1997年版環境報告書（正確にはインターネット上にあるので文書ではないが）からの分析である。

IBMは過去5年間で約160億円の資本投資と679億円の管理運営費を支出したが、これによる節約効果と環境修復費用の回避によって投資額を大きく上回る利益を得た。

IBMでは環境対策関連の支出と、それによる節約効果を把握し、発表しているが、

たとえば1997年の支出項目と節約効果は次ページのようなものであった。

図Ⅱ－２－１０

1997年の環境対策関連費用
(単位：億円)

環境対応管理・人件費	41.3
環境対応顧問料	2.9
環境配慮研究費	4.3
許認可費用	1.1
廃棄物処理費	19.1
水質・廃水処理関連費用	22.9
大気中への放出管理費	3.7
地下水観測管理費用	1.1
環境システム改善費	1.3
廃棄物と原材料のリサイクル費用	4.4
スーパーファンドおよび旧IBM事業所の修復費用	8.4
その他の環境改善費用	3.6
合計	114.1

1997年の環境対策による節約効果と費用の回避
(単位：億円)

事業所の汚染防止活動	33.1
施設内リサイクル	15.7
梱包材の改善と削減	35.8
省エネルギー効果	32.4
事前対応によるスーパーファンドおよび施設事業所の修復費用節約	12.5
保険の節約	10.9
流出改善費の回避	30
法規制準拠費の回避	64.2
合計	234.6

Ⅲ 連結財務諸表による各社の分析

(1) 連結財務諸表について

日本の連結財務諸表開示制度は証券取引法にもとづくディスクロージャー制度の一環として昭和 52 年から実施された。その理由は2つありひとつは、親会社は子会社の意思決定・経営活動を支配しその成果の配分を受けるにもかかわらず、親会社の個別財務諸表には子会社の財政状態・経営状態が十分記載されておらず、個別財務諸表では親会社の利害関係者にとって十分な情報が与えられないため、もうひとつの理由は、企業集団においては支配従属関係を利用して粉飾決算が行われる可能性があり、それを防止するためである。

それでもこれまでは、証券取引法にもとづくディスクロージャー制度においては、個別情報が中心であり連結情報は副次的なものとされてきていた。しかし多角化・国際化した企業に対する投資判断を的確に行う上で企業集団に関する情報が重視されてきたため、連結情報を一層充実するべく 1998 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から段階的に、連結財務諸表開示制度および連結財務諸表原則が改正された。

ここではその流れを受けて、例年行っていた個別財務諸表の分析をやめ、連結財務諸表の分析を行うことにする。

(2) 鳥瞰分析

① トヨタ

資産合計は年々増加しており 1997 年度には趨勢比 143.45%になっている。増加要因としては趨勢比 153.57%の固定資産のうち、特に建物および構築物、機械装置、車両運搬具などの有形固定資産の増加が挙げられる。流動資産も趨勢比 135.66%と基本的に増加傾向にあり、なかでも金額としてはそれほど大きくないものの、有価証券が趨勢比 343.26%と特に伸びている。構成比では車両運搬具が 1993 年度 5.70%から 1997 年度 10.64%とほぼ 2 倍になっているのに対し、現金および預金がおなじく 16.29%から 9.45%へと大幅に減少している。全体としては資産に占める固定資産の割合が増加傾向にあるようである。

負債合計も趨勢比 162.23%と資産以上の伸びを示している。なかでも社債は 1996 年度趨勢比 144.88%であったのが 1997 年度には趨勢比 214.70%と大きな増加があった。その他にも短期借入金、未払金及び未払費用などがめざましく増加している。構成比でみると、1996 年度に 1 年内償還の社債が発生したため流動負債の割合が増加したものの、全体としては流動負債と固定負債の割合はほぼ一定である。

資本合計も負債合計ほどではないが年々増加しつづけている。

売上高は年ごとに揺れ動いているが売上原価は相対的に改善されており、売上総利益をみると1997年度には趨勢比209.86%と着実に増加している。販売費及び一般管理費は特に給料手当てが大きく増加しつづけており、1994年度を除いて増加傾向にある。また売上総利益に対して相対的に改善されており、営業利益は大幅な増加傾向にある。営業外収益では受取利息及び割引料が1994年度以降低迷しているが、有価証券売却益が特に1997年度大幅に増え、全体としては回復している。営業外費用は1997年度157.10%と増加傾向にあり、経常利益は営業利益ほどの大幅な増加とならなかったものの、1997年度350.39%と順調に伸びている。

② GM

GMに関しては十分なデータが得られなかったため省略します。

③ NEC

資産合計は増加しつづけて1997年度123.12%になっている。特に増えている項目は長期の有価証券の趨勢比189.42%、持分法適用会社に対する投資および貸付金の趨勢比197.06%、長期繰延利益の趨勢比224.58%などである。有価証券は1994年度に趨勢比66.50%になったのち1997年度には84.45%まで回復している。構成比に大きな変化のあったものは、1993年度9.69%から1997年度6.41%になった現金および現金等価物などである。

負債合計もほぼ増加傾向にあり1997年度には119.81%となっている。特に増えているのは短期借入金の1997年度趨勢比134.63%や、未払退職金および年金費用の1997年度趨勢比152.88%や、連結子会社における少数株主持分の1997年度趨勢比150.25%などである。

資本合計も増加を続け1997年度には趨勢比136.91%になっている。特に特別積立金は1997年度には趨勢比988.14%と大幅に増加している。

売上高およびその他の収益はほぼ増加傾向にあり1996年度趨勢比138.67%、1997年度136.09%となっている。売上原価および費用もほぼ増加傾向にあり1996年度136.29%、1997年度134.52%となっているが、売上高およびその他の収益よりは低い値になっている。その中で支払利息はほぼ減少傾向にあり1996年度68.70%、1997年度69.60%となっている。またそれらの結果税引前利益は高い値を保っている。

④ IBM

資産合計はほとんど変化していない。その中で、現金および現金等価物は減少傾向

にあり 1997 年度には趨勢比 67.85%になっている。また有価証券は 1994 年度に趨勢比 16.79%に減少し、低い値にとどまっている。手形および売掛金は増加しつづけ 1997 年度には 135.24%になっている。また有形固定資産のうちソフトウェアは減少を続け 1997 年度には趨勢比 20.22%になっていた。

負債合計は漸増しており 1997 年度には 115.58%になっている。買掛金は特に毎年増加しており 1997 年度趨勢比 165.48%になっている。短期借入金も毎年増加しており 1997 年度趨勢比 145.30%になっている。

資本は一方、年々減少しており 1997 年度には趨勢比 83.00%になっている。1996 年度からは留保利益の控除項目として従業員福利厚生信託が発生している。

売上高は毎年増加しており 1997 年度には趨勢比 127.50%になっている。売上原価も年々増加しているものの、売上高の増加額のほうが多く、売上総利益は 1997 年度趨勢比で 122.10%となっている。営業費用は 1994 年度に一度趨勢比 112.31%になったがその後減少傾向にあり 1997 年度には 107.05%となっている。また営業利益は増加しつづけ 1997 年度には趨勢比 183.10%になっている。受取利息およびその他収益は減少しつづけ 1997 年度には 42.77%になっている。支払利息も 1994 年度に 59.09%になったのち 60%弱を低迷している。税引前利益は増加しつづけ 1997 年度には趨勢比 175.36%になっている。

(3) 連結経営指標分析

$$\begin{aligned} \text{総資本事業利益率} &= \text{売上高事業利益率} \times \text{総資本回転率} \\ (\text{事業利益} / \text{使用総資本}) &= (\text{事業利益} / \text{売上高}) \times (\text{売上高} / \text{総資本}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{経営資本営業利益率} &= \text{売上高営業利益率} \times \text{経営資本回転率} \\ (\text{営業利益} / \text{経営資本}) &= (\text{営業利益} / \text{売上高}) \times (\text{売上高} / \text{経営資本}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{自己資本純利益率} &= \text{売上高純利益率} \times \text{自己資本回転率} \\ (\text{当期純利益率} / \text{自己資本}) &= (\text{当期純利益率} / \text{売上高}) \times (\text{売上高} / \text{自己資本}) \end{aligned}$$

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債}$$

$$\text{当座比率} = \text{当座資産} / \text{流動負債}$$

$$\text{負債比率} = \text{他人資本 (負債)} / \text{自己資本 (資本)}$$

$$\text{自己資本比率} = \text{自己資本 (資本)} / \text{使用総資本}$$

$$\text{固定比率} = \text{固定資産} / \text{資本}$$

$$\text{固定長期適合率} = \text{固定資産} / (\text{資本} + \text{固定負債})$$

① トヨタ

総資本営業利益率は1993年度2.76%から1997年度6.27%まで増加しつづけている。総資本回転率は1994年度に減少するなど、5年間を通じて増加しておらず、総資本営業利益率の増加はもっぱら売上高事業利益率の増加によるものである。

その傾向は経営資本営業利益率や自己資本回転率でもほぼ同じである。

流動比率は一応の目安とされる200%以上を常に下回っている。1993年から1996年度までは低下しつづけて、1997年度に少し回復している。当座比率も100%を下回り、債務返済能力はあまり良好とはいえない。特に当座比率は1993年度97.5%から1997年度67.0%まで低下しつづけている。

負債比率は1993年度100.0%から1997年度130.1%まで増加を続けている。目安とされるのは100%以下であるので、決して良い値とはいえない。自己資本比率も、目安とされる50%以上であり、1993年度50.0%から1997年度43.5%まで低下しつづけているので良い値ではない。

固定比率は1993年度100.9%から1997年度124.2%まで少しずつ増えている。固定長期適合率は1993年度71.6%から1996年度86.6%まで増加した後1997年度81.4%まで回復している。長期的には安全に推移しているといえる。

② GM

GMに関しては十分なデータが得られなかったため省略します。

③ NEC

総資本営業利益率は1996年度まで増加し1997年度に減少している。内訳としては、総資本回転率よりも売上高事業利益率の変化のほうが大きく売上高事業利益率が1996年度60.7%から1997年度5.23%へと減少したのが大きな原因である。

経営資本営業利益率は1993年度2.45%から1995年度6.21%まで上昇したが1996年度、1997年度は低迷している。こちらも経営資本回転率には大きな変化はみられず、主に売上高営業利益率の変化が経営資本営業利益率の変化を左右している。総資本営業利益率と比較すると、経営活動の不振を金融活動で補っているのがわかる。

自己資本営業利益率をみると1993年度0.84%から1996年度9.13%まで大きく伸びたが1997年度に3.86%まで減少した。その原因はやはり売上高に占める利益の割合で、売上高純利益率は1996年度1.85%から1997年度0.84%まで2分の1以下に減少している。

以上の3つを総合すると売上高が伸びているのにもかかわらず、それに占める利益の割合が伸び悩んでいるということがいえる。

流動比率は 1993 年度 122.32%から 1997 年度 108.95%まで年々減少している。一応の目安は 200%以上であるので、かなり低い値といえる。当座比率も 1993 年度 78.03%から 1995 年度 68.17%まで下降し、その後 68%台に安定はしているものの、債務返済能力としては十分ではない。

負債比率は 1993 年度 416.56%から 1995 年度 432.87%まで上昇しつづけ、その後は 1997 年度 364.52%まで回復している。とはいえ、目安とされるのが 100%以下であるので、非常に負債に頼った状態であるといえる。それを受けて自己資本比率も常に低い値をとっている。

固定比率は常に 210%以上と高い値をとっている。固定的な資金運用の源泉を流動的な資金に頼りがちな状態が読み取れる。もっとも固定長期適合率は増加しつづけているものの 100%以下を維持しているので特に危険はないと思われる。

④ IBM

総資本営業利益率は 1993 年度 7.87%から 1996 年度 11.97%まで増加しつづけ 1997 年度に 11.33%と減少した。売上高事業利益率、総資本回転率ともに同じ推移をしている。

経営資本営業利益率は 1993 年度 9.93%から 1996 年度 17.49%まで増加しつづけ 1997 年度に 16.13%と減少した。売上高営業利益率、経営資本回転率ともに同じ推移をしている。

自己資本営業利益率は 1993 年度 12.90%から 1997 年度 32.56%まで大きく増加を続けている。売上高純利益率、自己資本資本回転率ともに基本的には同じ動きをしている。

流動比率は 1993 年度 141.4%から 1997 年度 115.0%まで減少傾向にある。当座比率も 1993 年度 84.1%から 1997 年度 67.1%まで減少傾向にあり、債務返済能力は十分とはいえない。

負債比率は 1993 年度 246.4%から 1997 年度 343.1%まで増加しつづけている。それにあわせて自己資本比率も 20%台と低く推移しており、負債に偏る傾向がある。

固定比率は 1993 年度 169.8%から 1997 年度 225.1%まで増加を続けている。固定長期適合率は増加傾向にあるものの 100%を切っており、特に問題はないと思われる。

	1993年度			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度		
	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
資産の部															
流動資産	1,573,897	16.2%	100.0%	1,492,825	14.3%	94.8%	1,178,498	10.4%	74.5%	1,833,237	12.8%	100.7%	1,310,327	8.4%	83.2%
現金及び預金	1,044,291	10.8%	100.0%	1,291,250	12.1%	121.2%	1,200,818	11.4%	124.5%	1,480,051	11.8%	141.7%	1,245,292	8.3%	119.2%
受取手形及び売掛金	133,381	1.3%	100.0%	219,894	2.1%	164.2%	203,051	1.7%	152.2%	221,192	1.7%	165.8%	457,770	3.0%	343.2%
有価証券	399,242	4.1%	100.0%	471,174	4.5%	118.0%	525,353	4.6%	131.5%	581,821	4.4%	140.8%	735,428	5.3%	184.2%
短期貸付金・債権	1,095,829	11.3%	100.0%	1,021,050	9.8%	93.1%	1,034,480	9.1%	94.4%	1,284,261	9.9%	115.3%	1,821,878	11.7%	147.9%
その他	407,169	5.1%	100.0%	609,133	5.7%	120.8%	815,284	7.1%	183.9%	751,892	5.9%	151.1%	1,077,801	7.3%	216.9%
貸倒引当金	-45,853	-0.4%	100.0%	-51,047	-0.4%	111.8%	-59,654	-0.5%	130.6%	-72,269	-0.5%	159.3%	-75,613	-0.5%	165.6%
流動資産合計	4,687,778	48.4%	100.0%	5,019,980	49.2%	106.8%	4,588,830	44.0%	106.4%	5,839,820	45.7%	124.3%	6,273,185	48.0%	135.6%
固定資産															
有形固定資産															
建物及び構築物	700,888	7.2%	100.0%	763,454	7.4%	108.9%	769,215	6.7%	109.7%	790,339	6.2%	112.7%	916,439	6.6%	130.7%
建設費貸付金	677,133	7.0%	100.0%	873,804	8.4%	99.4%	711,703	6.2%	105.1%	710,161	5.5%	104.8%	1,014,385	7.2%	149.8%
車両運搬具	550,289	5.7%	100.0%	755,853	7.2%	137.3%	1,103,174	9.7%	200.4%	1,477,272	11.6%	258.0%	1,474,181	10.4%	267.8%
土地	517,698	5.3%	100.0%	617,266	5.9%	119.2%	631,704	5.5%	122.0%	652,819	5.1%	126.1%	685,111	4.8%	128.2%
建設仮勘定	59,239	0.1%	100.0%	56,006	0.3%	94.4%	87,487	0.7%	147.4%	234,835	1.8%	395.8%	231,844	1.7%	380.4%
その他	127,669	1.3%	100.0%	124,480	1.2%	97.5%	174,002	1.5%	136.2%	228,498	1.8%	178.9%	305,020	2.2%	238.1%
固定資産合計	2,632,889	27.2%	100.0%	2,890,658	28.7%	113.5%	3,477,298	30.6%	137.0%	4,084,024	32.2%	155.4%	4,610,763	32.8%	175.1%
投資その他の資産															
投資有価証券	1,839,781	18.0%	100.0%	1,948,983	18.7%	105.9%	2,427,634	21.4%	131.9%	2,289,285	18.1%	129.8%	2,237,389	16.8%	127.0%
長期貸付金	362,259	3.7%	100.0%	255,210	2.4%	70.4%	289,635	2.3%	74.4%	320,145	2.5%	88.3%	394,139	2.9%	108.7%
その他	46,106	0.4%	100.0%	65,429	0.6%	141.9%	70,701	0.6%	135.3%	66,351	0.5%	143.9%	145,783	1.0%	318.1%
貸倒引当金	-9,719	-0.1%	100.0%	-7,873	-0.0%	81.0%	-7,887	-0.0%	78.2%	-4,874	-0.0%	50.1%	-9,007	-0.0%	71.1%
投資その他の資産合計	2,238,467	23.1%	100.0%	2,261,759	21.7%	101.0%	2,760,274	24.3%	123.3%	2,770,887	21.8%	123.7%	2,870,405	20.7%	128.2%
固定資産合計	4,871,455	50.4%	100.0%	5,282,418	50.5%	107.8%	6,247,562	54.8%	128.0%	6,884,912	54.0%	140.9%	7,481,188	54.0%	153.7%
繰越剰余金	88,303	0.9%	100.0%	123,437	1.1%	139.7%	106,055	0.9%	120.1%						
資産合計	9,657,838	100.0%	100.0%	10,395,816	100.0%	107.4%	11,242,448	100.0%	117.4%	12,704,832	100.0%	131.5%	13,854,355	100.0%	143.4%
負債の部															
流動負債	762,886	7.8%	100.0%	854,216	8.2%	111.9%	827,422	7.2%	108.4%	1,042,098	8.2%	135.5%	1,051,298	7.5%	137.7%
支払手形及び買掛金	460,194	4.7%	100.0%	588,204	5.6%	127.8%	567,223	5.0%	123.2%	720,343	5.9%	129.2%	389,395	2.9%	72.6%
短期借入金	475,246	4.9%	100.0%	513,220	4.9%	107.9%	675,609	5.9%	142.1%	637,802	7.3%	187.2%	1,002,372	7.2%	210.8%
未払金及び未払費用	18,915	0.2%	100.0%	25,233	0.2%	133.4%	42,747	0.3%	228.0%	78,213	0.6%	413.5%	39,782	0.2%	20.3%
未払い消費税等	51,222	0.3%	100.0%	80,815	0.7%	157.6%	141,286	1.2%	275.3%	270,808	2.1%	327.7%	1,984,438	14.4%	308.5%
未払い法人税等	1,719	0.0%	100.0%	1,783	0.0%	103.7%	1,181	0.0%	128.2%	1,174	0.0%	124.4%	1,523,000	11.0%	127.1%
繰上引当金	80,552	0.3%	100.0%	74,559	0.2%	122.3%	80,623	0.7%	132.2%	80,452	0.6%	131.9%	104,716	0.7%	177.0%
貸倒引当金	31,884	0.3%	100.0%	20,438	0.2%	64.5%	199,862	1.7%	631.5%	21,380	0.1%	87.5%	24,880	0.1%	77.0%
その他	841,804	7.1%	100.0%	798,257	7.6%	94.8%	1,175,181	10.3%	138.7%	785,630	6.1%	93.3%	788,100	5.7%	94.8%
流動負債合計	2,822,322	29.2%	100.0%	3,075,459	29.5%	108.9%	2,959,955	26.2%	129.6%	4,678,537	36.4%	159.8%	4,495,621	32.4%	159.2%
固定負債															
社債	981,505	10.2%	100.0%	1,184,501	11.4%	120.4%	1,247,554	11.0%	125.8%	1,438,445	11.3%	144.8%	2,128,733	15.3%	214.7%
建設社債	273,032	2.8%	100.0%	246,256	2.3%	90.1%	220,583	1.9%	89.8%	195,007	1.5%	88.2%	155,662	1.1%	79.8%
長期借入金	411,166	4.2%	100.0%	459,351	4.4%	111.7%	478,515	4.2%	104.2%	441,865	3.4%	107.4%	655,662	4.7%	150.4%
退職給付引当金	301,014	3.1%	100.0%	334,711	3.2%	111.2%	347,264	3.0%	115.3%	389,235	3.1%	122.6%	379,085	2.7%	125.4%
その他	609	0.0%	100.0%	408	0.0%	67.0%	202	0.0%	33.7%	735	0.0%	120.6%	2,711	0.0%	454.1%
固定負債合計	1,877,328	20.4%	100.0%	2,234,689	21.5%	119.0%	2,284,199	20.2%	116.0%	2,248,282	17.7%	113.7%	3,168,182	22.8%	160.1%
繰越剰余金	28,033	0.2%	100.0%	84,835	0.8%	301.2%	71,885	0.6%	256.7%	25,469	0.2%	80.1%	81,478	0.5%	218.0%
負債合計	4,827,883	49.8%	100.0%	5,274,974	51.0%	111.3%	6,025,450	53.1%	124.8%	7,028,008	55.3%	145.7%	7,832,459	56.5%	182.2%
資本の部															
資本金	261,799	2.7%	100.0%	275,198	2.6%	105.1%	285,122	2.5%	108.9%	354,657	2.7%	135.4%	396,894	2.8%	131.8%
資本準備金	278,178	2.9%	100.0%	291,556	2.8%	104.8%	301,463	2.6%	103.7%	370,880	2.8%	133.2%	413,161	2.9%	148.5%
利益準備金	65,212	0.6%	100.0%	85,449	0.8%	130.9%	89,145	0.8%	106.0%	74,879	0.5%	114.5%	92,472	0.7%	141.8%
その他の剰余金	4,224,577	43.7%	100.0%	4,388,637	42.2%	103.8%	4,681,268	41.1%	110.3%	4,876,800	38.3%	115.4%	5,120,898	36.8%	121.2%
自己株式	-13	0.0%	100.0%	0	0.0%	0.0%	1	0.0%	7.6%	-2	0.0%	15.3%	-1,801	-0.0%	123.1%
資本合計	4,829,784	50.1%	100.0%	5,020,842	49.3%	103.9%	5,218,957	46.8%	110.0%	5,678,824	44.8%	117.5%	6,021,895	43.4%	124.6%
負債資本合計	9,657,658	100.0%	100.0%	10,395,816	100.0%	107.4%	11,242,448	100.0%	117.4%	12,704,832	100.0%	131.5%	13,854,355	100.0%	143.4%

(有価証券報告書)各年度より作成

	1993年度			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度		
	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
売上高	9,262,732	100.00%	100.00%	8,120,975	100.00%	86.7%	10,718,739	100.00%	114.4%	12,243,834	100.00%	130.7%	11,678,397	100.00%	124.7%
売上原価	8,151,874	87.02%	100.00%	6,876,798	84.68%	84.3%	9,015,040	84.11%	110.9%	9,825,774	81.07%	121.7%	9,137,081	78.2%	112.0%
売上利益	1,110,858	12.98%	100.00%	1,244,177	15.32%	102.7%	1,703,699	15.89%	140.1%	2,418,060	19.93%	181.4%	2,541,315	21.7%	209.8%
販売費及び一般管理費	167,296	1.79%	100.00%	134,032	1.65%	80.1%	180,176	1.49%	95.7%	176,284	1.44%	105.3%	195,410	1.68%	117.4%
営業利益	943,562	10.16%	100.00%	1,110,145	13.68%	118.8%	1,523,523	14.21%	137.2%	2,241,776	18.31%	147.2%	2,345,905	20.1%	104.5%
営業外収益	198,721	2.14%	100.00%	153,169	1.89%	77.0%	275,168	2.57%	138.4%	324,272	2.65%	163.1%	324,207	2.78%	163.1%
営業外費用	116,507	1.24%	100.00%	99,825	1.22%	85.7%	140,792	1.31%	120.8%	195,879	1.61%	180.7%	232,752	1.98%	189.7%
経常利益	104,976	1.12%	100.00%	101,503	1.25%	98.4%	101,408	0.95%	99.7%	135,408	1.11%	129.1%	125,800	1.08%	120.0%
貸倒引当金繰入	20,384	2.16%	100.00%	269,532	33.21%	138.1%	319,933	29.81%	158.0%	384,011	3.11%	189.7%	389,802	3.34%	192.6%
貸倒引当金繰入	11,308	0.12%	100.00%	8,432	0.10%	74.7%	8,987	0.08%	79.4%	12,505	0.10%	101.5%	18,237	0.16%	181.4%
退職給付引当金繰入	4,492	0.07%	100.00%	6,558	0.08%	100.1%	8,925	0.08%	100.9%	10,021	0.08%	100.0%	9,808	0.07%	122.8%
減価償却費	34,031	0.36%	100.00%	35,228	0.44%	103.8%	44,019	0.41%	129.3%	48,108	0.39%	141.7%	53,333	0.46%	156.7%
事業税等	33,197	0.35%	100.00%	42,821	0.53%	128.9%	53,879	0.50%	162.3%	100,745	0.82%	303.4%	77,274	0.66%	232.7%
貸倒引当金繰入	9,853	0.11%	100.00%	6,287	0.08%	63.8%	13,457	0.12%	133.5%	18,708	0.15%	189.8%	19,807	0.17%	201.0%
その他	190,006	2.03%	100.00%	131,877	1.63%	69.4%	22,882	0.21%	12.4%	24,821	0.20%	128.0%	215,292	1.76%	165.9%
営業利益	1,074,600	11.48%	100.00%	1,288,458	15.74%	119.8%	1,555,630	14.25%	120.8%	2,152,245	17.53%	138.3%	2,178,517	18.6%	126.8%
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938	2.1%	100.00%	136,376	1.6%	68.5%	189,204	1.7%	84.6%	1					
営業外収益	136,226	1.4%	100.00%	255,719	3.1%	187.7%	348,069	3.2%	255.1%	655,114	5.4%	488.2%	779,787	6.8%	575.4%
営業外費用	198,938														

NEC 連結B/S

	1993年度			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度		
	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
(単位:百万円)															
営業活動															
現金および現金同等物	391,523	9.6%	100.0%	446,047	10.7%	113.9%	381,005	8.1%	87.2%	350,484	7.3%	89.5%	318,976	6.4%	81.4%
定期預金	1,295	0.0%	100.0%	1,576	0.0%	121.7%	1,468	0.0%	113.3%	359	0.0%	27.2%			
有価証券	142,557	3.5%	100.0%	64,800	2.2%	68.5%	97,846	2.0%	68.5%	108,943	2.2%	76.4%	120,363	2.4%	84.4%
受取手形および売掛金	981,931	24.2%	100.0%	950,515	22.9%	98.8%	1,165,642	24.8%	118.7%	1,152,585	24.0%	117.3%	1,180,674	23.9%	121.2%
貸倒引当金	-24,419	-0.6%	100.0%	-24,257	-0.5%	99.4%	-23,706	-0.5%	97.0%	-21,227	-0.4%	87.3%	-12,075	-0.2%	46.4%
短期貸出	819,429	20.2%	100.0%	870,770	20.9%	106.2%	1,044,368	22.3%	127.4%	940,867	19.6%	114.6%	885,033	17.9%	105.5%
繰越利益	29,420	0.7%	100.0%	26,882	0.6%	91.3%	29,302	0.6%	99.6%	38,215	0.8%	128.8%	46,519	0.9%	158.1%
前払費用およびその他の流動資産	347,986	8.6%	100.0%	427,003	10.1%	122.7%	493,067	1.8%	172.7%	56,867	1.1%	165.5%	87,117	1.7%	182.9%
合計	2,275,522	58.2%	100.0%	2,458,336	58.0%	101.3%	2,789,512	58.5%	117.2%	2,627,033	54.7%	110.5%	2,596,637	52.2%	109.2%
長期債権および投資															
有価証券	88,813	2.1%	100.0%	118,691	2.8%	133.9%	128,292	2.7%	145.9%	164,416	3.4%	185.3%	167,854	3.3%	188.4%
投資および貸付金															
持分法適用会社	146,805	3.6%	100.0%	155,064	3.7%	105.6%	176,455	3.8%	122.3%	238,325	4.8%	182.3%	289,328	5.8%	197.0%
その他	99,085	2.4%	100.0%	105,161	2.5%	106.1%	120,469	2.5%	121.5%	107,828	2.2%	108.8%	112,887	2.2%	110.0%
長期売却債権	36,950	0.9%	100.0%	28,288	0.6%	76.3%	24,204	0.5%	85.7%	40,162	0.8%	166.1%	40,111	0.8%	108.5%
合計	371,653	9.1%	100.0%	457,924	9.8%	123.2%	453,650	9.6%	122.1%	553,339	11.4%	146.0%	610,278	12.2%	164.2%
有形固定資産															
土地	86,762	2.0%	100.0%	85,473	2.0%	102.0%	100,260	2.1%	118.7%	102,678	2.1%	122.5%	111,267	2.2%	132.8%
建物および構築物	706,054	17.5%	100.0%	760,896	18.3%	107.6%	816,055	17.4%	115.2%	862,248	18.4%	124.7%	900,513	19.1%	134.2%
機械装置およびその他の有形固定資産	1,846,091	45.7%	100.0%	1,907,085	46.1%	103.3%	2,069,386	44.1%	112.1%	2,333,035	48.1%	126.3%	2,399,260	48.2%	129.9%
建設仮勘定	91,645	2.2%	100.0%	64,541	1.5%	70.4%	86,526	2.0%	105.3%	65,112	1.3%	71.0%	122,094	2.4%	133.2%
減価償却累計額	-1,670,711	-41.3%	100.0%	-1,725,191	-41.5%	102.6%	-1,863,410	-38.7%	111.5%	-2,040,477	-42.5%	122.3%	-2,163,948	-42.5%	129.5%
合計	1,058,841	26.1%	100.0%	1,092,804	26.3%	103.1%	1,216,817	26.0%	115.1%	1,249,586	25.6%	126.6%	1,416,189	28.5%	134.0%
その他の資産															
長期繰越利益	25,031	0.6%	100.0%	46,952	1.1%	134.0%	78,015	1.6%	225.5%	74,877	1.5%	213.7%	78,674	1.5%	224.5%
その他	187,962	4.5%	100.0%	195,924	4.7%	98.9%	175,879	3.7%	89.8%	202,020	4.2%	120.5%	266,261	5.4%	135.2%
合計	232,993	5.7%	100.0%	242,876	5.8%	104.2%	254,891	5.4%	109.4%	277,897	5.7%	118.2%	347,735	6.9%	146.2%
資産合計	4,039,806	100.0%	100.0%	4,151,320	100.0%	102.7%	4,863,120	100.0%	115.9%	4,786,165	100.0%	118.8%	4,973,836	100.0%	123.1%
負債の部															
短期借入金	595,630	14.7%	100.0%	619,546	14.9%	104.0%	663,689	14.1%	111.4%	742,929	15.4%	124.7%	801,913	16.1%	134.6%
一年以内返済期限到来の長期負債	194,506	4.7%	100.0%	175,734	4.2%	89.2%	150,578	3.2%	81.6%	211,289	4.4%	141.5%	218,205	4.3%	118.2%
支払手形および買掛金	692,141	17.1%	100.0%	753,239	18.1%	108.8%	1,079,300	23.0%	155.9%	947,163	19.7%	138.8%	891,049	17.9%	128.7%
証券買取り金	115,830	2.8%	100.0%	91,521	2.2%	79.0%	96,884	2.0%	83.6%	43,662	0.9%	38.8%			
未払法人税等	27,462	0.6%	100.0%	40,861	0.9%	148.7%	59,221	1.2%	212.0%	108,618	2.2%	389.0%	6,037	0.1%	21.8%
その他の流動負債	327,255	8.1%	100.0%	336,063	8.1%	102.6%	393,219	7.7%	111.0%	425,187	8.9%	122.9%	466,094	9.3%	142.4%
合計	1,848,824	45.8%	100.0%	2,016,987	48.5%	125.3%	2,411,880	51.5%	124.1%	2,351,687	49.0%	121.0%	2,383,288	47.9%	122.7%
固定負債															
社債および長期借入金	956,300	23.6%	100.0%	967,306	23.3%	101.1%	1,004,250	21.4%	105.0%	1,015,714	21.1%	109.2%	1,174,102	23.6%	122.7%
未払退職金および年金費用	60,375	1.5%	100.0%	177,724	4.2%	110.8%	194,072	4.1%	121.0%	205,253	4.2%	128.1%	242,076	4.9%	152.8%
その他の固定負債	151,862	3.7%	100.0%	151,862	3.6%	100.0%	143,481	3.0%	94.4%	157,198	3.2%	103.5%	30,787	0.6%	20.2%
合計	1,258,537	31.2%	100.0%	1,296,922	31.2%	102.2%	1,341,803	28.5%	106.7%	1,378,265	28.6%	108.6%	1,496,965	29.1%	114.1%
連結子会社における少数株主持分	48,467	1.1%	100.0%	46,867	1.1%	100.4%	50,365	1.0%	108.4%	45,562	1.7%	141.0%	69,816	1.4%	150.2%
負債合計	3,227,748	80.4%	100.0%	3,360,521	80.9%	103.1%	3,804,268	81.2%	118.7%	3,765,744	79.6%	115.5%	3,933,078	78.4%	118.1%
資本の部															
資本金	198,764	4.8%	100.0%	198,005	4.5%	100.1%	191,294	4.0%	101.2%	200,403	4.1%	109.7%	216,053	4.3%	114.4%
資本準備金	227,418	5.5%	100.0%	288,095	7.0%	126.3%	300,374	6.1%	104.9%	312,192	6.5%	104.9%	330,931	6.6%	111.2%
利益準備金	26,196	0.6%	100.0%	27,857	0.7%	106.3%	29,826	0.6%	113.9%	31,865	0.7%	122.1%	34,081	0.6%	130.1%
特別剰余金	48,256	1.1%	100.0%	46,094	1.1%	95.5%				450,205	9.4%	943.1%	470,768	9.5%	988.1%
その他の剰余金	25,921	0.6%	100.0%	27,610	0.7%	107.0%	38,201	0.8%	148.2%	3,801	0.0%	13.0%	12,862	0.2%	43.8%
累積外資換算調整額	-36,788	-0.9%	100.0%	-48,910	-1.1%	133.0%	-25,336	-0.5%	69.4%	1,003,286	20.1%	-2728.7%	1,070,785	21.3%	-2912.2%
自己株式	-6	0.0%	100.0%	-2	0.0%	33.3%	-7	0.0%	116.7%	-15	0.0%	250.0%	-8	0.0%	133.3%
合計	782,661	19.2%	100.0%	790,749	19.2%	101.1%	878,652	18.7%	112.3%	1,003,271	20.1%	128.3%	1,070,757	21.5%	138.1%
自己資本および資本合計	4,039,806	100.0%	100.0%	4,151,320	100.0%	102.7%	4,863,120	100.0%	115.9%	4,786,165	100.0%	118.8%	4,973,836	100.0%	123.1%

有価証券報告書「各年度より作成

NEC 連結P/L

	1993年度			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度		
	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
(単位:百万円)															
売上およびその他の収益	3,579,787	100.0%	100.0%	3,789,257	100.0%	106.3%	4,397,192	100.0%	122.8%	4,948,437	100.0%	138.2%	4,901,122	100.0%	136.9%
売上高	72,714	2.0%	100.0%	60,181	1.6%	82.7%	30,080	0.6%	41.7%	116,425	2.3%	160.1%	69,564	1.4%	59.5%
受取利息、有価証券売却益、受取配当金および譲渡	3,652,501	102.0%	100.0%	3,829,338	101.6%	104.8%	4,272,772	100.6%	121.2%	5,064,872	102.3%	138.7%	4,970,886	101.4%	136.0%
売上原価および費用															
売上原価	2,483,607	69.8%	100.0%	2,557,536	67.8%	103.8%	2,980,718	67.7%	120.9%	3,528,326	71.3%	143.2%	3,409,807	69.5%	138.4%
販売費用および一般管理費	1,038,689	29.0%	100.0%	1,056,052	28.0%	101.6%	1,168,672	26.5%	112.5%	1,236,320	24.8%	119.0%	1,201,111	25.5%	125.2%
支払利息	89,009	2.4%	100.0%	81,865	2.1%	93.0%	69,793	1.5%	79.3%	60,463	1.2%	86.7%	61,257	1.2%	69.6%
その他の費用	37,076	1.0%	100.0%	59,261	1.5%	160.1%	56,771	1.2%	152.1%	118,251	2.3%	318.2%	107,719	2.2%	200.3%
合計	3,627,381	101.3%	100.0%	3,754,814	99.8%	103.1%	4,275,954	97.2%	117.8%	4,943,650	99.8%	136.2%	4,872,693	99.5%	134.5%
税引前利益	25,110	0.7%	100.0%	74,724	1.9%	297.5%	151,318	3.4%	602.9%	121,222	2.4%	492.7%	90,959	1.8%	392.3%
法人税等	25,331	0.7%	100.0%	51,448	1.3%	201.1%	76,376	1.7%	296.1%	24,900	0.5%	97.5%	48,033	0.9%	188.1%
少数株主利益および持分法投資利益前当期利益	-421	-0.0%	100.0%	23,276	0.6%	-5528.4%	74,842	1.7%	-1780.9%	96,322	1.9%	-2289.3%	42,960	0.8%	-1004.2%
少数株主利益(持分)	-1,718	-0.0%	100.0%	-214	-0.0%	12.4%	4,939	0.0%	-234.5%	5,018	0.1%	-292.0%	2,809	0.0%	-165.2%
持分法による投資利益	1,297	0.0%	100.0%	23,490	0.6%	181.1%	70,913	1.6%	547.4%	91,304	1.8%	703.6%	40,121	0.8%	3063.7%
持分法による投資損失	6,912	0.1%	100.0%	11,828	0.3%	171.0%	6,253	0.1%	80.4%	277	0.0%	40.1%	1,181	0.0%	17.0%
当期純利益	6,506	0.1%	100.0%	35,216	0.9%	543.0%	77,126	1.7%	118.1%	81,281	1.6%	138.3%	41,302	0.8%	923.2%
その他の利益															
期間残高				306,467	8.1%		324,704	7.3%		382,901	7.7%		455,205	9.2%	
現金配当金	-15,399	-0.4%	100.0%	-15,408	-0.4%	100.0%	-17,000	-0.3%	110.4%	-17,118	-0.3%	111.1%	-17,573	-0.3%	114.1%
利益準備金繰入額	-1,713	-0.0%	100.0%	-1,671	-0.0%	97.5%	-1,989	-0.0%	114.9%	-2,159	-0.0%	126.0%	-2,068	-0.0%	122.3%
期末残高				324,704	8.1%		385,201	7.3%		425,813	8.1%		426,564	8.1%	

IBM 連結B/S

(単位:百万ドル%)

	1993年度			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度		
	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比
資産の部															
流動資産															
現金及び現金等価物	7,922	9.77%	100.00%	7,259	9.04%	91.63%	7,687	9.47%	97.03%	7,106	8.72%	89.70%	5,375	6.24%	67.85%
有価証券	2,632	3.25%	100.00%	442	0.55%	16.79%	450	0.55%	17.10%	447	0.55%	16.98%	393	0.46%	14.93%
手形及び売掛金	14,018	17.29%	100.00%	16,450	20.49%	117.35%	16,511	20.35%	117.61%	16,650	20.68%	120.20%	18,958	22.02%	135.24%
販売型リース	6,351	7.83%	100.00%	5,961	7.42%	93.06%	5,721	7.05%	90.08%	5,720	7.02%	90.06%	6,510	7.56%	102.50%
その他売上債権	1,164	1.44%	100.00%	991	1.23%	85.14%	931	1.15%	79.98%	1,256	1.54%	107.90%	1,313	1.52%	112.80%
棚卸資産	6,334	7.81%	100.00%	6,323	7.88%	99.83%	5,870	7.24%	92.67%	5,139	6.31%	81.13%	5,200	6.04%	82.10%
前払費用及びその他の流動資産	2,917	3.60%	100.00%	3,265	4.07%	111.93%	3,521	4.34%	120.71%	3,900	4.79%	133.70%	4,611	5.36%	158.07%
流動資産合計	41,338	50.98%	100.00%	40,691	50.68%	98.43%	40,695	50.16%	99.44%	40,418	49.59%	97.77%	42,360	49.20%	102.47%
有形固定資産	44,820	55.27%	100.00%	43,981	54.78%	98.13%	41,893	51.64%	93.47%	42,133	51.70%	94.00%	44,870	52.11%	100.11%
減価償却累計額	28,156	34.72%	100.00%	27,402	34.13%	97.32%	24,486	30.18%	86.97%	23,786	29.19%	84.48%	25,239	29.31%	89.64%
差引	16,664	20.55%	100.00%	16,579	20.65%	99.49%	17,407	21.46%	104.46%	18,347	22.51%	110.10%	19,631	22.80%	117.80%
ソフトウェア(減価償却累計額差引後)	2,963	3.65%	100.00%	2,419	3.01%	81.64%	1,435	1.77%	48.43%	819	1.00%	27.64%	599	0.70%	20.22%
投資その他の資産	20,126	24.82%	100.00%	20,603	25.66%	102.37%	21,595	26.62%	107.30%	21,915	26.89%	108.85%	23,510	27.31%	116.81%
資産合計	81,091	100.00%	100.00%	80,292	100.00%	99.01%	81,132	100.00%	100.05%	81,499	100.00%	100.50%	86,100	100.00%	106.18%
負債の部															
流動負債															
税金	1,771	2.18%	100.00%	2,634	3.28%	148.73%	3,029	3.73%	171.03%	2,381	2.92%	134.44%	3,125	3.63%	176.45%
短期借入金	9,570	11.80%	100.00%	11,569	14.41%	120.89%	12,957	15.97%	135.39%	13,230	16.23%	138.24%	13,905	16.15%	145.30%
買掛金	3,778	4.66%	100.00%	4,511	5.62%	119.40%	4,767	5.88%	126.18%	5,215	6.40%	138.04%	6,252	7.26%	165.48%
給与及び手当	2,702	3.33%	100.00%	2,914	3.63%	107.85%	2,950	3.64%	109.18%	3,043	3.73%	112.62%	3,530	4.10%	130.64%
繰延利益	3,475	4.29%	100.00%	3,469	4.32%	99.83%	3,640	4.49%	104.75%	3,445	4.23%	99.14%	4,115	4.78%	118.42%
その他の未払費用及び負債	7,930	9.78%	100.00%	6,551	8.16%	82.61%	6,657	8.21%	83.95%	6,193	7.60%	78.10%	5,900	6.85%	74.40%
流動負債合計	29,226	36.04%	100.00%	31,648	39.42%	108.29%	34,000	41.91%	116.33%	33,507	41.11%	114.65%	36,827	42.77%	126.01%
長期借入金	12,548	15.47%	100.00%	10,060	12.53%	80.17%	9,872	12.17%	78.67%	13,696	16.81%	109.15%	15,508	18.01%	123.59%
その他の負債	14,023	17.29%	100.00%	14,354	17.88%	102.36%	14,005	17.26%	98.87%	12,993	15.94%	92.65%	12,818	14.89%	91.41%
繰延法人税	1,881	2.32%	100.00%	1,807	2.25%	96.07%	1,627	2.01%	86.50%	1,487	1.82%	79.05%	1,514	1.76%	80.49%
負債合計	57,678	71.13%	100.00%	57,869	72.07%	100.33%	59,504	73.34%	103.17%	61,683	75.69%	106.94%	66,667	77.43%	115.58%
資本の部															
優先株	1,081	1.33%	100.00%	253	0.32%	23.40%	253	0.31%	23.40%	252	0.31%	23.31%	247	0.29%	22.85%
普通株	7,342	9.05%	100.00%	7,488	9.33%	101.99%	7,752	9.55%	105.56%	8,601	10.55%	117.15%	10,121	11.75%	137.85%
留保利益	12,352	15.23%	100.00%	11,630	14.48%	94.15%	11,189	13.79%	90.58%	11,010	13.51%	89.14%	10,141	11.78%	82.10%
自己株式	-34	-0.04%	100.00%	-41	-0.05%	120.59%	-135	-0.17%	397.06%	-86	-0.11%	252.94%	-133	-0.15%	391.18%
従業員福利厚生信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-860	-1.06%	-	-1,854	-2.15%	-
留保利益に影響しない損益累計額	2,672	3.30%	100.00%	3,093	3.85%	115.76%	2,569	3.17%	96.15%	899	1.10%	33.65%	911	1.06%	34.06%
資本合計	23,413	28.87%	100.00%	22,423	27.93%	95.77%	21,628	26.66%	92.38%	19,816	24.31%	84.64%	19,433	22.57%	83.00%
負債+資本合計	81,091	100.00%	100.00%	80,292	100.00%	99.01%	81,132	100.00%	100.05%	81,499	100.00%	100.50%	86,100	100.00%	106.18%

「有価証券報告書」各年度より作成

IBM 連結P/L

(単位:百万ドル%)

	1993年度			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度		
	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比	金額	構成比	趨勢比
売上高	64,052	100.00%	100.00%	71,940	100.00%	112.31%	75,947	100.00%	118.57%	78,508	100.00%	122.57%	81,667	100.00%	127.50%
売上原価	38,768	60.53%	100.00%	41,573	57.79%	102.24%	45,408	59.79%	117.13%	47,889	61.01%	123.55%	50,795	62.20%	131.02%
売上総利益	25,284	39.47%	100.00%	30,367	42.21%	120.10%	30,539	40.21%	120.78%	30,609	38.99%	121.06%	30,872	37.80%	122.10%
営業費用															
販売費及び一般管理費	15,916	24.85%	100.00%	16,766	23.31%	105.34%	16,854	22.19%	105.89%	16,634	21.19%	104.51%	16,662	20.40%	104.69%
研究及び開発費	4,363	6.81%	100.00%	6,010	8.35%	137.75%	5,089	6.70%	116.64%	4,877	6.21%	111.78%	5,046	6.18%	115.65%
合計	20,279	31.66%	100.00%	22,776	31.66%	112.31%	21,943	28.89%	108.21%	21,511	27.40%	106.08%	21,708	26.58%	107.05%
営業利益	5,005	7.81%	100.00%	7,591	10.55%	151.67%	8,596	11.32%	171.75%	9,098	11.59%	181.78%	9,164	11.22%	183.10%
受取利息及びその他収益	1,377	2.15%	100.00%	947	1.32%	68.77%	707	0.93%	51.34%	657	0.84%	47.71%	589	0.72%	42.77%
支払利息	1,227	1.92%	100.00%	725	1.01%	59.08%	716	0.94%	58.35%	728	0.93%	59.33%	713	0.87%	58.11%
税引前利益	5,155	8.05%	100.00%	7,813	10.86%	151.56%	8,587	11.31%	166.58%	9,027	11.50%	175.11%	9,040	11.07%	175.36%
法人税準備金	2,134	3.33%	100.00%	3,635	5.05%	170.34%	3,158	4.16%	147.99%	2,934	3.74%	137.49%	2,712	3.32%	127.09%
当期純利益	3,021	4.72%	100.00%	4,178	5.81%	138.30%	5,429	7.15%	179.71%	6,093	7.76%	201.69%	6,328	7.75%	209.47%
優先株配当金	84	0.13%	100.00%	62	0.08%	73.81%	20	0.03%	23.81%	20	0.03%	23.81%	20	0.02%	23.81%
普通株主に適用する純利益	2,937	4.59%	100.00%	4,116	5.72%	140.14%	5,409	7.12%	184.17%	6,073	7.74%	206.78%	6,308	7.72%	214.78%

「有価証券報告書」各年度より作成

トヨタ

	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
収益性指標					
総資本営業利益率	2.76%	3.25%	3.85%	5.85%	6.27%
売上高事業利益率	2.85%	4.16%	4.07%	6.07%	7.43%
総資本回転率(回/年)	0.969	0.781	0.945	0.964	0.843
経営資本営業利益率	2.41%	4.02%	4.89%	8.48%	8.68%
売上高営業利益率	1.45%	3.15%	3.25%	5.43%	6.68%
経営資本回転率(回/年)	1.656	1.276	1.507	1.561	1.300
自己資本営業利益率	2.60%	2.63%	4.83%	6.80%	7.54%
売上高純利益率	1.34%	1.62%	2.40%	3.15%	3.89%
自己資本回転率(回/年)	1.939	1.617	2.016	2.157	1.939
安全性指標					
流動比率	166.4%	163.2%	136.6%	124.8%	141.8%
当座比率	97.5%	96.8%	73.3%	71.3%	67.0%
負債比率	100.0%	107.1%	113.3%	123.8%	130.1%
自己資本比率	50.0%	48.3%	46.9%	44.7%	43.5%
固定比率	100.9%	104.6%	117.3%	120.9%	124.2%
固定長期適合率	71.6%	72.4%	82.0%	86.6%	81.4%

「有価証券報告書」各年度より作成

NEC

	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
収益性指標					
総資本営業利益率	3.72%	5.20%	5.93%	6.26%	5.23%
売上高事業利益率	4.20%	5.73%	6.32%	6.07%	5.30%
総資本回転率(回/年)	0.886	0.908	0.939	1.031	0.985
経営資本営業利益率	2.45%	4.53%	6.21%	4.41%	4.43%
売上高営業利益率	2.16%	4.13%	5.64%	3.71%	3.88%
経営資本回転率(回/年)	1.130	1.095	1.103	1.188	1.140
自己資本営業利益率	0.84%	4.47%	8.78%	9.13%	3.86%
売上高純利益率	0.18%	0.94%	1.75%	1.85%	0.84%
自己資本回転率(回/年)	4.577	4.767	5.003	4.932	4.577
安全性指標					
流動比率	122.32%	119.40%	115.61%	111.70%	108.95%
当座比率	78.03%	73.94%	68.17%	68.54%	68.39%
負債比率	416.56%	424.99%	432.87%	378.30%	364.52%
自己資本比率	19.36%	19.05%	18.77%	20.91%	21.53%
固定比率	212.68%	220.42%	215.58%	216.48%	222.01%
固定長期適合率	81.12%	83.49%	85.31%	91.20%	94.31%

「有価証券報告書」各年度より作成

IBM

	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
収益性指標					
総資本営業利益率	7.87%	10.63%	11.47%	11.97%	11.33%
売上高事業利益率	9.96%	11.87%	12.25%	12.43%	11.94%
総資本回転率(回/年)	0.790	0.896	0.936	0.963	0.949
経営資本営業利益率	9.93%	14.60%	16.72%	17.49%	16.13%
売上高営業利益率	7.81%	10.55%	11.32%	11.59%	11.22%
経営資本回転率(回/年)	1.271	1.384	1.478	1.509	1.437
自己資本営業利益率	12.90%	18.63%	25.10%	30.75%	32.56%
売上高純利益率	4.72%	5.81%	7.15%	7.76%	7.75%
自己資本回転率(回/年)	2.736	3.208	3.512	3.962	4.202
安全性指標					
流動比率	141.4%	128.6%	119.7%	120.6%	115.0%
当座比率	84.1%	76.3%	72.5%	72.8%	67.1%
負債比率	246.4%	258.1%	275.1%	311.3%	343.1%
自己資本比率	28.9%	27.9%	26.7%	24.3%	22.6%
固定比率	169.8%	176.6%	187.0%	207.3%	225.1%
固定長期適合率	76.6%	81.4%	85.8%	85.6%	88.8%

「有価証券報告書」各年度より作成

IV 各業界と環境会計の展望

さて、今までわれわれは企業が現在どのような状況にあるのかということを見てきた。そこでここでは企業の今後を、与えられている情報から推測してみたい。

まず、現在の大企業間でのさまざまな協力関係はさらに深化することは容易に推測できる。なぜなら、企業経営においてもっとも大事なことは、いかにデファクトスタンダードを作り上げるかということであり、ある事業部門での他企業との協力は、そのもっとも簡単な方法のひとつであることは疑いようがないからである。

しかし、あまりに大きな企業体は必ず規制の対象とされるであろうから、「合併」という関係ではなく、ある事柄たとえば自動車業界であればエンジン部門での開発を共同で行うといったことが頻繁に行われるだろう。こういった協力関係にもとづく商品販売では、もちろん単独開発がもっともうまくいった場合と比べればその利益は減少するが、その分単独開発で生じるリスクを劇的に減少させることができる。なぜなら、「大企業同士の協力」は、そのネームバリューから生まれる安心感からデファクトスタンダードになりやすいし、また競合する商品とその品質ではなくその販売体制によって駆逐することも可能となるためである。

こうした大企業間での協力が進む一方で、中小企業にもそれに対応するように変化が生じるようになるはずである。それは大企業のように単一の方角に向かう変化ではなく、さまざまな方向に向かっていくものだろう。それは、たとえばある市場への特化であったりニッチ市場への進出であるかもしれない。いずれにせよ、中小であることの身軽さを生かした戦略を選択することは間違いないだろう。

両者の大きな流れは以上のようなものだが、では環境会計や連結会計の面ではどういった流れになっていくのだろうか。まず確実にいえることは、環境会計の重要性は今後増すことはあっても減っていくことはないということである。そういった流れの中で、環境会計を先んじて行っている企業と行っていなかった企業とでは業績に大きな差が出ることになる。その理由は前述しているため省略するが、環境会計が企業の未来を左右するといっても過言ではない時代が近づいていることは明確な事実である。

では現在環境会計を行っていない中小企業は、先行している大企業に対してハンデを負うことになるのかということそうではない。なぜなら、中小企業は大企業よりその環境会計導入にかかる費用が少なく、またかかる時間も小さいので環境会計の導入がより容易に行えるし、思い切って導入すれば大企業よりも大きな費用対効果が見込めるためである。つまり、環境会計は中小企業にとっても、いや中小企業にとってのほうがチャンスとなりえるのである。

総括すると、大企業は大企業同士での協力を深めていき、中小企業は中小であることのメリットを生かした戦略をとりながら企業規模を大きくしていく、ということになるだろう。

おわりに

第1章の各企業をとりまく最近の状況では、自動車業界と家電業界の最近の動きを環境関連のトピックスを重視してまとめた。両業界ともにその発展の歴史といったものは取り上げていないが、これは、最近の変化つまり戦後からの右肩上がりの成長が止まった現在の企業の動きをみていくのに、その業界の歴史といった過去の情報は大きな役には立たないのではないかという判断からである。今重要なのは、過去どうだったかではなく今の変化にどう対応しているかということなのである。

第2章では、会計の分野での新しい潮流である環境会計について、その枠組み、意義、自動車業界・家電業界での適用例についての私たちなりの分析を行った。この環境会計は、いずれ企業の明暗をも左右するものとなるはずの会計方法であるため、いまだ確固たる分析方法の確立していない分野ではあったが実験的に分析を行った。

第3章では、もちろん従来通りの財務諸表分析も行ったが、現在の会計上の流れから、もはや1社単位での財務諸表分析には、大きな意義は見つけられないのではないかと思い、今回は連結財務所要の分析を重視することにした。

第4章では、個別分析ではわからない、今後の日本企業はどうなっていくのか、環境会計は其中でどういう役を果たすのかといった大きな流れを推測してみた。

今回の論文の主役は、個別の企業ではなく環境会計であった。この新しい会計法がどうなっていくのかその動きに注目していきたい。

(参考文献)

國部克彦 「環境会計」 新世社

R. H. グレイ著 菊谷正人他訳 「グリーン・アカウンティング」 白桃書房

植田和弘著 「環境経済学」 岩波書店

日本経済新聞

有価証券報告書各年度版

各社ホームページ

1999年度共同論文

銀行の再編と新しい金融システム ～都銀を中心に～

荒井 康政	大西 洋平
大平 景士	笠島 和之
曲 軍	高山 直己
深津 玄樹	松本 啓
宮垣 宏史	

再編の進む金融業界

目次

- 第1章 比較制度分析を用いて
 - I 比較制度分析の紹介
 - II 比較制度分析の観点から捉えた日本経済の歴史
 - III 経済システムの変化とその影響
- 第2章 金融業界の現況
 - I 金融業界の業務提携分野の紹介
 - II 金融業界の業務提携の現況
- 第3章 財務諸表分析
 - I 鳥瞰分析
 - II 経営指標分析

はじめに

1998年4月の外国為替及び外国貿易法の施行を契機にスタートし、現在もなお段階的に進められている金融ビッグ・バンであるが、その必要性やメリット・デメリットをめぐって膨大な議論がすでになされている。しかし、金融ビッグ・バンが持つ意味は明確なものとしては見えにくく、スタートから1年以上が経過した現在においてもその行方を見定めるのは困難である。

はたして金融ビッグバンがもたらすものは何なのか。さまざまな分野において現在も研究が進められているが、本論文においては第1章で比較制度分析を用いて、戦前からビッグ・バン以前までの日本経済における金融構造および産業構造を制度という観点から整理し、現状を可能な限り明確なかたちで捉えることを目指す。第1章を踏まえ、第3章では今後、日本の金融業界における競争で中心的な役割を果たすであろう住友銀行、東京三菱銀行、日本興業銀行、三和銀行の4行を分析対象とし、連結ベースでの財務諸表分析を行う。なお、現在業態を超えたさまざまな形での提携が注目を浴びており、各行の実力は単独での実力のみでは測りきれなくなっていることを考慮し、財務諸表分析においては評価し得ないと思われる各銀行の提携関係については、第2章のなかでさまざまな形態の提携を説明し、補足的な評価としたい。

第1章 比較制度分析を用いて

I. 比較制度分析の紹介

本論文では、現在金融システムを中心に起こっている日本の経済システムの変化を制度という観点から分析することを目的に「比較制度分析」という経済学の新しい分野を用いる。そこで、第1章 Iでは比較制度分析の紹介を行いたい。「1. 比較制度分析の基本的な考え方」、「2. 比較制度分析が起こった背景」では伝統的な経済学との相違点や比較制度分析誕生の歴史的・学問的な背景に触れ、「3. ナッシュ均衡とそこから導き出される経済システムの多様性」、「4. 補完性・経路依存性・自己拘束性という概念」では比較制度分析の主張する経済システムの多様性、制度の持つ戦略的補完性、経済システム内部の制度的補完性、経済システムの進化と経路依存性などについて理論的な紹介をしたい。

1. 比較制度分析の基本的な考え方

人間および人間の集合体としての組織がどのような行動をとるかを議論する場合、経済学においてはさまざまな理論が用いられるが、それらの理論をスタート地点にまで遡っていくと最終的には「人間をどのような存在として捉えるか」という問題に行き着く。この問題に関して、伝統的な経済学が前提としているのは「人間とは合理的な存在である」というものである。経済学でいう「合理的」とは「人間は自分のおかれた利害状況を十分把握しており、その知識を元にして自分にとって最適な選択をする完全な能力を持っている」ということである。しかし、比較制度分析はこのような伝統的な経済学とは異なった見解を示し、以下のように考える。人間や人間の集合としての組織は必ずしも合理的であるわけではない。合理的存在でありたいと思うものの、現実には周囲の利害状況も不完全にしか把握できず、最良な選択を計算する能力も持たない「限定合理的」な存在である。では実際、人間の行動はどのようにして決定されているのか。比較制度分析においては、人間の現実の行動は、経験に基づいて「型にはまったやり方」を作り出し、直面する状況それぞれの文脈に応じて適切なやり方を選択するという意志決定方式に近いものであると考える。社会慣習・組織・法制度などの社会的仕組みや制度は、複雑なシステムとしての現実のなかで、人々の決定に影響を与えるものであると考えている。

このように経済システムを複雑系システム、人間を限定合理的な存在として捉える視点からは、社会制度こそ人間が複雑な環境に対応するために必然的に生まれた仕組みとして考えることができる。したがって社会制度とは、何者かによって意図的に設計されたものではなく、環境や社会の変化に応じて新しい仕組みが発見され、より望ましいかたちが残ってきたという、「適応的進化」のプロセスによって生まれてきた

と考えるべきである。

つまり比較制度分析とは、政府の介入を可能な限り排除した市場メカニズムのみを経済システムとして捉える新古典派経済学とは異なり、社会制度の集合体としての経済システムを考え、経済学のゲーム理論などを用いて経済システムの多様性を主張し、さらには多様な経済システムの形成・進化にまで研究範囲を広げている学問なのである。

2. 比較制度分析が起こった背景

①日本経済システムの異質性

日本の経済システムに他国と異なる際だった特徴があるという見解は、戦後日本の社会科学の諸分野で多くの議論を生んできた。労使関係における「終身雇用制」、賃金や昇進の「年功序列制」、「企業内労働組合」、コーポレート・ガバナンスにおける「株式持ち合い」、「内部昇進者による経営」、企業間関係における「メインバンク制度」や「系列」、企業と政府の関係における「行政指導」、「官庁の縄張り」、「天下り」などが日本の経済システムに固有の特徴であると見なされてきた。これらの日本的特徴は、高度成長期までは、文化人類学者や社会学者によって日本の文化的特質を反映したものであるとされ、マルクス経済学者によって日本社会や日本経済の後進性の現れであると主張された。いわゆる「日本特殊論」である。しかし、1970年代以降、日本経済が一層発展し、日本企業の国際進出が高まるにつれ、「日本的経営」や「日本の経済システム」に対する評価は一変し、他国の経営手法や経済システムにないこれらの神秘的な強さこそ日本企業や日本経済の強さの源泉であると賛美されることとなった。さらに90年代に入りバブルが崩壊してからは、日本経済は、政府の規制と政・官・財の「鉄のトライアングル」を通したもたれあいによって守られた温室の中で、国際競争から遮断されたひ弱で閉鎖的なシステムであり、上にあげた日本経済に特徴的な仕組みこそ、その閉鎖性・非民主制の現われであると主張されるようになった。つまり、日本は国際社会とは「異質な」仕組みを持った、閉鎖的システムであるという批判である。

日本の経済システムに対する社会的評価がこのように揺れ動くなかで、日本経済に対する実証的・理論的・政策的な経済分析は着実に進められた。それらの研究成果は、「日本特殊論」「日本賛美論」あるいは「日本異質論」と異なって、日本経済のさまざまな仕組みにはそれなりの合理性が存在すること、しかし他国の仕組みに比べてそれが一律に望ましいわけでも、逆にすべての面で劣っているものでもないことを明らかにしてきた。これらの研究は同時に、市場メカニズムの分析に偏重してきた経済分析の欠陥を明確にし、「制度の経済分析」、つまりさまざまな社会的仕組み（企業のあり方、企業内あるいは企業間の慣習・慣行、法律や通達で定められた制度など）を分析することの重要性を強く認識させることとなった。つまり、経済システムを理解するためには、さまざまな社会的仕組みの役割と有効性、それらを安定的な仕組みとし

て成立させているインセンティブの構造、それぞれの制度間の相互依存関係の特徴などを体系的に分析すること、しかもそれらの仕組みをシステムとして、つまり仕組みの「総体」として考察することが決定的に重要だという認識である。

②社会主義諸国の崩壊

1980年代末に起こった「ベルリンの壁」の崩壊と、それに伴う旧社会主義諸国の民主国家・市場経済体制への移行である。この結果、これらの国が目指すべき市場システムとして、同じ資本主義体制であっても異なる市場システムがあり、どれを選ぶかに選択の幅があることが強く認識されることとなった。換言すれば、社会主義の崩壊によって、資本主義経済システムが実は多様なシステムを内包しているのであり、今後の世界経済は、異なる資本主義システム間の競争の場になるという多元的な見方が広がったのである。

③急成長を遂げた東アジア経済に対する興味

1980年代は東アジアの時代の幕開けでもあった。日本に続いて、韓国・台湾・香港・シンガポールが驚異的な経済発展を遂げると、タイ・マレーシア・インドネシアがそれに続き、中国本土にも沿岸部を中心に急速な工業化が起り、大量消費社会の胎動が始まった。これらの国々の多くは「開発国家」と呼ばれる経済システム、つまり国家が大幅に市場に介入または補完することによって経済発展を成し遂げたと言う共通点を持っているが、このことは新古典派経済学を基礎とした伝統的な経済開発戦略、つまり「市場を整備し、政府の介入とそれに伴う資源配分のゆがみを最小限にすることが経済開発に最も有効だ」という常識を覆した。開発途上国が工業化に向けて「離陸」するためには市場に頼るだけではなく国家機構を含めた何らかの「制度」を有効に活用することこそが必要なのではないか、そもそも市場が有効に機能するために政府が非常に重要な補完的役割を果たしているのではないか、という考え方が脚光を浴びるようになった。

④経済理論の発展

このような比較制度分析と同一の問題意識は、旧社会主義経済の市場経済への移行を取り扱う「移行の経済学」や、東アジア諸国の経済発展の背景を分析する「経済発展論」にも存在しているし、より一般的に、最近の「組織の経済学」や「契約理論」にも共有されている。その背後には、経済理論自体に起こった大きな変化があると考えられる。理論経済学は1970年代以来大きく変貌を遂げ、不確実性とリスク、情報とインセンティブ、契約や交渉と言った、従来経済学では扱えないとされていた諸問題を検討するための、新しい分析用具の開発に成功してきた。特に、1980年代に大きく発展したゲーム理論は、標準化された財・サービスが市場で売買されるという伝統的経済学の分析対象を越えて、労使関係や少数の企業間の複雑な取引関係をその制度的背景にまで遡って論理的に叙述し、分析することを可能にした。

この結果生まれた新しい経済学には、ひとつの共通した問題意識が存在する。新古典派経済学が前提とした市場経済では、市場参加者の誰と契約しても同じ取引ができるということが前提とされていた。共通の問題意識とは、この古典派経済学の考えに反し、何らかの長期的な関係にコミットするためには、長期関係を通じてお互いの行動が望ましい結果を招来し、得られた結果の分配が適切に行われるような組織、契約のあり方、制度などが必要だということである。

3. ナッシュ均衡とそこから導き出される経済システムの多様性

比較制度分析では、制度に対して二面的な関心を持っている。1つは現存する経済制度の安定性・固定性であり、もう1つは制度の存在可能性や可変性および進化に関わるものである。ここでは比較制度分析がどのようにして制度を認識しているかを簡単なゲーム理論の例をあげて説明したい。

ある1地域に2企業が操業しているとする。各企業の生産活動は結果として公害の発生を通じて相手企業の生産性を低下させる。ここで公害の発生を防ぐ新技术を各企業が採用するかどうか考えてみる。採用コストは各企業にとっては3、不採用の場合は0とする。そして2企業とも新技术を採用しなければ各企業の生産物価値は0で、1企業が採用すれば2、両者が採用すれば4となる。企業利潤を生産物価値と採用コストの差であるとする、この状況は図1のように描ける。新技术を採用しないという戦略が相手企業の採用するどの戦略に対しても最適な反応となっている。つまりここでは両者ともに不採用が唯一のナッシュ均衡となるのである。

ここで法律を導入し、新技术を採用せずに公害を発生させた企業からは2の罰金を徴収するものとする、状況は図2のように変化する。この結果、今度は両者とも新技术を採用する状態が唯一のナッシュ均衡となる。ただし、このような法律で定められた一定のルールに人々が従い、法的制度が実質的に機能するためには、違反行為を発見・特定するモニタリング組織、裁判所のような違反行為を客観的に立証する仕組み、違反者を罰する仕組みといった社会的インフラストラクチャーが整備されていることが前提となる。

比較制度分析が対象とする制度には、法的な強制力によらなくても自生的に機能するものもある。そして経済システムの多様性や進化を考察するうえで興味深いのも、このような自生的制度なのである。

自生的制度の機能について法的制度と同様にゲーム理論を用いて考えてみる。一本の道路を両方向から走行してくる2台の自動車があるとする。ここで2台の自動車には、それぞれ右側を走行するか左側を走行するかの選択の余地がある。すると両者が直面する状況は図3のように表せる。相手が右なら自分も右、相手が左なら自分も左を走行する方が明らかに安全である。

ここで社会では車がすれ違う場合には互いに左側を走行するという取り決めが存在しているとしよう。すると他の車が左側を通行してくる限り、確かに自分も左側を

通行した方が安全であり、法的な強制力が存在しなくても各人はこの取り決めから逸脱する誘因を持たない。このように「左側通行」という取り決めは自己拘束力を持つことになる。これは法的な罰則がなくとも一定のルールが社会のなかで自生的な制度として定着する可能性を端的に示している例である。そして図2を左側通行、右側通行という2つの戦略を持つ2人のプレイヤー間のゲームと捉えると、(左側通行・左側通行)という戦略の組み合わせがナッシュ均衡になっていることにも注目したい。

法的制度と自生的制度についての以上の説明は、2つの制度が本質的に異なることを前提とするものではない。両者は、大多数がそれに従う限り、各個人ともそれに従うインセンティブを持つという点で、ともに自己拘束的な行動パターンという性格を持っている。

ところで図3にゲームにここでもう一度注目すると、(右側通行・右側通行)という戦略の組みもナッシュ均衡であり、複数均衡が存在していることがわかる。つまり、「右側通行」という社会的な取り決めも「左側通行」と同様に自己拘束力を持ちうるのである。

実は図3の例は比較制度分析で重要な概念となっている戦略間の「戦略的補完性」を示す例ともなっている。他の者が特定の戦略を採用するようになった場合、自分も同じ戦略を採用するインセンティブが高まることを、戦略的補完性が存在するという。図3では相手が右なら自分も右、相手が左なら自分も左を走行するのが安全であるため、これは典型的な戦略的補完性が存在する例となっている。

このような自生的制度の問題を社会全体のゲームとして考えてみる。社会全体で左側通行者が過半数を超える場合は右側通行をしている人も左側通行をするようになり、最終的に全員が左側通行を行う状態が安定的な制度として定着する。また逆に右側通行者が過半数の場合には最終的に右側通行が制度として定着する。この例から、戦略的補完性が存在する状況では、経済環境など他の物理的な条件が同じでも、複数の自生的な制度が潜在的に存在しうる可能性を指摘できるのである。

***ナッシュ均衡……**自分の利益を最大化するように非協力的に行動するプレイヤーたちの行動を分析するうえで、最も標準的な均衡概念である。具体的にある戦略の組み合わせがナッシュ均衡であるとは、各プレイヤーの戦略が他のすべてのプレイヤーがその戦略の組み合わせに従うとしたときの最適反応になっていることである。

図1

	採用する		採用しない	
採用する	1	1	-1	2
採用しない	2	-1	0	0

図2

	採用する		採用しない	
採用する	1	1	-1	0
採用しない	0	-1	-2	-2

図3

	左側		右側	
左側	1	1	0	0
右側	0	0	1	1

4. 「補完性」「経路依存性」「自己拘束性」という概念

①「補完性」

1つのシステム内で比較的同質的な制度が発展する傾向を説明する鍵となるのが「補完性」である。システム内で1つの仕組みの割合が増えれば増えるほど、その仕組みを選ぶことが有利になることを、「戦略的補完性」が存在するという。一つの経済システム内で比較的同質的な制度が成立しやすいのは、これらの制度間に戦略的補完性が存在しているからである。

現実の経済に存在する複数の経済の間には、一方の制度の存在・機能によって他方の他方の制度がより強固なものになるという関係がよく見られる。このように1つの経済システムのなかで一方の制度の存在が他方の制度の存在を支えているような場合、両者は「制度的補完」の関係にあるという。比較制度分析では経済全体を多様な制度が相互に結びついた1つの体型として理解するが、これは経済システムとはこのような「制度的補完」の関係にある一連の制度によって形成されるものであると考えるからである。

②「経路依存性」「自己拘束性」

制度の社会的適合度は、経済システムが直面する歴史的、技術的、社会的、経済的環境に依存するのであり、これが比較制度分析において重要な役割を果たす経済システムの「経路依存性」をもたらす。また、一度制度として成立し社会の大多数の認知を受けたものは、安定的な制度として機能し続ける性質がある。これを制度の「自己拘束性」という。

一経済において、数ある可能性の中から現在のような特定の制度体系が現出するまでに、制度体系生成の過程にはどのような作用が及んできたのかを考えると、その経済内における支配的な文化・価値観、その経済がおかれた過去の物理的環境などがあげられる。しかし現実の制度配置の根拠には、文化的・民族的必然要因だけでなく、単なる歴史的偶然に帰せられるものも多い。

たとえば過去の権力によって強制的に導入された制度が、その制度自身の自己拘束性によって、権力による強制力が消滅した後も安定的な制度として機能し続ける場合がある。また国際商用語としての英語などは、偶然それを使用していた集団が歴史上日の目を見る存在になったというだけで、新しく加わった人々の間へも浸透していったというケースである。

II. 比較制度分析の観点から捉えた日本経済の歴史

最近では、いわゆる日本的経営システムやメインバンク・システムなど日本経済の諸特徴に対する経済史的関心が高まっている。またバブル崩壊以後長期化した景気低迷のなかで、日本経済システム自体が制度疲労を来しているという問題提起がなされている。そして現在の制度や規制体型の起源は特に戦時期の諸改革に見出すことができるとし、日本経済の新しいシステムを構築するためには、戦時から引き続く体制からの脱却が必要であるとの主張もなされている。

比較制度分析においても1930年代から1940年代にかけての日本経済に注目している。しかし、その理由は上に述べたものとは異なる。この時代は、1930年代の世界同時恐慌を経験した資本主義経済が古典的な自由放任体制の修正を迫られた時期であり、また日本経済が自国の経済システムの転換を試みた時代であったと考えることができる。よって、経済システムの変化というテーマに対して貴重なケース・スタディを提供していると考えるのである。以下では、1930年代から高度成長期に至るまでを「重化学工業の進展」「統制経済の胎動」「戦時統制の経済システム」「戦後経済改革」「ドッジ・ライン以前の日本経済」「高度成長と日本経済システム」という特徴的な6つの時期に分割して、日本経済システム内のさまざまな制度が互いに有効性を支え合う整合的なシステムとして機能するようになるまでの過程を、政府のシステム、金融システム、労使関係、企業コントロール・システムなどの観点から検証する。

1. 重化学工業の進展

いわゆる十五年戦争以前、特に大正期の日本経済は、現在の日本経済と比較すると、名目価格の伸縮的な変化などを確認する検証などから、新古典派経済学が唱える純粋な市場経済の姿により近かったと考えられている。

しかし、産業構造の重化学工業化と平行して金融・労働市場を中心にそれまでにない変化が見られるようになっていた。日本経済における重化学工業化は第一次世界大戦後から徐々には進んでいたが、1930年代の10年間で見ると、政府の保護および軍需拡大により飛躍的な拡大を遂げている。そして、1940年には国内純生産の58.9%を重化学工業が占めている。このことから、日中戦争から第二次世界大戦の開始時には日本はすでに重化学工業中心の産業構造をほぼ実現していたといえる。

このような急速な産業構造の変化は、戦前・戦時期の日本経済にとってシステム内の諸制度の変化を促す最も根本的な要因のひとつであった。現代の日本経済を特徴づけている金融システム・雇用システムの諸特徴も、当時の急激な重化学工業化の進展の対処するなかで生まれてきたという解釈が多い。以下では、急激な重化学工業化によって起こったと考えられる金融システム、労働市場の変化を考えてみたい。

①戦前の金融システム、コーポレート・ガバナンスの変化

重化学工業化以前の企業の資金調達には基本的には株式発行が中心であった。財閥系企業の場合、企業利潤は配当という形で財閥本社に集中し、新たな企業設立・増資に際して、財閥本社が新規発行株式を買い取るという形で資金が循環した。また財閥系以外の企業では、主に商人や地主といった当時の資産家階級から資金を調達していた。そしてこれらの企業は株主総会や買収による強いコントロールのもとにあり、高配当を要求されるため内部蓄積率はきわめて低い状況であった。つまり、株式保有を通じて財閥や一部の資産家階級が少数大株主によるコントロール・リーダーシップを発揮していた。

しかし第一次世界大戦以降、徐々に銀行に期待される役割が拡大することになる。そのような変化を促した主な要因は2つある。1つは急速に発展した重化学工業による企業の資金調達意欲の拡大であり、もう1つは当時の所得分配の構造にある。資金調達範囲を一部の資産家階級から大多数のリスク感応的な中・低所得層へ広げるにあたっては、銀行預金の利用が不可欠であり、企業も銀行からの借り入れを行うようになった。また企業コントロールにおいても、株主数の急速な拡大によって従来の大株主による企業モニタリング機能が弱まった結果、銀行による企業コントロールの一般的要請が高まった。

***コーポレート・ガバナンス……企業のステークホルダーの間の権利と責任の構造。**

***企業モニタリング……投資に関わる情報の非対称制と不完全性とを克服するために、資金供給者やその代理人が企業に向けて行う「監視」「規制」のこと。**具体的には投資家から企業に対してなされる資金の実際の移転を参照枠として、モニタリング活動が行われる時点を基準に3種類の活動に区別される。

②労働市場の構造変化

戦後の日米の離職率を比較すると一貫して日本の方が低く、低い離職率は日本経済の一般的な特徴の1つとして数えられていた。しかし、流動的な労働市場を反映した大正期の高い離職率からバブル期頃までの低い離職率を実現したのは、実は1930年当たりの短期間であった。

重化学工業では機械化に対応した大量の熟練労働者を必要とする。しかし軍需を中心とした急激な産業構造の重化学構造化に対して、当時の労働市場では熟練工の供給は相対的に過小であったため、各企業は優秀な熟練工を企業内に確保するための仕組みとして、生活級や賃金を保証するようになり、不況期でも雇用調整を行わないという対応をとるようになった。

2. 統制経済の胎動

重化学工業の拡大の時期と前後して、政府による経済政策運営においても民間への介入が強まっていった。その契機となったのは、1920年代の金融恐慌およびその後の世界同時恐慌の経験であった。ここでは、政府による民間経済への介入の本格的な始まりであり、またその後の行政指導のあり方をも方向づけた銀行法と外国為替管理法の特徴を説明する。

①銀行と外国為替管理法

政府による民間経済への介入の本格的な始まりとして最も注目すべきなのは、昭和金融恐慌後の1927年に制定された銀行法である。この法律によって銀行業への参入は規制され、合併が促進されるとともに、大蔵省の全般的な監督権限が強化された。銀行法に基づく金融行政には戦後も長く続いた金融行政にも通ずる大きな2つの特徴が存在した。1つは、銀行法自体は原則を示すのみで具体的な内容はともなっておらず、実際の銀行法の運用は大蔵省に委ねられており、行政指導によって裁量的に行われることになったという点である。金融再編期にある現段階においては、金融監督庁の発足に伴って金融業界における政府企業間の関係は変わりつつあるように見受けられるが、この銀行法によって日本の政府企業間関係に特徴的であるといわれた裁量的行政指導は始まったと見なすことができる。2つ目の特徴は、さまざまな業務が許認可制となり、原則禁止のスタイルとなったことである。この銀行法が制定されたことで大蔵省による秩序重視の関係依存型行政システムが成立したといえる。

さらに1933年には外国為替管理法が制定される。以後1960年まで為替管理時代が続くが、これも銀行法と同様に法律自体には原則のみが記され、裁量行政が可能であるとともに、為替業務は許認可に基づくものとなった。この銀行法と外国為替管理法によって、その後の日本の金融行政のスタイルが方向付けられたといってもよい。

②産業合理化政策

銀行法や外国為替管理法は大蔵省・日本銀行による秩序重視の金融行政の端緒であるが、現在の通産省にあたる商工省の産業政策思想という面でも、この時期、戦前と戦後の連続性を確認することができる。それが1930年から開始された「産業合理化政策」で、戦後日本の産業政策の原点といえるものである。

「産業合理化政策」は、一般には戦後、1950年代に企業合理化促進法のもとで進められた一連の政策に対する呼称であるが、戦前の「産業合理化」は、金本位制復帰後、企業の国際競争力を高め、日本資本主義の再建を図るという名目で、1930年1月の金解禁と並行して導入された国民的運動を端緒とする。技術改善、設備更新という企業レベルでのコスト削減の他、「無秩序」や「過当競争」を廃すという目的でカルテルや企業合同が促進された。国際競争力の強化という問題意識はそのまま戦

後の産業政策に引き継がれており、戦前の産業合理化を日本の産業政策の原型と見なすことができる。

その後産業合理化運動は、カルテルや企業合同という側面が際立ち、次第に産業統制へと変質した。具体的には1931年の重要産業統制法により重化学工業を中心にカルテルが保護され、1930年代の半ばには石油・自動車といった産業別の事業法が制定されることにより、個々の産業への政府介入が強まった。これらの事業法では事業経営が許可制となり、企業は政府の命令や監督に従う一方で、免税や助成金の交付などの恩典が与えられた。このように戦後に通ずる通産省の政策手法がすでにこの時代に採用されていたことが確認できる。

3. 戦時統制の経済システム

1930年代に入り、政府は徐々に民間経済に対する介入度を強めたが、1937年の日中戦争の開始によって、以後本格的な戦時経済統制システムが導入される。統制の中心目的は、総力戦体制を確立し、重化学工業を中心とした軍需産業へ集中的に生産資源を投入することであったが、単なる資源配分への介入にとどまらず、金融制度やコーポレート・ガバナンスといった経済システム内の多様な側面にまで改革が及んだ。以下ではシステムの変化をもたらす上で重要な要因となった改革について概説する。

①計画経済の仕組み

日中戦争が勃発すると満州で生産力拡大のための経済統制計画の実行を経験した革新官僚群が、帰国して企画院や大蔵省・商工省に所属し、戦時体制に向けた国内経済の統制化を進めた。統制の当初の目的は国際収支均衡という制約のもとでの生産力拡充にあった。

具体的な統制は、企画院が作成する「生産力拡充政策」を1938年から始まる「物資動員計画」（用途別の資材割当）を、「労務動員計画」、「資金統制計画」（労働力・資金割当に相当）によってサポートする形で進んだ。各計画間の整合性を測る役割も企画院が担い、逐次計算を繰り返して最終的に諸計画を調整した。

第二次世界大戦が開始されると、戦時統制システムは「経済新体制」という新しい段階に入る。物資動員計画の段階では統制とはいえ価格によるインセンティブ・メカニズムは失われておらず、企業には私利利潤追求の余地が残されていたため、誘導的資源配分政策の域を脱していなかった。これに対し、「経済新体制」では、企業・労働・金融といった経済システム内のすべての側面を、戦争遂行を第一義として、上からの数量指令を忠実に実行する仕組みに改編することが画策された。そして「経済新体制」かでの生産・資材配分計画にあたっては、各産業ごとに設立された産業統制会が、企画院と産業の間に入って情報収集・計画作成・指令を具体的に担うことが期待された。産業統制会は企画院の官僚により統制されたが、実質的には各産業内の企業

から派遣された人材によって運営されていた。

②コーポレート・ガバナンス

マクロの資源配分統制と並行して、コーポレート・ガバナンスの仕組みにも介入が及んだ。結果的に株主の立場が弱められ、代わりに経営者の地位が大きく上昇することとなった。

まず、1939年の4月から会社利益配当及資金融通令で、大企業に対して配当統制が実施された。さらに経済新体制下では会社経理統制令が制定され、配当統制の強化の他、資本家側の取締役役に力を低下させるべく、役員賞与についての規制も導入された。また1943年10月に制定された軍需会社法では、軍需会社に指定された企業は、政府によって任命された「生産責任者」によって経営されるようになったが、これは事実上従来の経営者の地位を政府が保証する仕組みで、「生産責任者」は株主総会から制約を受けずに経営を行うことができるとされたため、企業コントロールについては経営者に完全なフリーハンドが与えられることになったのである。

③戦時金融の展開

1930年代からの急速な重化学工業化で資金需要が増大し、投資率も上昇したが、中・低所得者からの資金供給は銀行預金が中心となるため、次第に間接金融比率が上昇しつつあった。そして戦時統制下においても間接金融システムを有効に利用することが画策され、「生産力拡充計画」・「物資動員計画」を資金面から裏付けるために、「資金統制計画」が導入された。

ところで、当時の資金配分統制には次のような大きな2つの課題が存在した。軍需産業への優先的な資金融通と戦争遂行のための国債の円滑な消化である。軍需産業へ資金融通は、1937年に導入された臨時資金調整法によって強制的に進められたが、民間銀行側でも軍需産業に対する協調融資団の自主的な形成というかたちで自主的な対応が示した。国策会社は一件当たりの融資額が大きかったことに加え、従来からの取引関係にはないため、融資を行う際の審査に必要なだけの十分な情報が蓄積されておらず、銀行にとってはリスクの高い取引相手であった。このリスクを分散する目的でシンジケート団を結成して協調融資を実施する事例が見られるようになった。当時の軍需産業への資金供給において重要な役割を果たしたのが日本興業銀行であった。他の都市銀行は、興銀が発行する金融債を購入することで、軍需金融のリスクを間接的なものとするのができたし、興銀はまた、シンジケート団の幹事の多くを引き受けることもしていた。

また、経済新体制下では、全国金融統制会が共同融資の斡旋を行うことになったが、これは実質的には日銀による融資斡旋で、以後終戦直後までが産業金融への影響力を強める契機となった。

国債消化にあたっては郵便貯金や日銀など公的金融が中心となったが、民間金融機関も国債保有の協力を求められた。ただし国債を引き受ける金融機関が一定の利鞘を

確保できるよう預金金利の低利規制が並行され、これにより戦後に通ずる低金利政策が定着することになったのである。

軍需会社法の成立以後は、戦時金融の仕組みは軍需融資指定金融機関制度に発展した。これは各軍需会社に原則として一行の金融機関を指定し、資金供給を確保するとともに、株主などのアウトサイダーの圧力から全く自由となった企業経営者（生産責任者）を最終的に規律付け、軍需会社の企業行動を統制するために導入されたものである。そして各軍需会社の指定金融機関にはほとんど協調融資団の幹事行が選任されたのである。この制度の出現をメインバンク関係の発端とする見方もあるが、軍需会社はほぼ無制約に資金調達が可能であり、指定金融機関も資金の垂れ流しが可能で企業モニタリングを行うインセンティブは存在しない。したがって、この制度が期待した指定金融機関の企業モニタリングは機能せず、軍需会社も放漫経営に陥ったため、戦時体制は崩壊の一途をたどった。

4. 戦後経済改革

1945年8月に敗戦を迎え、日本は占領軍の統制下に入った。このあとGHQ主導でさまざまな制度改革が行われるが、興味深いのは戦時の経済システム改革の方向性は戦後になっても基本的に維持されたということである。まず終戦直後の疲弊した経済を再建するためには、戦時と同じような経済統制が必要となったが、戦後統制でも戦時中に作られた統制の仕組みが利用されるようになった。また経済の民主化を目指した企業改革でも、経済システム改革の方向性が維持されたことにより、戦時中に起こった企業内ステークホルダー間のパワー・バランスの変化に拍車がかかることになった。

①統制と計画による復興

日本は戦後も引き続き連合軍による貿易制限下におかれ、経済復興の課題も、輸入制約下で戦時中の軍需会社などを私企業として再建することにあった。そして終戦直後の段階では、上からの「統制」と「計画」を継続する必要があったが、戦時に導入された経済統制の仕組みが経済復興のための統制手段として引き続いて機能することになったのである。

具体的には1946年3月に物資統制令、10月に臨時物資需給調整法が制定され、戦時中の物資動員計画とほぼ同じ正確の物資需給計画が再スタートした。この物資需給計画のもとでの戦略的資源配分政策が傾斜生産法である。輸入制約下の日本では、唯一の天然資源である石炭を有効に活用する必要がある。ところが石炭の増産には採掘機械を大量に要し、これは必然的に大量の鉄鋼需要を生み出すが、鉄鋼の増産には石炭が必要という具合に、石炭と鉄鋼の増産の間には相乗的な補完関係が存在する。このため石炭と鉄鋼業に、当時日本に存在した資金・労働力・原油などの資源の大半を集中投下することによって石炭と鉄鋼の同時的な増産を目指したのである。

このような物資需給計画や傾斜生産方式の実際の遂行にあたっては、統制会を引き継いだ産業別団体が重要な役割を果たした。各産業から集め、政府の意向を伝達し、具体的な資材配分業務を行った。このような産業別団体を通じた資源配分政策は、その後も審議会や業界団体による情報収集・伝達機能を媒介とする産業政策というかたちで定着した。

特に政府と企業の関係においては、戦時中の形成されたさまざまな経済的仕組みや政策手段が戦後もかなり引き継がれることになったといつてよい。特の官庁の統制権限に基づくものにはほとんど大きな変更は加えられず、戦後、復興に目的は変わっても、戦時期に確立した「統制」と「計画」によるシステムは、これまでどおり機能することになった。

②財閥解体

企業のコーポレート・ガバナンスという点では、GHQの改革と日本政府による施策によって、戦時中の新体制のもとで進められた企業のステークホルダー間の力学関係の変化、つまり従業員の地位の上昇と株主の影響力の低下が一層進んだ。まず財閥解体によって財閥持株会社が禁止され、財閥家族が所有していた株式は持株会社整理委員会に移管された。これにより財閥による企業コントロール機能は完全に失われることとなった。さらに多大な財産税の物納を通じて政府機関に株式が集中し大株主の力は大いに弱まった。一方で企業の従業員にはその企業の株式の優先購入権が与えられた。しかし、GHQには証券市場を通じた企業コントロールそのものを否定する意図はなかったようである。これに対して日本政府が進めた企業再建政策は、その後の日本企業のコーポレート・ガバナンス構造の特徴である、メインバンクに専属化された統合モニタリングを準備するものであった。

③企業再建と銀行のコミットメント

戦後の経済復興の中心的な課題は、巨額の損失を抱えた軍需会社の再建であったが、戦後の統制経済のもとで、軍需会社の多くは引き続き政府と銀行の支配下に組み込まれた。1946年10月に制定された企業再建整備法により、旧軍需会社の資産は企業の内部役員と旧債権者からなる特別管理人に管理されることとなったが、旧債権者側の代表はほとんどの場合、戦争末期の軍需融資指定金融機関制度のもとでの指定金融期間から選ばれた。戦時中、指定金融機関による軍需会社のモニタリングは実質的に機能していなかったが、指定金融機関と軍需会社とのつながりは終戦後も維持されることになった。また特別管理人を派遣した銀行は、資金面からも企業再建の中心的な役割を担うことになった。

また企業内では終戦直後に労働組合法が制定されて以来、労働運動が著しく活発になった。法的環境の整備の他、生産低下による雇用不安、インフレによる実質賃金の低下がその要因として考えられる。このとき大多数の組合は企業別に組織されたが、これは当時の労働争議が当面の雇用の確保を最大の目的とし、低調な経営者の生産意

欲に対する労働者自らの生産管理闘争となったこと、また戦時時期に組織された産業報国会が戦後の組合組織化の時点で利用されたとも考えられる。

5. ドッジ・ライン以前の日本経済

終戦直後の日本経済は、このようにGHQによる労働運動の支援、農地開放、証券民主化といった民主改革が進められる一方で、戦時中の統制経済の仕組みをほぼそのまま利用する形で復興が進められた。そして、そのような仕組みが効果的に機能することによって業界団体の重要性が改めて確認され、企業内でも従業員の地位の上昇、それと相対的に株主の地位の低下が一層進み、銀行によるコントロールが機能し始めるなど、その後の高度成長に引き続く日本経済システムにおける政府・企業間関係やコーポレート・ガバナンス構造の特徴の萌芽を見出すことができる。

しかし終戦直後の統制経済のもとで、当時の日本経済はシステムとして安定しているとは到底言えない状態であった。

戦時に導入された統制経済の仕組みは、日中戦争開始時の物資動員計画の導入以降いくたびかの改造が加えられたとはいえ、計画経済システム特有の経済主体の誘因整合性問題を内包し、実際に機能不全に陥ったことが、絶対的な資源・生産力不足と並んで、戦争経済を破綻させる直接の原因となった。そして統制経済下の再建を図る企業にも、終戦末期と同様のソフトな予算制約の問題が生じていた。まず復興金融公庫の「赤字融資」により、企業は一定期間の赤字をカバーすることができた。さらに統制経済下の公定生産者価格が企業コストを基準に設定されていたため、最終的には赤字は公定価格の引き下げという形で補填することができたのである。よって交渉力が拡大した労働組合による生活給確保の要求も、経営者との摩擦をさほど拡大することなく、製品価格への転嫁という形で実現することができ、確かに従業員の地位の向上というコーポレート・ガバナンス構造の変化が容易に進行することになった。また、このような企業行動は、復興金融公庫を通じた財政運営に支えられていたが、これは当然の帰結として大幅な財政赤字と高率なインフレーションを招いた。

高インフレ率は当時の名目金利の固定低金利政策のもとで、負の実質利子率による金融抑圧状態を生み出し貯蓄率の低下を招いた。ただしインフレ・ヘッジの目的で株式が保有されたため、株主軽視の傾向にあったにもかかわらず株式市場は安定していた。

しかしこのような経済状態は最終的にはアメリカの援助政策によって支えられていたものであり、特異な経済状態はすぐにでも正常な状態に転換することが必要であると認識されていた。したがってこのような経済状況下で進められたコーポレート・ガバナンス構造の変革は、比較制度分析が認める経済システムのパーツとしての要件を十分に満たしてはいないことは明らかである。全体の経済システムの一部である各経済的仕組みは、それぞれが互いに有効性を高めあうというかたちで制度的補完性が発揮される必要がある。しかし、当時の経済的仕組みの諸特徴はアメリカの援助のも

と、大量の財政赤字、高インフレという経済状況に支えられていたものであり、経済システム全体として安定的な相互補完性が発揮されていたとはいえない。

ここで戦後改革の意義について考えてみる。戦時中の統制経済の仕組みをほぼそのまま利用する形で復興が進められたという点においては、戦時中の日本政府と戦後のGHQによる改革には同一の方向性が見出せ、連続性が確認できる。しかし、戦時統制システムも、戦後のソフトな予算制約のもとでのシステムも、経済システム全体としてのサステナビリティを有しておらず、これをもってただちに現在の日本経済システムが完成したとはいえない。むしろ、戦後改革の意義は、日本の経済システムが戦前のような古典的な姿へ回帰する経路が、財閥解体などの処置により完全に閉ざされ、戦前と戦後移行のシステムの断絶がなされたという点にあるといえる。

6. 高度成長と日本経済システム

統制下の企業のソフトな予算制約は、結果として大幅な財政赤字と高インフレ率を伴ったが、GHQもこれを問題視し、1949年からのドッジ・ラインで経済構造の刷新を図った。1949年度は超均衡予算となり、復興金融公庫の新規融資も停止された。さらに価格統制も廃止され、企業のソフトな予算制約の要件は一掃された。

ドッジ・ライン直後、経済は一時深刻なデフレに見舞われる。しかし、1950年に始まる朝鮮動乱特需で日本経済は息を吹きかえし、その後高度成長期にかけて、日本経済システムは徐々に制度的補完の仕組みを整えていったと考えられる。以下では、ドッジ・ライン後、これまで徐々に導入・形成されてきた日本経済の制度的特徴が、どのようにしてシステムとしての安定性を実現するに至ったかを確認する。

①株式持ち合いの進展

GHQの構想では復興金融公庫の新規融資も停止後、長期資金は株式市場、短期資金は銀行というように長短分離の金融構造の実現を企図していたようであるが、実際には統制経済下での株主軽視の経営で低収益を続けてきた当時の企業には拒否反応を示し株価は大きく下落した。これによりGHQの構想は破綻した。また株式は証券民主化以後民間に分散保有され、株価も大きく低迷した結果、経営者は恒常的にテイク・オーバーの脅威にさらされることとなった。

このような状況のなかから、テイク・オーバーに対する経営者の抵抗策として、企業グループによる株式持ち合いが進められ、経営者の地位の強化が図られた。このような株式持ち合いは、1960年代の資本自由化に向けた対応として急速に企業グループ内で広まっていった。そして一般株主による企業コントロールの力が失われていくにつれ、企業内では終身従業員から経営者を選抜するという慣行が徐々に定着していくこととなった。このような変化は日本企業の雇用システムにも影響を与えた。内部昇進が一般化すると、これは従業員観のトーナメントとしての効果も持ち、経営者は実質的にランク・ヒエラルキーのトップという位置づけになった。またアウトサイ

ダーによるテイクオーバーの脅威の消滅により、ブルーカラーを長期雇用するという経営者のコミットメントがクレディブルなものとなり、企業特種的な幅広い技術・知識を蓄積するインセンティブが与えられることになったのである。

さらに日本の企業システムの特徴として企業内組合の存在が重要である。企業内組合はチーム生産の組織モードにおいて、ジョブ・ローテーションや共同責任作業の導入を容易にし、情報共有型の水平的ヒエラルキーを実現するうえで重要な役割を担ったのである。労働組合が職能別に組織されていたならば、職種の変更に強く抵抗し、水平型ヒエラルキーの円滑な運営が妨げられるものと考えられる。

②メインバンク・システムの確立

しかし、企業が完全にインサイダー・コントロールで運営され、外部からの規律が与えられない場合、特にチーム生産の性格を持つ組織モードであるほど、従業員間のフリー・ライドによるモラル・ハザードの問題が起きるかもしれない。そこで、このような潜在的問題に対処する装置としてメインバンクによる状態依存型ガバナンスが機能することになったのである。メインバンクは通常は企業の安定株主の一員であり、企業の譲与の請求権はインサイダーにあるが、財務状況が極端に悪化すると、企業コントロール権は内部経営者からメインバンクに移行する。そしてメインバンクは財務状況の悪化の程度に応じて救済するか、清算・処罰（企業の解散）するかを決定を下す。このような状態依存型ガバナンスは、流動性の小さい労働市場に直面する企業のモニタリング機構として特に有効である。

一方銀行システムは、企業モニタリングの他、資金供給の面でも中心的な役割を果たす。復興金融公庫停止後、株式市場が有効に機能しないことを受け、代替的な安定的長期資金供給体制を構築する必要があったが、結果的に新たな長期資金の供給も民間銀行部門が担うことになった。しかし、復興金融公庫停止直後の劣悪な財務状況の企業への長期資金の融資は、高いリスクを伴うものであった。また、銀行によるモニタリングは、特定企業との長期的な取引を通じ銀行に企業の経営能力に関する情報が十分蓄積されてこそ、その有効性が存在するものであるが、復興金融公庫を停止された企業は、これまでに取引関係のない銀行から融資を受ける必要があり、従来からの顧客関係にないこれらの企業への融資は、銀行のリスクを一層大きくするものであった。

このような困難な状況は、戦時中に臨時資金調整法のもとで、多くの軍事国策会社への融資を強制された状況と酷似している。そしてこの場合も銀行部門の対応は同一で、主取引行を幹事行とする協調融資団を結成し初期のリスクを分担するというものであった。また協調融資団の結成にあたっては、地方銀行を中心に存在していた余剰資金を円滑に都市銀行に還流させる目的で日本銀行によって導入された融資斡旋制度が重要な媒介の役割を果たした。

③仕切られた多元主義

また、戦後に引き続いた産業団体および官僚機構による裁量的行政システムは、長期的取引関係に基づく日本の経済システムを最終的に補完することになる。同じ産業に属している企業は製品市場を通じて激しい競争を繰り広げられるが、公的政策を立案するにあたっての産業内企業の共通の利害は、産業団体によって調整され、所管省庁の原局・原課へ取り次がれる。そして各省庁は、予算編成や国家計画などの省庁間の交渉の場において、所管産業の利益を代弁することになる。また天下りの存在によって、官僚には所管産業の利益団体の準代理人としての行動をとるインセンティブが生じることになる。このような多元的な利益が官僚機構を通じて調整される政治経済体制は「仕切られた多元主義」と呼ぶことができる。この体制は潜在的参入者の利益よりも、官僚機構を通じて認定された既得権益の擁護に偏るという潜在的に保守的な性格を帯びることになる。しかし、衰退産業の構造調整にあたって、調整のコストが必要以上に大きくなることを未然に防いだ可能性がある点で、現在ではその限界を指摘されてはいるが、高度成長期およびその後の産業構造調整の時代においてシステムの安定性の維持にある程度の貢献を見なしたものとして解釈することもできる。

Ⅲ. 経済システムの変化とその影響

ここでは第1章のⅡで見てきた日本経済の歴史を踏まえ、日本経済の今後へと話題を移していく。まずは、1930年代の重化学工業の発達から統制経済、そして高度成長期を経て完成した、さまざまな制度が相互に補完的に機能する経済システムがどのような理由で、システム的な変革を迫られるに至ったかを比較制度分析の視点から考えたい。その後、環境変化および政府の介入が金融システムにどのような変化をもたらしているか、そして経済システム内で中心的な役割を果たしている金融システムの変化が、日本経済システム内の他の制度にどのような影響を与えているかという問題について考えるために、変革期にあるさまざまな制度、金融構造、そして金融業のあり方を個別的に検証する。

1. 経済システムに変化をもたらす要因

先に述べたように、日本経済は1930年代の重化学工業の発達から統制経済、そして高度成長期を経て、金融システムや労使関係、企業コントロール・システムなどに関するさまざまな制度同士が相互に補完的に機能する経済システムとして完成した。では、このシステムが現在どのような理由で変革を迫られているのだろうか。比較制度分析では、システムとしての一国経済の姿に不可逆的な変化をもたらす要因として、「環境変化」、「政府による介入」などを重視している。「環境変化」とは主に技術革新や国際経済環境の変化など、経済システムにとって外部環境の変化に相当するもので、さらには人口構成や所得分配、経済の構造的要因も含まれる。これに対して「政府による介入」は人為的なもので、政府が経済全般の諸制度に対して介入を行うことによって、経済システムの姿が全く新しいものに変容するというものである。

では、このような視点から現在日本において進行中である金融システムの変化がなぜ起こったのかを考えてみたい。まず「環境変化」であるが、従来から見られた世界各国の経済的な結びつきが、通信技術の発達などによりさらに強まり内外資本の国際間移動が活発になっていることがあげられる。

かつては資本主義と共産主義という明確な対立関係があり資本主義内でのシステムの違いはあまり注目されなかったが、社会主義が崩壊すると資本主義経済システムが実は多様なシステムを内包したものであり、今後の世界経済は異なる資本主義システム間の競争の場になるという多面的な見方が広がった。そしてそのような認識のもとで経済の移行期にあるロシアおよびその周辺の旧社会主義国、EUなどがアングロ・アメリカ型のシステムもしくはそれに近い型を採用するようになり、アングロ・アメリカ型が多数を占めていく世界情勢へと発展した。この情勢は各国の経済システムが同質的なものであるべきだとする主張を生みだし、さらには他国から見て極めて特殊なシステムとして映る日本経済システムの変革を迫り、内外資本の国際間移動やその監視の便宜上、世界均一のルールを作っていこうとする動きとなっている。国内

の金融取引が国内に比べて便利で使いやすく映る海外の市場に流出するという「金融空洞化」の懸念などは、これと深く関わったものである。つまりアングロ・アメリカ型のシステムもしくはそれに近い型を用いることによって比較制度分析という戦略的補完性の効果が得られるということである。かつては一地域、一国内で考えていた戦略的補完性の問題を国際的なレベルで考えるべき時代が到来したといってもよい。

以上で日本における金融及びそれと関わるさまざまなシステムが変革を迫ることとなった「環境変化」を指摘したが、次に、その「環境変化」を受けシステムを改革するために「政府の介入」がどのようにして行われようとしているかを考えてみる。

2. 関係依存型政府からルール依存型政府へ

比較制度分析では、経済システムを相互に関連した社会制度の集合体として捉えるが、「政府の介入」の影響は、この集合体としての経済システムを考えるうえで非常に重要なものであり、特に日本の経済システムの変化を分析するには不可欠な視点となる。経済システムを構成要素であるひとつの社会制度に「政府の介入」がなされた結果、その制度に何らかの変更が加えられたとすると、当然それまで他の制度との間に存在した制度的補完性にも影響が及ぶことになる。もしその制度に加えられた変更が適切なものであれば、他の制度にも好影響を与え、経済システム全体としても従来よりも高いレベルで機能することになる。しかし逆に不適切なものであれば、変更自体が拒絶されるか、あるいは変更がなされた制度が同一経済システム内の他制度によって拒絶されたり経済システム全体としての機能の低下を招く可能性もある。日本においてはこれまで経済システムの生成に強く「政府の介入」が関わってきたのである。

日本の関係依存型政府形態あるいはそれに依拠した政府企業関係は、日本経済に特徴的な他の制度と制度的補完の関係にあった。この政府形態がもたらしたメリットのうち最も代表的なものとして高度成長への貢献がある。

ルール依存型政府に比べ民間に対する交渉力が強い関係依存型政府は、戦後特定産業に資源を優先的に配分することができた。このような調整において各部局間の縄張り争いが障害になりかねないが、戦後においては各部局の目標は先進国へのキャッチ・アップに統一されていたので、政府主導の経済発展が十分に達成された。また、急速な経済成長は発展産業と衰退産業の色分けを明確にし、衰退産業での大量の失業を招く可能性もあるが、関係依存型政府は高度成長を側面からも補強し、官僚組織を通じた多面的な調整は経済成長に伴って発生した社会的弱者の救済を円滑に行った。

このように高度成長期においては日本の政府システムは有効に機能したのだが、現在ではこの政府形態の問題点が明らかになっている。そのなかでも最も重要なのは、政府と企業の長期的な関係が事後的なルール変更の可能性を高め、結果として企業の事前の経済活動のインセンティブを阻害するという問題である。現在はキャッチ・アップの段階が終わり、民間の創意工夫が求められる状況であることが、この問題をより重要にしている。民間に適切なインセンティブを与えるには、官僚が事後的な調整、

介入を簡単にはできない仕組みを作る必要がある。このことは関係依存型政府の存立を支えてきたさまざまな要件を変えることを意味しており、具体的には以下のようなものが考えられる。

- A. 事後的調整局面における行政側の交渉力を抑える。官僚の権限を規制緩和などの手段で小さくする。また、複数の管轄にまたがる強大な権限を持つ官庁は、分割によって権限を弱める。
- B. 司法プロセスの有効性を高める。裁判の迅速化などによって裁判費用を抑える。
- C. 無用な事後的ルールを減らす。公正取引委員会の権限拡大、行政管理庁の設立など、監督官庁の介入をチェックする仕組みを作る。

これらはすべてメインバンク制、株式持ち合い、日本的経営システムとともに調整メカニズムとして機能してきた裁量型の行政から、ルール依存型行政、つまり事前に決められた法律の範囲内で自由な経営活動を認め、行政（あるいは行政に権限を委譲された自主規制団体）はルールが守られているかどうかだけを監視するという仕組みへ移行すべきであることを示すものである。

それでは具体的に行政のあり方がどう変化してしているかを見てみよう。

手始めに裁量行政の象徴であった大蔵省から銀行局、証券局が分離され、1998年6月から金融監督庁へと引き継がれた。同時期に成立した「中央省庁等改革基本法」のなかで、金融監督庁は遅くとも本法施行後5年以内に「金融庁」への以降を開始するとされており、移行後の「金融庁」では、金融に関する検査・監督に加えて国内金融に関する企画立法案を担当するとされている。

一方、大蔵省については「財務省」改組され、予算・決算、税制、財政構造改革などを担当し、金融に関する企画立案については金融破綻処理や金融危機管理に関する事項のみに関与することとなっている。

また、裁量型行政の典型である法や制度にもとづかない通達、事務連絡などは不透明だとして、金融機関などの個別業務に関する指導を内容としているものについてはすべて廃止された。

これらの一連の動きから確実にルール依存型へ移行していく過程が確認できよう。

3. 会計制度の変化

現在、日本における企業会計のあり方は2つの意味で移行期にあるといえる。会計自体の国際的な統一基準への変化と日本の経済システムのなかで会計が置かれる立場の変化である。

まず企業会計の国際基準への対応を見てみる。2000年3月期から始まる会計制度の変更は、連結中心の開示制度になるのを機に、持株比率4割程度の企業にまで連結対象が広がる。これは支配基準と呼ばれるものであり、グループ全体で実体を評価

しようとするものである。その後に予定されているのが株式などの金融商品の時価評価と退職給付債務のオン・バランス化である。退職給付債務がオン・バランス化されると、企業の年金積み立て不足額が開示されるようになり、個別企業にとって積み立て不足は貸借対照表上での負債の増加要因となる。

このようにすべての産業において会計基準は厳密なものと変化しているが、金融機関に関しては、破綻した際の影響力の大きさや不良債権処理に際して公的資金を導入したことなどから、厳密な会計基準を率先して導入することが求められている。ここで日本の経済システムのなかで会計が置かれる立場の変化についても触れておこう。先ほど、民間に対して創意工夫を促すためには、官僚が事後的な調整、介入を簡単にはできない仕組みを作る必要があり、その具体例として「事後的調整局面における行政側の交渉力を抑える。官僚の権限を規制緩和などの手段で小さくする。また、複数の管轄にまたがる強大な権限を持つ官庁は、分割によって権限を弱める」というものをあげたが、大蔵省の権限を分割し、金融監督庁を設立したことなどは、まさにこの認識によるものである。では、関係依存型政府形態の象徴的な存在であった大蔵省からアメリカ型監督体制、すなわちルール依存型の監督体制の性質を持つ金融監督庁へと銀行局・証券局の機能が移ったことによって、具体的にはどのような変化が見られるであろうか。従来であれば個別業務ごとに大蔵相の裁量で問題の対処を行っていたが、金融監督庁に権限が移ると、事前に決められた法律の範囲内で自由な経済活動を認め、行政（場合によっては権限を委譲された自主規制団体）は法律が守られているかどうかだけを監視するという仕組みになる。大蔵省がこれまでに果たしていた役割の1つとして、銀行の信頼性を保証してきたことがあげられるが、この役割は金融監督庁には引き継がれてはいない。そこで銀行の安全性や成長性を評価するものとして投資家や預金者によって財務諸表は非常に重視され、より細やかに各銀行が負担しているリスクを捉えるために会計手法も変化を迫られている。つまり従来であれば行政が果たしていた役割を会計制度がカバーすることになったといえる。このように政府の機能変化からも会計の立場は変化を促されているのである。

4. 国際的ルールとしてのB I S規制

1998年7月、スイスのバーゼルにある国際決済銀行（Bank for International Settlements）でG-10諸国中央銀行総裁会議が開催され、B I S銀行規制監督委員会が提出した「自己資本の測定と基準に関する国際的統一化」報告書を全会一致で承認した。そして、この報告書の内容に準拠するかたちで新しい自己資本比率規制を実施することが決定された。これが、いわゆるB I S規制である。この規制の導入は、先ほど述べた内外資本の国際間移動やその監視の便宜上の理由から世界均一のルールを作っていこうとする動きのなかから生み出されたものとして解釈しうる。

自己資本の機能は、リスクを優先的に負担することにある。それゆえに銀行のリス

ク負担を一定としたとき、損失を吸収する部分としての自己資本の拡大は、銀行が経営破綻に陥る可能性を低下させることになる。この意味で、銀行経営の健全性維持を図るための事前対策として、自己資本の充実は意義があるといえる。

また、自己資本の充実がセーフティー・ネットの提供を通じた、政府による銀行リスク負担の実質的な肩代わりを減少させる。したがって、他の条件が一定であれば、自己資本比率が高いほどセーフティー・ネットの存在から受ける銀行の利益（実質的な補助金）は少なくなる。この点から見ると、自己資本の充実を図ることは、必ずしも銀行の個別的な誘因に合致するものではない。銀行が負債によって資金調達を行えば、セーフティー・ネットの提供が得られ、リスク・プレミアムは支払わなくてよい。しかし、リスク・キャピタルである自己資本を銀行が調達しようとするときに、投資家が要求する資本コストは、当然リスク・プレミアムを含んだものになる。つまり、負債を自己資本で代替することは、銀行にとっては資本コストの上昇につながるのである。よって、自己資本の充実を課す規制を実施したとしても、規制回避的な行動が銀行の側に生じるのは自然なことであり、その可能性を封じる措置を併せてとらなければ、規制の実効性は確保できない。

以前は銀行が起こし得る規制回避的な行動を抑制するものとして、また銀行が実際に有しているリスクを測定する数値として、自己資本比率は欠点のないものとはいえない側面があった。

自己資本比率規制を回避する代表的な手段としては、オフ・バランス・シート取引の利用があり、資産およびそれに対応する負債をバランス・シートから切り離せば、銀行の直面するリスクとキャッシュ・フローの性格は元のままでも自己資本の必要額や預金保険料の負担などを軽減できた。この種のオフ・バランス・シート取引を利用した規制回避が盛んに行われたために、アメリカにおいては銀行の資産規模の圧縮が進んだ反面、本来の目的であった資本不足状態の解消は達成されない結果となった。

B I S規制の特徴としては①リスク・ウェイト方式の採用、②オフ・バランス・シート活動を大幅に取り込んだこと、③連結ベースの規制であることなどがあるが、②については上で述べたアメリカにおける反省に基づくものであり、有力な規制回避手段であるオフ・バランス・シート取引についても、バランスシート資産相当額に引き直して、必要自己資本額の計算に含めることにし、規制の抜け道を塞いでいる。

理論的に見て、セーフティ・ネットの提供が持つ不適当な誘因効果を除去するためには、銀行のリスク負担の変化に伴うコストを銀行自身に負担させるような仕組みを作り出すことが必要となる。そうした仕組みのひとつとしてよくあげられるのが、預金保険料率を銀行が負担しているリスクの大きさに応じて逓増させる、可変的預金保険料率である。これはアメリカではすでに導入されている制度であるが、日本でも導入が予定されている。また可変的預金保険料率以外にも、自己資本比率を銀行の負担しているリスクの大きさに応じて逓増させる、リスク感応的な自己資本比率基準システムも、同等の効果を持つ仕組みをして考えられる。①の特徴はこれに関連している。当初B I S規制は、0、10、20、50、100%の5段階のリスク・ウェイトを

設け、各資産分類ごとに適用するリスク・ウェイトの大きさを定めていた。たとえば、中央政府の発行する短期債には0%、住宅貸付には50%、一般の商業貸付には100%のウェイトといったようにである。そして、実際の資産価値に対応するリスク・ウェイトを乗じた加重合計をリスク・アセットと呼び、このリスク・アセットの一定割合以上の自己資本を保有するように銀行に義務づけていたのである。なおここで言う自己資本は、基本的項目と補完的項目に分けられ、前者には株式と準備金を含み、後者には最大45%相当額までの有価証券の含み益と貸倒引当金、劣後負債を含めている。しかし、過去の自己資本比率規制の弱点を踏まえ、リスク・ウェイト、オフ・バランス・シートの取り込み、連結評価という手段によって、銀行が有するリスクを正確に評価することを志向したB I S規制にも問題点はあった。

B I S規制において自己資本比率を計算する際に分母となるのは、資産額の単純総計ではなく、資産にリスク・ウェイトを乗じて加重合計したものである。したがって資産総額が一定でも、リスク・ウェイトの高い資産の比率が高まれば、自己資本比率の水準を維持するために、銀行はより多くの自己資本を必要とする。つまり、B I S規制はリスクの高まった銀行に対してより多くの自己資本を求める枠組みを持っていることになる。

しかし、これだけでB I S規制がリスク感応的なシステムとして機能すると断言することはできない。ここで重要となるのが、B I S規制における銀行リスク評価が、銀行が負担しているリスクの実際の大きさを適切に反映しているかどうかである。もし、B I S規制において測ろうとする銀行リスクの大きさ自体が間違っただけであれば、そこから算出する自己資本も意味がないものになってしまう。

ここでB I S規制のリスク評価に存在した、あるいは存在する2つの問題点を簡単に指摘する。まず、B I S規制の定めるリスク・ウェイトである。このリスク・ウェイトはたった5段階からなるかなり粗いものであり、この資産のリスクの違いを詳細にとらえたものとは決して評価できない。商業貸付のリスク・ウェイトは一律に100%となっているが、すべての商業貸付のリスクが同一であるとは考えられない。ただし、このリスク・ウェイトの問題に関しては、商業貸付に対するリスク・ウェイトを数段階に分けることによってリスクのレベルを区別するというかたちで改善が図られている。

次に、リスク・ウェイトを乗じて加算する方式は、暗黙にリスクの可算性を仮定していることに着目する。これは、分散投資の効果を評価していないことになる。今後、B I S規制に、リスク感応的な自己資本システム基準としての働きを期待するならば、金融機関が抱えるリスクをより正確なかたちで算出できるように規制自体を改善していくことが必要となるだろう。

5. 独占禁止法の改正と金融持株会社

1997年6月11日に持株会社解禁を盛り込んだ「独占禁止法」改正案が国会を

通過した。総資産額15兆円超の旧財閥型の企業集団、大規模金融会社と一般事業会社、相互に関連のある事業分野の有力な企業同士、という3つの類型については、事業支配力の過度集中をもたらす可能性があるため禁止されるが、詳細については施行までに、公正取引委員会がガイドラインを設定することになった。

そして、1997年7月9日、公正取引委員会は「独占禁止法」で解禁する純粋持株会社の具体的な解禁範囲を示すガイドラインを提示した。

純粋持株会社といっても、旧財閥のように商社、鉄鋼、不動産、機会、食品などの事業会社を純粋持株会社の傘下に持つ企業集団（第一類型）、大規模金融機関と一般事業会社を傘下に持つ純粋持株会社（第二類型）、自動車、鉄鋼、タイヤ、プラスチック、ガラスなど相互に関連のある有力会社を傘下におく純粋持株会社（第三類型）は禁止される。

純粋持株会社の設立が禁止されないのは、純粋分社化、ベンチャー・キャピタル、金融機関の他業態への相互参入、総資産合計が3000億円以下の場合である。

次に金融持株会社の業務範囲について述べる。それぞれの業界でシェアが3位までの子会社を抱える金融持株会社は、設立が認められないので、銀行、証券会社、保険会社のうちの業態がイニシアチブをとるかによって、金融持株会社の性格はかなり変わってくることになる。大蔵省は、金融機関が金融持株会社を設立する際に、傘下に抱える対象範囲を制限することになっている。なお、銀行が主体となる金融持株会社の場合は、銀行のほか、証券会社、保険会社を傘下に置くことができる。政府が「独占禁止法」改正案を決定した際に、公正取引委員会が示したガイドラインでは、都市銀行以外の銀行が一般企業を保有することまでは排除していなかった。しかし、それでは銀行の事業支配力が強大になりすぎるので、大蔵省は、すべての銀行に対して関連業務以外の一般企業の設立を禁止した。

ところで、このように独占禁止法が改正され、持株会社が解禁された背景にもやはり金融ビッグ・バンの存在がある。欧米の強力な金融機関はほとんどが持株会社の形態をとっており、多様な金融サービスの提供が可能であり、また個別業務後との提携を行いやすいという戦略面や給与体系における強みを有している。金融ビッグ・バンが進行し、このような外資系金融機関が日本市場に参入してくることを考えると、戦後長期間に渡って長期金融・短期金融の分離、銀行業務・証券業務の分離、銀行業務・信託業務の分離などの業務分野規制によって、特定の分野に専門化され利益が制限され、逆に言うところある程度の利益が保証されてきた日本の金融機関がサービス面、戦略面において強みを持つ持株会社形態の外資系金融機関に対抗し得るのかという懸念が生じ、それによって独占禁止法の改正が促進されたのである。

次に比較制度分析の観点からもこの問題を考えてみる。

事業持株会社においては、会社の戦略部門と主要事業部門とが同一組織の器の中に収まっている。新産業への進出に関する戦略決定が、通産省の原局を媒介者とした国家レベルでの産業政策として行われ、あとは各企業が、それぞれの水平的ヒエラルキーの進化によってその実現効率を競うという経済の発展段階では、こうした組織のあ

り方は、継続的な商品開発や製造工程の組織革新・技術改良を実現するうえで有効に働いた。これまで製造業界者の社長の多くは、会社の主要事業部門の製造や営業、あるいは本社的人事部門を経て選抜されてきた。現場とトップの間の人的・心理的・情報的距離の近接性は、市場や製造に関する現場情報を、商品開発や事業多様化に関する戦略決定にフィード・バックするという、水平ヒエラルキー型の組織運営を管理するうえで極めて有効であった。また企業組織の成因の選抜・移動は位置・昇進などの人事を系統的に管理することは、情報共有を原理とする日本型組織を人の面から支えるうえで、戦略的重要性もあったであろう。こういった現場近接型の経営管理組織の形態は、産業分野、商品分野によっては依然として有効であり続けると予想される。しかし、純粋持株会社禁止の規制がもたらす問題点は、こうした組織型を斉一的に、あらゆる企業に強いることである。これによっておきる不都合は、戦略部門が現場にあまり近すぎると、戦略的思考の柔軟性やパースペクティブの広がりがか犠牲にされがちになることである。社長が出身事業部の新製品の市場成果に一喜一憂したり、欠陥商品の責任をとることを余儀なくされたりする。しかし技術革新や市場開発の速度が早くなり、一方国際競争が激化して、業務的・国際的な企業間連携や会社資産の買収・売却が会社戦略の策定にとって重要性を帯びてくると、戦略的決定を担当するものは、経常的な事業からある程度距離をとって思考する必要性が生じてくる。しかし、そうした距離を持つことは、情報共有を原理として進化してきた組織のなかでは困難なことである。

以上の論点と関連したことであるが、事業部門を斉一的に子会社化することは、本社に統合された事業部門と子会社事業部門との間にある差別的な区別を解消することにも役立つ。このことは、海外子会社が事業での比重を高めるに従い、経営における内外格差を取り除くうえで役立つばかりではない。それは情報共有型の組織にある欠陥を、その利点を失うことなく、部分的に修正する枠組みを提供しうる可能性も持つのである。

6. 間接金融市場から直接金融市場へのシフト

本論文でも触れてきたことであるが、日本の金融システムにおいて間接金融制度はきわめて優位に機能してきた。多額の投資を必要とし、恒常的な資金不足状態となりやすいが、経済発展という観点からは重点的に育成を図るべき分野である重厚長大型の産業に、限られた国民金融資産を効率的に供給するためには、内外の資本取引を遮断したうえで、特定分野への誘導を行いやすい間接金融型の資金フローのメカニズムを構築する必要があったのである。具体的には新規参入規制、業務分野規制、価格競争規制（規制金利）、非価格競争規制（店舗政策）、バランスシート規制（保有資産の制限）など幾重にも規制を設け、結果的に金融機関の経営を安定させ、個人資産を間接金融メカニズムに集中させる枠組みを構築した。間接金融フローのなかに取り込まれた個人資産は、主として銀行貸し出しというかたちで企業セクターに供給されるよ

うになっていった。

また、企業側も、直接金融メカニズムに基づく資本市場が未整備であったことや、国民のなかに企業の本源的証券に投資するというという土壌が醸成されていなかったことから、外部からの資金調達的手段として銀行貸出に依存した。

こうして戦後から高度成長期にかけては企業金融行動における間接金融制度の優位は揺るぎないものとなっていったのである。

間接金融主導型の金融システム維持のための各種規制は、一方で公社債の自由な市場の成長を阻害する要因となっていた。しかし、財政赤字を補うため1975年から大量に国債が発行されるようになり、これを円滑に消化するために、まず流通市場が整備されるようになっていった。また事業債の発行市場についても70年代後半より数度に渡って起債条件などの規制が緩和され、市場拡大に向けた下地が作られていった。

このような環境の変化は、当然企業の金融行動の変化も生じさせた。つまり、中堅・大企業は、その資金調達手段を間接金融市場から直接金融市場へとシフトさせたのである。その結果銀行の融資対象は不動産業・建設業・ノンバンクなどのいわゆる3業種と、それまで国民金融公庫、中小企業金融公庫などの公的金融機関や信用金庫が主要な資金調達先であった中小企業へと移っていった。このような貸出ポートフォリオの変容は、結果として銀行の保有資産におけるリスク・エクスポージャーを増大させ、またバブル崩壊以降の景気の長期低迷のなかでそのリスクが顕在化することによって、不良債権問題をもたらしたといえよう。

具体的には、バブル期に加速した貸出ポートフォリオの変化により、経済が低成長化する環境にあって、不況抵抗力の弱い中小企業の信用リスクが表面化するとともに、不動産業・建設業・ノンバンクはいずれもその経営基盤を地価に依存する性格が強く、地価の下落がそうした3業種向け貸出の不良債権化を押し進め、銀行の信用リスク負担を異常なほどに高めたのである。

今後の金融制度のあり方を考えるうえで、興味深いのがナスダックの日本進出である。これによって中小企業も銀行貸出に依存することなく直接金融にも資金調達手段を広げることが可能となるかもしれない。もしそれが可能となれば、かつて大企業が資金調達手段を直接金融へと変化させたとのと同様、あるいはそれ以上の影響を銀行業界に及ぼすかもしれない。

7. 今後の金融業界

本論文において用いてきた比較制度分析の制度補完性の観点から、将来の日本の経済システムは必ずしもアングロ・アメリカ型になるとはいえないが、現段階において集め得る情報から判断する限り、明らかにアングロ・アメリカ型の経済システムを志向している、あるいはそうせざるを得ない状況に置かれているといえる。規制緩和の先行国からすれば、制度的に参入障壁のある国に対する不満が表面化することは必然

でありただ、すなわち世界各国間の経済的なつながりが深まることによって、個別の経済システム間の影響も大きなものとなり、各国の経済システム同士がシステム的な補完性を備えたものである必要性が生じてきたといえよう。それに向けた改革が十分に経済システムの制度的補完性を備えたものであることが必要である。そうしたことに留意しつつアングロ・アメリカ型の経済システムとの摩擦を解消するように形成されていく経済システムが、完全なアングロ・アメリカ型経済システムに近いものになるのか、あるいは日本独自の経済システムを形成するのか、現段階において断言することはできない。

今般の金融業界の現状をみると、最も目立っているのが外資系金融機関による提携、合併・買収の加速である。もちろん金融業界の大再編というのは金融ビッグバンがもたらす帰結のひとつであり、それ自体驚くべき現象ではない。しかし、今般の提携、合併・買収ブームは金融ビッグバンというよりも、不良債権処理に奔走する日本の金融機関が外資系金融機関に買い物件と見なされたことによるところが大きく、金融ビッグバン自体の影響は2000年以降に本格化してくるものと見られる。段階的に進められる金融制度改革が、直接的に金融機関にどのような影響をもたらし、また金融システム・金融機関の変化が金融の貸し手としての預金者、借り手としての企業セクターにどのような意識的・構造的な変更を要求することになるのか。逆に預金者、企業セクターは金融システム・金融機関の変化に反応していくのか。そして最終的には、これら相互的作用を通じて新たな経済システムが生成されていくのか。現段階においては、新たにどのような経済システムが作り出されるかというところまで論じるのは困難である。したがって、ここでは日本の金融システムが接近しつつあるアメリカの金融システム内におけるアメリカ金融業の自由化以後の変遷を見ることで、今後の日本の金融業のあり方を考えたい。

アメリカにおける自由化の帰結のひとつとして、貸出を主体とする伝統的な銀行業が衰退する一方で、それに対応して大企業ではCP、社債へのシフトが、中小企業ではファイナンス・カンパニーをはじめとするノンバンクによる資金調達比率が高くなった点がある。

大企業の銀行離れが進むなかで、商業銀行は不動産向け融資、企業買収向け融資、発展途上国向け融資比率を高めるとともに、デリバティブなど伝統的な企業向けローンとは別に新たな収益減の開拓を積極化していった。とりわけ、90年代以降になると、シティバンクなどの大銀行はローンではなく、フィービジネスに注力している。大手商業銀行全体としてもフィービジネスの展開によって収益拡大を実現している。

日本においても大企業の銀行離れは早くから進み、中小企業も今ナスダックの出現などにより銀行借入以外の資金調達手段を獲得する可能性が出てきた。今後さらに伝統的な金融業は衰退の傾向にあるといえる。ではこの傾向が銀行そのものの衰退にまで発展するかというと、必ずしもそういうわけではない。今後大手都市銀行はローンからフィービジネスへの重点シフトを図り、金融業から金融サービス業（あるいはリスクマネジメント業・アセットマネジメント業）への進化を目指すものと思われる。

第2章 金融業界の現況

近年、日本では業界を越えたさまざまな業務提携が経済誌をにぎわしている。金融業界もその例外ではなく、大手都銀、証券会社を中心とする他分野にわたる業務提携により、金融業界の勢力図が大幅に変化してきている。この章では、どのような分野で業務提携が主に行われているのか、業務提携によって金融業界の現況はどうなっているのか、等の疑問に答えていくことによって業務提携に関する考察を深めていきたいと思う。

I. 金融業界の業務提携分野の紹介

まずは業務提携についての現況を分析対象の四行を中心に紹介していこうと思う。そこで分析対象の四行はいずれもユニバーサルバンクを目指しているため、総合的な分野の整備が進んでいなければならない。したがって金融業界の主な業務を分類しそれにしたがって分析を進めたいと思う。ここではその分類を行い、それに簡単な説明を加えておこう。

1. ホールセール業務

ホールセールとは「大口金融」を意味し、企業の貸し出しなどその貸出額が巨額に達するものをいう。ホールセール業務は、企業自身が債務不履行になるという確率は低いが、債務不履行になればその損失は大きい。言い換えればリスクが集中している業務といえよう。したがって収益は不安定になるため、各金融機関は取引先ごとに大量の情報に基づいて高度な金融技術を駆使することによってリスクを回避しなければならない。

2. リテール業務

リテールとは「小口金融」を意味し、個人相手の業務で取引額が小額のものをいう。リテール業務は、多数の個人相手なので債務不履行になる確率が高いが、一件一件の規模は小さい。つまりリスクが分散している業務といえよう。したがって収益は安定するため、各金融機関は比較的標準化された商品を大量に販売することによって収益をあげればよい。ここでは特に投資信託業務と確定拠出年金業務を取り上げる。

①投資信託業務

投資信託業務とは多数の投資家から集めた資金を株式や債権に投資し、その運用の成果を投資家に還元していく業務である。この投資信託の魅力ある商品を開発するには資産運用能力の高度化が必要である。

②確定拠出型年金業務

グローバル化によってアングロ・アメリカン型の企業形態になると労働市場は流動化するといわれている。この時そもそも日本型の企業形態に補完的に結びついていた確定拠出型年金では企業間の年金積立額の移動が行われないため、アングロ・アメリカン型の企業形態には適さない。そこで政府は企業年金制度の改革を打ち出し、企業ではなく個人が年金資産を運用するという確定拠出型年金(401k)の導入が予定されている。この確定拠出型年金が導入されると各金融機関にとっては非常に大きなビッグビジネスになるであろう。

3. デリバティブ業務

デリバティブとは「金融派生商品」と訳され、資金、株式、債権などの現物取引から派生した複合的な商品や取引を言い、つまり金利や為替などのリスクをコントロールするための商品の総称である。デリバティブによって今まで負わされていたリスクを回避することができるようになるため、デリバティブ市場はこれからも非常に有望な市場となるだろう。

II. 金融業界の業務提携の現況

業務提携は大きく二つに分類できる。すなわち、ある業務だけについて提携を行う部分提携と、全ての業務について提携する全面提携（後に完全統合を見据えて）の二つである。部分提携については、前節によって分類した業務を中心に、分析対象の四行の業務提携の現況についてみていく。合併については、近年話題となった住友銀行とさくら銀行の合併、日本興業銀行と富士銀行、第一勧業銀行の合併についての詳細についてみていきたいと思う。

1. 部分提携について

①住友銀行の部分提携の現況

住友銀行は住友信託銀行、住友海上火災保険、住友生命保険などの住友グループとの結びつきが強く、さらに系列を超えて1998年7月大和証券との戦略的提携を発表した。住友銀行に関する部分提携の具体的内容は次の通りである。

ホールセール業務については出資比率大和証券60%、住友銀行40%で合併会社を設立する予定である。投資信託業務について住友銀行は大和証券と、住友信託銀行、アメリカ有数の資産運用会社である、T・ロウ・プライスの四社の出資で資産運用業務を取り扱う合併会社を設立する。その出資比率は、大和証券グループ約44%、住友銀行グループ約44%、T・ロウ・プライス約10%、住友信託銀行約2%である。

確定拠出型年金業務についても、大和証券と T・ロウ・プライスで共同事業を行っていくつもりである。T・ロウ・プライスは確定拠出型年金事業においてアメリカでトップクラスの実績を持つ会社であるため、そのスキルを吸収することが目的であると考えられる。さらに住友グループ団結して、三菱グループと確定拠出がた年金業務について提携することを 1999 年 1 月に発表している。またデリバティブ業務に関しても大和証券と 50% ずつ出資して合併会社を設立する予定である。

②東京三菱銀行の部分提携の現況

東京三菱銀行も同じく三菱グループでの結びつきが強い。(三菱グループの金融四社：東京三菱銀行・三菱信託銀行・明治生命保険・東京海上火災保険)

東京三菱銀行は 1999 年 3 月米系大手年金コンサルティング会社であるフランク・ラッセルと投資信託業務において提携することを発表し、1999 年 10 月には国際証券と主に投資銀行業務関連で提携、1999 年 12 月にはリーマン・ブラザーズと M&A アドバイザリー業務に関して提携することをそれぞれ発表した。

③日本興業銀行の部分提携の現況

日本興業銀行は野村証券との部分提携を 1998 年 5 月に、第一生命保険との全面提携を 1998 年 10 月にそれぞれ発表した。また 1999 年 3 月の新日本証券と和光証券の合併に際し、興業証券を含めた興銀グループで発行済み株式総数の 25% をめどに追加出資を予定している。日本興業銀行に関する部分提携の具体的な内容は次のとおりである。

まずホールセール業務であるがこれは前述したように新日本証券と和光証券の合併に際した追加出資を行っているが、これはホールセールの証券業務における提携が主なねらいである。投資信託業務について、日本興業銀行と第一生命保険はそれぞれの投資信託の窓口販売に際し、両社のグループ会社が提供する投資信託を相互に販売(クロスセリング)する事により両者の関係を強化している。さらにこの二社間で新しい資産運用会社の設立を予定している。確定拠出がた年金業務については野村・興銀グループと、三和銀行グループ、さくら銀行などの三井グループ、第一勧業銀行や富士銀行などの芙蓉グループの連合で業務提携を行うことを 1999 年 1 月に発表している。また野村証券とはロンドンに持ち株会社を設立し、本社を傘下に置き、東京は支店の形を取った。(外資系証券と規制の条件を同じにしたかったためロンドンを本拠地にした。)そしてこの二社間で「外資系との競争」、「外資系と同じマネジメントシステムの構築」という目標を掲げ、デリバティブ業務を扱う子会社を設立した。

④三和銀行の部分提携の現況

三和銀行は 1999 年 1 月に東洋信託銀行と主に信託分野で業務提携することを発表し、同時に東洋信託銀行の筆頭株主となった。また 1999 年 3 月には大和証券グループが保有していたユニバーサル証券の株式のうち発行済み株式総数の 30%

を譲り受けた。その後1999年7月にはリテールマーケットビジネスと資産運用ビジネスを中心に三和銀行と興亜海上火災保健、太陽生命保健、大同生命保健、東洋信託銀行、ユニバーサル証券の六社が業務提携することを発表した。さらに1999年8月にはモルガン・スタンレー・ウィッター・アンド・カンパニー（以下MSDW）と投資信託業務に関して提携することを発表した。三和銀行に関する部分提携の具体的な内容は次のとおりである。

投資信託業務について三和銀行は東洋信託等の六社合同で協働体制の構築を検討中である。またユニバーサル証券の株式取得も資産運用業務におけるリテール分野での提携が目的とされている。そしてMSDWグループから投資信託商品の提供や、資産運用能力等の向上に対する協力を受けることを明らかにしている。また両社で今後の個人投資家のニーズを捉え、次世代の個人投資家向けの金融商品販売モデルを検討するため、パイロット店舗を数箇所設置することを検討中である。確定拠出型年金業務では東洋信託銀行と確定拠出型年金に関する営業推進を行う「セールスプランニング会社」の共同設立を予定している。そして上述した六社合同で共同事業化、共同開発により市場競争力の向上をはかる。また上述したように、三和銀行のグループは野村・興銀グループなどとの連合で業務提携することを発表している。

2. 全面提携について

①住友銀行とさくら銀行の全面提携の現況

1999年10月に住友銀行とさくら銀行の業務の全面的提携が発表された。その詳細は以下の通りである。

まず両行は全面提携についての準備として両行間での発行済み株式の相互保有による資本提携を実施した。そして商品・サービス提供力の向上を目的としたさまざまな業務での提携を発表した。具体的にはリテール分野ではコンビニバンキング、インターネットバンキング等、チャネルネットワークの多様化・強化への共同取り組みや、ATMの相互解放、投資信託業務等の商品共同開発やクロスセリングの実施等があげられ、ホールセール業務では企業情報システムの高度化に向けた共同開発、法人向け商品の共同開発、クロスセリング等、また国際業務分野や投資銀行業務分野での協働集約化が挙げられる。

さらに将来的な両行の統合に向けコスト競争力の強化を目的とした業務インフラの統合・効率化をはかっている。そして対等の精神で完全統合するため両行それぞれの責任において、リストラの加速、不良債権処理（統合後の両行の不良債権額処理額が年間2000億円未満の水準にとどまるように）、政策投資株式の圧縮、財務の健全化等の目標を掲げている。

以上のような計画を通して、統合を速やかに行いつつ、日本版金融ビッグバンと経済・金融のグローバル化に伴う競争の激化に備え、競争力を持った銀行を目指している。

②日本興業銀行と富士銀行、第一勧業銀行の全面提携の現況

1999年8月に日本興業銀行と富士銀行、第一勧業銀行は全面提携を発表し、みずほ銀行として将来統合するとした。その全面提携の詳細は以下の通りである。

みずほ銀行は将来の統合後、証券やインベストメントバンク、資産運用・信託部門・リテール分野の飛躍的拡大による安定的な収益構造を目標とし、さまざまな事業戦略を打ち出している。

まずリテール分野では個人マーケットにおけるNo. 1ブランドの確立を目指し、積極的なIT投資の実施、利便性の高いマルチチャネルネットワークの開発・拡充を行う。次にホールセール分野では既存の統合三行の金融技術を融合し、最高水準のフルラインサービス体制の充実をはかる。投資信託分野や401k分野等では三行の顧客基盤をフル活用し集中的な経営資源の投入により資産運用管理の充実を図る。

以上のような目標を掲げ金融システムの安定化とボーダーレス化する厳しい競争に勝ち残るために統合を進めている。

この章では現段階における金融業界の再編勢力図の展開について見てきた。こうしてみると、日本版金融ビッグバンの波がくる前の勢力図と大きく変化し、旧財閥同士の結びつきはもちろんのこと、今までの日本では考えられなかった旧財閥の枠を越えた結びつきまでもが頻繁に行われていることがわかる。つまりこの経済・金融システムの変化は今までの既成概念にとらわれた考えでは対応しきれないのであろう。合併・提携という枠組みだけで捉えるならば、この四社のうち住友銀行と日本興業銀行の二社が全面提携の相手を見つけ、その統合へ向け整備を進めているということでその他の二社より金融業界の生き残り競争で一步リードしたといえるであろう。しかし現段階では経済・金融システムの過渡期であるためこれからもさらに業務提携や合併が頻繁に行われることになり、さらに金融業界の勢力図が変化していくことであろう。

第3章 財務諸表分析

I. 鳥瞰分析

1. 三和銀行

B/Sの資産合計は、上昇傾向だが大きな変化は見られない。その内訳を見ると、現金預金が5年間で半分以上も減少していることが分かる。しかしそれは、その他の資産に流動していることが明らかである。これは、親会社の保管有価証券が増加したためである。また、買入金銭債券の1996年度から1997年度までの上昇が顕著である。外国為替も、1996年度から1997年度まで減少が見られるが、アジアでの通貨価値の大幅な下落が影響しているの分かる。1997年度の動産不動産は、土地の再評価のために大きく上昇している。1997年度に社債を発行しているが、その中に親会社の劣後社債一千億円が含まれる。

負債合計も多少の増加が見られるが、大きな変化ではない。5年間で譲渡性預金とその他の負債の上昇が見られるが、その他負債では、親会社の借入有価証券が増加しているためである。また、1995年度のコールマネーおよび売渡手形の急激な減少、1995年度と1997年度の貸倒引当金の設定が大きいのが目立つ。

資本金については、1996年度までほとんど横ばいであったが、1997年度に親会社の優先株式五千万株(1株の資本繰入額1,500円)発行で、上昇幅が大きくなっている。

P/Lについては、経常収益、経常費用ともに1995年度をさかいに減少傾向で、特に1995年度と1997年度において多額の貸倒引当金を繰り入れたために、その年度は経常赤字にもちこんでいる。1997年度の特別利益、特別損失はそれぞれ株式の売却益、証券投資信託を解約した解約差損が原因となっている。

2. 住友銀行

B/Sについて、資産合計はここでも上昇傾向だが5年間の上昇幅も趨勢比で約8ポイントにとどまっている。現金預金で、1997年度までの5年間でどちらもほぼ半減しているのが分かる。1997年度に新たに設定された特定取引資産、商品有価証券と保有有価証券の増加が原因と考えられる。有価証券では、特に国債の増加が目立つ。株式も緩やかではあるが増加している。外国為替では、他店預けが増加しているのとは裏腹に、他店貸が減少しているのが分かる。これはアジアの経済不況と、高金利の資金運用を求めていることであると考えられる。1997年度の動産不動産の増加は、三和銀行と同じく再評価によるものである。

負債合計は1994年度にいったん減少したものの、上昇傾向にある。預金を見ると、1993年度から1997年度へは当座預金や定期預金などが減少しているが、普通預金と急激な貯蓄預金の増加で、預金全体の下げ幅を押さえている。譲渡性預金

の普及や売渡手形の減少、特定取引負債勘定の新設により、資金調達の変化が見て取れる。1997年度に発行された社債は全額劣後特約付社債である。1996年度から急にその他負債が増加しているが、これは借入商品債券と借入有価証券増加のためであり、また1997年度に債権貸付取引担保金と特定取引未払金項目が新設されたのも原因である。そして1997年度には多額の貸倒引当金を設定しているのが分かる。

P/Lでは、経常収益が1995年度から減少している。1994年度と1997年度には経常費用が上回り、経常赤字となっている。1994年度には多額の貸倒引当金の繰入れと、貸出金償却を行っており、1997年度にはそれをはるかに上回る貸倒引当金繰入れを行ったためである。

3. 東京三菱銀行

ここでは、東京三菱銀行となった1996年度からの分析を行う。

B/Sの資産合計では、1997年度には増加したが1998年度には前年度の約85%にまで減少している。これは明らかに現金預金の大幅な減少によるものである。またその他の資産が上昇傾向で、これは保管有価証券の増加が主な要因である。1997年度には動産不動産が前年度の約1.75倍にまで増大したが、土地の評価替えによるものである。1998年度から繰延税金資産項目が設置されたことにより、税効果会計が採用されたことが分かる。

負債合計も資産合計と同じような上昇、下降傾向を示している。譲渡性預金は減少傾向にある。また債権、借入金金の減少が当行の健全性の強化につながっているものと判断できる。1997年度には社債が発行されているが、この社債の約60%強は劣後特約付社債である。1997年度から多額に貸倒引当金が設定されており、1997年度の設定額は4社のなかでもトップで、不良債権処理に努めていると考えられる。

P/Lでは経常収益が落ち込んでいる。なかでも圧倒的に資金運用収益の減少が際立つ。また経常費用は1997年度において前年とそれほど変化がなく、貸倒引当金繰入れなど、大規模な不良債権償却をおこなったので、経常赤字へと転落した。また1998年度にも多額の償却を行っており、赤字が続くこととなった。1997年度にその他経常収益とその他の経常費用の増加が見られるが、その他経常収益には親会社の株式売却益が、その他の経常費用には、日本信託銀行(株)、ダイヤモンド抵当証券(株)、ダイヤモンドファクター(株)、ダイヤモンド信用保証(株)への支援や債権売却損失引当金繰入が含まれているためである。

4. 日本興業銀行

B/Sの資産合計は1995年度までは下降していたが、そこから上昇傾向が始まっている。しかし、現金預け金の減少は顕著で、1997年度までに趨勢比で12.16%

にまで落ち込んでいる。1997年度の資産の上昇は、特定取引資産勘定が新設されたことがあげられる。この勘定項目には時価評価された商品有価証券が含まれるため、今までの商品有価証券の含み益が計上されたと思われる。有価証券が1997年度において前年度から趨勢比で約30ポイント増加しているが、これは主に国債の買入に起因している。また1996年度からのその他資産の増加は保管有価証券と債権借入取引担保金のためである。

負債合計も、1995年度をさかいに増加傾向にある。譲渡性預金が1994年度から次第に増加しており、3年間で金額は3.5倍にまでなった。また貸倒引当金の設定を、不良債権の早期処理の観点から年々増加させ、引当率を高めている。

資本の部では、1997年度にその他の剰余金が今までよりも大きく減少しているので、任意積立金の取り崩し当期純損失を軽減させたと思われる。

P/Lでは経常収益、経常費用ともに1995年度に大きく上昇したが、その後不安定な動きを示している。主にその他の受入利息、その他の支払利息がその原因だが、経常費用において、不良債権処理のため多額の貸倒引当金繰入などを行ったために、1995年度と1997年度には経常赤字となった。それぞれの年で動産不動産の処分をして、特別利益を出し、赤字の穴埋めをしているのが分かる。

II. 経営指標分析

1. 収益性指標

経営資本業務利益率（業務利益／経営資本）

業務利益率（業務利益／経常収益）

どの4行も数値が上昇したり下降したりで不安定である。しかし東京三菱銀行では、1997年度まで経営資本が増加しているが、それに見合う業務利益の増加が見られるので収益性はよいと見られる。また日本興行銀行では、1995年度から急に業務利益が伸びているが、資産の活用よりも利益の確保に重点を置いているようだ。業務利益率は、都銀との性質の違いか他3行よりも低い値をとっている。

経営資本＝資産の部合計－支払承諾見返

業務利益＝（経常収益－その他経常収益）－（経常費用－その他経常費用）

経常収支比率（経常収益／経常費用）

最も目立つのは、1997年度には4行とも100%を割っていることである。貸倒引当金繰入を行ったため、経常費用が上昇して、営業成績を悪くしたものと思われる。他の年を見ても、ほとんど100%に近い状態だが、銀行は巨額な取引を扱う場であり、経常利益が低く見えてしまうためである。

総資産経常利益率（経常利益／総資産）

多額の不良債権償却で経常赤字を出した年も見られるが、表を見るかぎり都銀クラスでは0.1%台が標準と思われる。1998年度の東京三菱銀行では、マイナス数値が大きく減少していることから、不良債権の保持量が少なくなっていると考えられる。

2. 安全性指標

総資本回転率（経常収益／資産合計）

日本興行銀行では、他の3行よりも比較的高い回転率を示しているが、経営規模が少し小さいために大きな収益は上がっていないことが分かる。

手元流動性 {（現金・預金＋有価証券）／経常収益（月換算）}

1996年度の住友銀行と、1997年度のと東京三菱銀行は、経常収益（月換算）の実に約60ヶ月分の手持ち資金を保有していた。必要以上に資金を持つのもあまり効率がよいとはいえないが、1996年度の三和銀行と、1995年度以降の日本興行銀行の資金が非常に不安定であるのは確かである。

預貸率（貸出金／預金）

貸出金回転率（経常収益／貸出金）

2つの指標は、集めた資金を効率よく運用しているかどうかという点において、性質が同じものである。預貸率では、資金が貸出量を上回っても有価証券などで運用が可能だが、損失を防ぐためには限りなく100%を割らないぐらいにあるほど優秀な銀行といえる。しかし日本興行銀行では、貸出金が預金をはるかに上回っている。これは都市銀行とは違う長期信用銀行の性質によるものである。貸出金回転率は4行中トップで、貸出金の流れがよい。そして都市銀行内でも東京三菱銀行が他の2行を離して0.09回台以上を保っているのには目を見張るものがある。

4. 負債比率（他人資本／自己資本）

自己資本比率（自己資本／使用総資本）

ここでの自己資本比率は、国が定める基準で求めているわけではないので注意して欲しい。1997年度には4行ともに落ち込んでおり、住友銀行は5年を通して下がりつづけている。逆に東京三菱銀行では1998年度から回復の兆しが見えている。負債の比率では、銀行という性質柄、自己資本とはくらべものにならない巨額の負債を抱えているが、1997年度には貸倒引当金や負債内訳項目の新設などが原因となって、負債比率の上昇幅が大きくなっている。特に住友銀行の、負債が自己資本の50倍を超えたのは顕著なものである。

〈貸借対照表〉

(單位:百萬元、%、%)

項目・比率	1994年3月			1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月		
	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
現金・預金	1,891,840	12.72%	100.00%	6,933,327	12.79%	101.40%	5,506,236	9.89%	80.48%	3,292,448	5.94%	48.12%	2,461,594	4.32%	35.98%
コールドン	6,341,052	2.59%	100.00%	1,368,805	2.52%	98.14%	1,195,690	2.15%	85.96%	1,219,551	2.20%	87.67%	1,685,253	2.96%	121.15%
買入金銭債権	—	—	—	3,998	0.01%	279.97%	6,397	0.01%	489.29%	14,250	0.03%	997.90%	10,182	0.01%	7645.80%
貸出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	612,210	1.14%	100.00%	960,881	1.77%	156.94%	610,498	1.10%	99.71%	765,639	1.38%	125.07%	—	—	—
金銭の債権	290,636	0.54%	100.00%	273,894	0.50%	94.22%	349,168	0.62%	119.45%	341,501	0.62%	117.50%	523,161	0.92%	180.01%
金銭証券	531,995	1.03%	100.00%	5,638,138	10.40%	104.56%	6,152,149	11.05%	114.14%	6,423,079	11.12%	6,980,529	12,122	0.02%	122.52%
貸出金	34,249,586	63.69%	100.00%	34,136,517	62.95%	99.67%	36,364,637	65.34%	106.18%	37,910,322	67.64%	108.92%	35,176,742	61.77%	102.77%
外国為替	437,273	0.81%	100.00%	62,995	0.78%	96.64%	458,792	0.82%	140.32%	559,116	1.03%	130.15%	359,768	0.63%	82.28%
その他資産	12,818,521	2.27%	100.00%	1,815,386	3.35%	149.96%	1,950,878	3.51%	160.10%	2,256,863	4.07%	185.21%	5,494,673	9.65%	450.93%
不動産	364,754	0.68%	100.00%	368,819	0.68%	101.11%	405,829	0.73%	111.26%	402,835	0.73%	110.44%	753,209	1.32%	206.50%
前払税金	11,340	0.21%	100.00%	98,005	0.18%	85.71%	251,983	0.45%	220.38%	228,066	0.41%	99.46%	362,486	0.64%	317.02%
支払承認源泉	2,859,339	5.32%	100.00%	2,208,305	4.07%	77.23%	2,401,785	4.32%	84.00%	2,432,345	4.39%	100.07%	2,033,316	3.57%	71.11%
資産の部合計	53,772,981	100.00%	100.00%	54,226,578	100.00%	100.85%	55,652,637	100.00%	103.50%	55,485,475	100.00%	103.13%	56,951,243	100.00%	105.91%
負債	34,105,391	63.42%	100.00%	36,493,019	67.29%	107.00%	36,232,200	65.11%	106.24%	33,957,437	61.56%	99.27%	30,741,302	53.98%	90.14%
繰延税金負債	3,985,098	5.74%	100.00%	3,875,059	7.15%	125.61%	4,156,903	7.85%	141.55%	5,545,284	10.00%	179.75%	7,060,040	12.40%	228.85%
特定取り戻しおよび売渡手形	7,079,889	13.72%	100.00%	5,051,309	9.28%	68.18%	1,367,805	2.73%	20.57%	6,123,897	11.04%	82.96%	5,765,536	10.12%	78.12%
借入金	2,106,334	3.92%	100.00%	1,703,062	3.14%	80.85%	1,517,805	2.73%	72.06%	1,681,867	3.03%	79.85%	1,541,683	2.71%	73.20%
外国為替	40,519	0.08%	100.00%	34,056	0.06%	84.05%	44,880	0.08%	110.76%	72,643	0.13%	179.28%	31,745	0.05%	78.35%
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,487,051	2.61%	—
転換社債	38,364	0.07%	100.00%	26,415	0.05%	68.85%	18,416	0.03%	48.00%	18,866	0.03%	47.87%	17,689	0.03%	46.11%
その他負債	1,727,978	3.21%	100.00%	2,421,090	4.45%	139.59%	2,672,211	4.81%	154.93%	3,172,743	5.72%	183.61%	4,512,865	7.92%	261.17%
貸倒引当金	359,436	0.67%	100.00%	366,985	0.68%	102.10%	766,273	1.38%	213.19%	563,075	1.02%	156.66%	917,126	1.61%	255.16%
退職給付引当金	27,578	0.05%	100.00%	28,090	0.05%	101.85%	28,573	0.05%	103.51%	28,711	0.05%	104.11%	28,607	0.05%	103.73%
世界都市博覧会出展引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法上の引当金	13,256	0.02%	100.00%	13,992	0.03%	105.55%	14,528	0.03%	109.60%	14,582	0.03%	110.00%	37	0.00%	0.28%
少数株主持分	940	0.00%	100.00%	3,274	0.01%	348.30%	4,233	0.01%	450.32%	5,084	0.01%	540.85%	5,342	0.01%	568.30%
負債の部合計	2,859,339	5.32%	100.00%	2,208,305	4.07%	77.23%	2,401,785	4.32%	84.00%	2,432,345	4.39%	100.07%	2,033,316	3.57%	71.11%
資本の部合計	51,444,066	94.68%	100.00%	52,018,273	95.73%	101.17%	53,220,852	95.52%	103.92%	53,028,039	95.60%	103.57%	55,129,247	96.79%	105.53%
基本金	455,611	0.87%	100.00%	65,967	0.12%	14.48%	40,788	0.07%	61.82%	466,503	0.84%	100.19%	541,842	0.95%	116.37%
資本準備金	356,604	0.66%	100.00%	356,960	0.66%	100.10%	357,470	0.64%	100.24%	357,028	0.64%	100.00%	452,464	0.79%	126.46%
利益準備金	72,420	0.13%	100.00%	77,485	0.14%	106.99%	82,551	0.15%	113.99%	86,618	0.16%	119.61%	91,584	0.16%	126.46%
その他の剰余金	1,134,345	2.11%	100.00%	1,132,421	2.09%	99.83%	975,937	1.75%	86.04%	977,371	1.76%	96.16%	763,751	1.34%	67.33%
自己株式	36	0.00%	100.00%	7	0.00%	19.44%	38	0.00%	105.56%	8	0.00%	22.22%	12	0.00%	33.33%
資本の部合計	2,028,944	3.77%	100.00%	2,032,828	3.75%	100.19%	1,892,400	3.38%	92.78%	1,867,971	3.40%	93.05%	1,830,000	3.21%	90.19%
負債及び資本の部合計	53,772,981	100.00%	100.00%	54,226,578	100.00%	100.85%	55,652,637	100.00%	103.50%	55,485,475	100.00%	103.13%	56,951,243	100.00%	105.91%

有価証券報告書各年度版より作成。

〈損益計算書〉

(単位:百万円、%、%)

事業年度	1994年3月			1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月		
	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
営業収益	2,733,714	100.00%	100.00%	2,850,752	100.00%	104.65%	3,367,162	100.00%	123.73%	3,150,760	100.00%	115.26%	2,724,451	100.00%	99.65%
営業運用収益	2,474,190	90.51%	100.00%	2,386,983	83.44%	96.48%	2,746,348	81.56%	111.00%	2,506,188	79.54%	101.29%	2,177,589	79.93%	88.01%
貸出金利利息	1,564,774	57.24%	100.00%	1,409,069	49.26%	90.05%	1,316,819	39.11%	84.15%	1,165,830	37.00%	74.50%	1,153,420	42.34%	73.71%
有価証券利息配当金	224,082	8.20%	100.00%	210,718	7.37%	94.04%	230,545	6.85%	102.89%	199,739	6.34%	89.16%	177,217	6.50%	79.03%
コールローン利息および買入手形利息	56,409	2.06%	100.00%	70,491	2.46%	124.96%	105,049	3.12%	186.23%	86,662	2.75%	153.63%	112,739	4.14%	199.86%
その他の貸入利息	176,773	6.47%	100.00%	229,970	8.04%	130.09%	307,933	9.15%	174.20%	180,457	5.73%	102.08%	139,575	5.12%	78.96%
その他の借入利息	452,150	16.54%	100.00%	466,732	16.32%	103.23%	786,000	23.34%	173.84%	873,438	27.72%	193.17%	594,636	21.83%	131.51%
株式取引収益	105,084	3.84%	100.00%	108,687	3.81%	103.60%	131,062	3.89%	124.72%	136,144	4.32%	129.56%	103,894	3.80%	124.50%
特定取引収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他営業収益	98,730	3.61%	100.00%	108,687	3.80%	110.09%	206,984	6.15%	209.65%	150,409	4.77%	152.34%	98,545	3.62%	99.81%
その他営業収益	55,708	2.04%	100.00%	256,213	8.95%	459.92%	282,767	8.40%	507.59%	338,048	11.36%	642.72%	239,068	8.77%	429.14%
経常費用	2,636,661	96.45%	100.00%	2,807,362	98.13%	106.47%	3,597,246	106.54%	138.05%	3,093,471	98.21%	117.36%	3,004,460	113.56%	117.36%
営業調達費用	1,871,745	68.47%	100.00%	1,806,565	63.22%	96.62%	2,027,330	60.21%	108.31%	1,854,313	58.82%	99.02%	1,592,506	58.45%	85.06%
預金利息	1,002,632	36.68%	100.00%	947,100	33.11%	94.46%	914,718	27.17%	91.23%	706,950	22.44%	70.51%	638,366	23.43%	63.67%
譲渡性預金利息	96,189	3.52%	100.00%	104,984	3.67%	109.14%	100,529	2.99%	104.51%	107,609	3.42%	111.51%	106,354	3.90%	110.57%
信用金庫・利息および売渡手形利息	236,834	8.65%	100.00%	207,439	7.25%	87.76%	181,509	5.39%	76.79%	147,144	4.67%	62.25%	178,926	6.57%	75.65%
費用	90,588	3.31%	100.00%	79,025	2.76%	87.24%	82,987	2.46%	91.61%	81,837	2.60%	90.34%	59,713	2.19%	65.92%
社会保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,039	1.98%	-
固定資産の減価償却	548	0.02%	100.00%	421	0.01%	76.82%	290	0.01%	52.92%	260	0.01%	47.45%	270	0.01%	49.27%
その他の支払利息	445,412	16.29%	100.00%	469,594	16.42%	105.43%	747,293	22.19%	167.78%	809,512	25.69%	181.74%	554,885	20.37%	124.57%
役員報酬・費用	41,000	1.50%	100.00%	38,213	1.34%	93.20%	40,293	1.20%	105.74%	46,288	1.47%	114.92%	48,288	1.77%	112.92%
その他の業務費用	30,837	1.13%	100.00%	66,226	2.31%	214.76%	118,514	3.52%	394.32%	107,107	3.40%	347.33%	53,269	1.96%	172.74%
営業経費	375,612	13.74%	100.00%	391,005	13.67%	104.10%	401,221	11.92%	106.82%	416,812	13.23%	111.97%	436,382	16.02%	116.16%
その他経常費用	371,464	11.61%	100.00%	503,351	17.60%	158.55%	998,896	29.70%	314.66%	673,683	21.39%	212.27%	966,003	35.46%	304.25%
貸倒引当金繰入額	70,874	2.55%	100.00%	36,611	1.28%	51.66%	445,026	13.22%	627.91%	105,750	3.36%	149.21%	386,011	14.17%	544.64%
その他の経常費用	246,589	9.02%	100.00%	466,739	16.32%	189.26%	554,860	16.48%	225.01%	568,132	18.03%	230.40%	579,992	21.29%	235.21%
経常利益	97,053	3.55%	100.00%	53,390	1.87%	55.01%	-220,083	-6.54%	-227.77%	56,289	1.79%	58.00%	-370,008	-13.58%	-381.24%
特別利益	9,158	0.34%	100.00%	5,002	0.17%	54.62%	11,485	0.34%	125.41%	99,808	3.17%	1,089.84%	74,997	2.75%	819.82%
勘定不動産処分益	9,124	0.33%	100.00%	4,836	0.17%	53.00%	10,934	0.32%	119.84%	13,844	0.44%	151.73%	60,288	2.21%	660.76%
勘定不動産取得立	34	0.00%	100.00%	166	0.01%	488.24%	546	0.02%	1,605.88%	371	0.01%	109.18%	164	0.01%	482.35%
国債償付金変動引当金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.00%	-
国債有価証券売却益等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,541	0.53%	-
証券取引責任準備金取崩額	-	-	-	-	0.00%	-	4	0.00%	-	4	0.00%	-	3	0.00%	-
その他特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85,338	2.72%	-	-	-	-
特別損失	10,344	0.38%	100.00%	7,291	0.25%	70.49%	12,502	0.37%	120.86%	100,748	3.20%	973.94%	2,178	0.08%	21.06%
勘定不動産処分損	9,753	0.36%	100.00%	6,555	0.23%	67.21%	11,963	0.36%	122.66%	14,525	0.46%	148.93%	2,178	0.08%	22.33%
国債償付金変動引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国債有価証券売却損失等引当金繰入額	583	0.02%	100.00%	726	0.03%	124.53%	532	0.02%	91.25%	51	0.00%	8.75%	0	0.00%	0.00%
金融先物取引責任準備金繰入額	3	0.00%	100.00%	6	0.00%	200.00%	7	0.00%	233.33%	7	0.00%	233.33%	0	0.00%	0.00%
証券取引責任準備金繰入額	3	0.00%	100.00%	2	0.00%	66.67%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86,160	2.73%	-	-	-	-
法人前当期利益	95,867	3.51%	100.00%	51,101	1.79%	53.30%	-221,100	-6.57%	-230.63%	55,354	1.76%	57.74%	-297,190	-10.91%	-310.00%
法人税及び住民税	41,746	1.53%	100.00%	157,781	5.52%	377.95%	26,161	0.78%	62.67%	10,917	0.35%	26.15%	11,886	0.44%	28.40%
法人税等調整額	8,252	0.30%	100.00%	13,395	0.47%	162.32%	-121,698	-3.61%	-1474.77%	19,378	0.62%	234.83%	-106,246	-3.90%	-2267.54%
繰上税	96	0.00%	100.00%	689	0.02%	644.34%	896	0.03%	855.85%	769	0.03%	79.98%	219	0.01%	28.01%
繰上税	96	0.00%	100.00%	-	-	-	-	-	-	96	0.00%	111.63%	-19,494	-0.72%	-1287.44%
持分法による投資損益	-	-	-	1,097	0.04%	-	1,504	0.04%	-	1,653	0.05%	-	1,171	0.04%	-
当期純利益	45,676	1.67%	100.00%	22,339	0.78%	48.91%	-124,945	-3.71%	-273.55%	25,845	0.82%	56.56%	-182,362	-6.69%	-399.25%

有価証券報告書各年度版より作成。

住友銀行

貸借対照表

決算年月日	1994年3月			1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月		
	金額	構成比	比率	金額	構成比	比率	金額	構成比	比率	金額	構成比	比率	金額	構成比	比率
現金預金	7,882,557	14.47%	100.00%	7,135,357	13.38%	75.52%	6,312,977	11.25%	90.90%	6,601,921	12.75%	87.55%	4,498,998	6.59%	57.08%
コールローンおよび買入手形	399,658	0.73%	100.00%	300,508	0.56%	75.19%	399,229	0.71%	99.89%	512,885	0.85%	128.33%	1,094,452	1.65%	271.34%
買入金融債権	12,847	0.02%	100.00%	14,118	0.03%	109.89%	82,552	0.15%	643.36%	100,349	0.17%	781.11%	168,495	0.26%	131.56%
特定取得資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,371,603	8.34%	-
商品有価証券	337,849	0.62%	100.00%	311,600	0.58%	92.23%	362,033	0.64%	107.16%	1,049,020	1.74%	310.50%	-	-	-
金融の債権	180,705	0.33%	100.00%	196,806	0.37%	108.91%	193,045	0.34%	106.83%	204,862	0.34%	113.37%	215,554	0.33%	119.29%
有価証券	5,142,980	9.44%	100.00%	5,544,204	10.40%	107.80%	5,907,304	10.52%	114.86%	5,888,446	9.76%	114.21%	7,096,210	11.02%	137.98%
貸出金	35,086,448	64.43%	100.00%	34,656,402	65.01%	98.77%	37,045,622	65.99%	105.58%	38,968,020	64.49%	101.71%	36,928,127	57.37%	105.25%
外国為替	440,931	0.81%	100.00%	363,323	0.68%	82.40%	455,927	0.81%	103.40%	628,256	0.95%	142.63%	623,768	0.94%	141.86%
その他の資産	1,386,303	2.55%	100.00%	1,484,468	2.78%	107.00%	1,815,542	3.24%	131.03%	2,796,885	4.64%	201.73%	4,321,679	6.71%	311.74%
不動産不動産	374,412	0.69%	100.00%	373,647	0.70%	99.80%	382,178	0.68%	102.07%	367,603	0.61%	96.18%	741,668	1.15%	198.05%
繰延税金資産	101,404	0.19%	100.00%	159,106	0.30%	156.90%	172,321	0.31%	169.94%	179,088	0.30%	176.61%	547,804	0.85%	540.22%
支払準備金	3,113,834	5.72%	100.00%	2,743,819	5.15%	88.12%	3,006,679	5.36%	96.56%	3,120,467	5.18%	100.21%	2,771,565	4.31%	89.01%
資産の部合計	54,459,932	100.00%	100.00%	53,313,364	100.00%	97.86%	56,139,515	100.00%	103.08%	60,229,929	100.00%	110.59%	64,369,544	100.00%	118.20%
預金	36,044,745	66.19%	100.00%	34,465,826	64.65%	95.62%	35,109,956	62.54%	97.41%	35,360,880	58.72%	98.11%	33,647,849	52.27%	93.35%
譲渡性預金	3,560,196	6.54%	100.00%	4,064,745	7.62%	114.17%	5,005,401	8.92%	140.59%	5,534,536	9.18%	155.34%	4,868,698	7.55%	136.47%
コールマネーおよび売渡手形	4,982,042	9.15%	100.00%	5,128,154	9.62%	102.93%	5,051,622	9.00%	99.40%	5,131,191	8.52%	103.03%	4,810,752	7.47%	95.55%
特定取引負債	2,191,254	4.02%	100.00%	2,099,953	3.94%	95.83%	2,176,476	3.88%	99.13%	4,331,902	7.16%	196.78%	2,347,410	3.65%	107.16%
借入金	49,246	0.09%	100.00%	92,525	0.17%	187.88%	148,790	0.27%	302.14%	117,971	0.20%	239.55%	84,635	0.13%	171.86%
外国為替	49,246	0.09%	100.00%	92,525	0.17%	187.88%	148,790	0.27%	302.14%	117,971	0.20%	239.55%	84,635	0.13%	171.86%
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	990,578	1.54%	-
転換社債	86,498	0.16%	100.00%	93,874	0.17%	46.64%	37,650	0.07%	44.04%	101,148	0.17%	118.80%	101,106	0.16%	118.26%
その他の負債	1,652,627	3.03%	100.00%	2,010,527	3.77%	121.66%	2,904,071	5.17%	175.72%	3,881,369	6.44%	234.86%	7,099,968	11.03%	429.62%
貸倒引当金	420,768	0.77%	100.00%	622,562	1.17%	147.96%	640,781	1.14%	152.29%	554,986	0.92%	131.90%	1,278,683	1.99%	303.88%
退職給付引当金	49,849	0.09%	100.00%	50,396	0.09%	101.07%	50,838	0.09%	101.96%	50,592	0.08%	101.42%	49,999	0.08%	100.30%
世界都市博覧会出展引当金	-	-	-	114	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債権売却損失引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法上の引当金	14,842	0.03%	100.00%	15,542	0.03%	103.39%	16,585	0.03%	111.74%	23,276	0.04%	156.83%	829	0.00%	5.55%
少数株主持分	49,248	0.09%	100.00%	49,611	0.09%	100.74%	48,352	0.09%	98.18%	47,759	0.08%	96.98%	290,386	0.45%	589.64%
支払準備	3,113,834	5.72%	100.00%	2,743,819	5.15%	88.12%	3,006,679	5.36%	96.56%	3,120,467	5.18%	100.21%	2,771,565	4.31%	89.01%
再評価準備金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374,531	0.58%	-
負債の部合計	52,217,155	95.88%	100.00%	51,383,755	96.38%	98.40%	54,197,205	96.54%	103.79%	58,280,255	96.76%	111.61%	62,897,920	97.40%	120.07%
資本金	502,348	0.92%	100.00%	502,348	0.94%	100.00%	502,348	0.89%	100.00%	502,348	0.83%	100.00%	502,348	0.78%	100.00%
資本準備金	392,580	0.73%	100.00%	392,580	0.74%	100.00%	392,580	0.70%	99.99%	392,580	0.65%	99.99%	392,580	0.61%	99.99%
利益準備金	73,115	0.12%	100.00%	78,485	0.15%	107.34%	83,855	0.15%	114.69%	89,225	0.15%	122.03%	94,595	0.15%	129.38%
その他の剰余金	1,277,743	2.35%	100.00%	956,199	1.79%	74.84%	963,550	1.72%	75.41%	965,529	1.60%	75.57%	682,075	1.06%	53.38%
自己株式	10	0.00%	100.00%	5	0.00%	50.00%	24	0.00%	240.00%	9	0.00%	90.00%	5,000	0.00%	50.00%
資本の部合計	2,245,777	4.12%	100.00%	1,929,609	3.62%	85.92%	1,942,310	3.46%	86.45%	1,949,674	3.24%	86.56%	1,671,593	2.60%	74.43%
負債及び資本の部合計	54,459,932	100.00%	100.00%	53,313,364	100.00%	97.86%	56,139,515	100.00%	103.08%	60,229,929	100.00%	110.59%	64,369,544	100.00%	118.20%

有価証券報告書各年度版より作成。

損益計算書

決算年度	1994年3月			1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月		
金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
営業収益	2,793,779	100.00%	2,942,359	100.00%	105.32%	2,698,427	91.70%	95.59%	2,569,316	100.00%	91.97%	2,578,793	100.00%	92.30%	
営業費用	2,474,185	88.56%	2,318,444	78.80%	93.31%	2,318,417	85.92%	93.70%	2,141,331	83.34%	86.55%	1,993,193	77.29%	80.56%	
営業利益	1,564,089	55.98%	1,382,827	47.00%	88.41%	1,265,154	46.55%	80.31%	1,203,064	46.82%	76.92%	1,144,599	44.39%	73.18%	
有価証券利息配当金	219,277	7.85%	196,672	6.68%	89.69%	202,821	7.52%	92.31%	186,335	7.25%	89.81%	195,623	7.59%	89.11%	
コールローン利息および買入手形利息	19,821	0.71%	20,503	0.70%	103.44%	23,680	0.90%	119.37%	19,055	0.74%	96.14%	22,278	0.86%	112.40%	
預金利息	268,681	9.62%	302,482	10.28%	112.55%	326,206	12.09%	121.41%	258,383	10.06%	96.17%	278,654	10.81%	103.71%	
その他の貸入利息	402,315	14.40%	415,959	14.14%	103.39%	509,575	18.98%	126.66%	472,432	18.39%	117.47%	352,038	13.65%	87.15%	
役務取引等収益	94,306	3.38%	96,577	3.28%	102.41%	112,438	4.17%	119.23%	121,955	4.75%	129.32%	152,036	5.90%	161.22%	
特定取引収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131,608	5.10%	-	
その他業務収益	120,987	4.33%	100,000	3.39%	74.35%	167,472	6.21%	138.42%	74,946	2.92%	61.95%	77,920	3.02%	64.39%	
その他雑収益	104,298	3.73%	437,384	14.87%	419.36%	100,000	3.71%	95.97%	231,082	8.99%	221.56%	224,004	8.69%	214.62%	
経常費用	2,696,989	96.54%	2,364,473	80.35%	121.04%	2,689,482	100.00%	99.88%	2,561,239	87.35%	92.74%	3,081,182	119.51%	114.26%	
資金調達費用	1,907,010	68.26%	1,795,168	61.01%	94.14%	1,661,996	61.59%	87.15%	1,490,735	57.97%	76.43%	1,300,000	51.34%	68.43%	
預金利息	1,116,358	39.96%	1,009,506	34.31%	90.43%	952,342	35.29%	85.31%	762,338	29.67%	68.29%	746,841	28.96%	66.50%	
譲渡性預金利息	119,163	4.27%	117,191	3.98%	98.35%	112,293	4.16%	94.23%	104,512	4.07%	87.71%	127,552	4.95%	107.04%	
コールマネー・利息および売渡手形利息	177,867	6.37%	134,385	4.57%	75.55%	69,727	2.58%	39.20%	46,142	1.80%	25.94%	39,147	1.52%	22.01%	
借入金利息	74,000	2.65%	88,892	3.02%	120.12%	60,378	2.24%	81.59%	137,971	5.37%	186.45%	67,288	2.61%	90.93%	
社債利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,701	1.69%	-	
転換社債利息	2,205	0.08%	1,143	0.04%	51.84%	945	0.04%	42.86%	1,016	0.04%	46.08%	409	0.02%	18.55%	
その他の支払利息	417,416	14.94%	444,049	15.09%	106.38%	466,308	17.28%	111.71%	447,770	17.43%	107.27%	299,068	11.60%	71.63%	
役務取引等費用	40,790	1.46%	40,000	1.36%	98.14%	42,552	1.68%	110.94%	50,623	1.98%	124.60%	60,533	2.35%	148.41%	
特定取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148,427	5.76%	-	
その他の業務費用	49,297	1.76%	34,578	1.18%	70.14%	70,176	2.60%	142.35%	36,754	1.43%	74.56%	63,309	2.45%	128.42%	
営業経費	363,381	13.72%	395,287	13.43%	103.11%	417,073	15.46%	106.79%	432,820	16.85%	112.90%	443,646	17.20%	115.72%	
その他の経常費用	316,508	11.33%	999,407	33.97%	313.76%	474,984	17.60%	150.07%	481,088	18.72%	152.00%	1,041,552	40.99%	329.08%	
貸倒引当金繰入額	87,780	3.14%	256,080	8.70%	291.73%	126,385	4.86%	143.96%	96,235	3.75%	106.63%	839,723	32.56%	956.62%	
その他の経常費用	228,728	8.19%	743,326	25.25%	324.93%	348,598	12.92%	152.41%	384,852	14.98%	168.26%	201,826	7.83%	88.24%	
経常利益	96,789	3.46%	322,114	10.95%	332.80%	289,944	10.75%	289.94%	68,077	2.59%	70.34%	28,689	1.11%	41.62%	
特別利益	4,799	0.17%	3,906	1.31%	81.36%	2,609	0.97%	64.74%	3,448	0.13%	86.61%	3,248	0.12%	94.17%	
不動産売却処分益	4,613	0.17%	3,178	1.11%	68.88%	2,299	0.85%	69.43%	1,926	0.07%	41.79%	19,197	0.74%	416.15%	
債権売却取立益	186	0.01%	728	0.25%	391.40%	309	0.11%	166.13%	1,517	0.06%	815.55%	506	0.02%	272.04%	
国債価格変動引当金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,141	0.20%	-	
商品有価証券売却損失等引当金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.00%	-	
証券取引責任準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.00%	-	2	0.00%	-	
その他の特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,465	1.51%	-	
特別損失	8,715	0.31%	7,623	2.62%	87.47%	3,662	1.41%	42.02%	10,166	0.40%	116.67%	50,349	1.95%	577.73%	
不動産売却処分損	7,416	0.27%	6,822	2.33%	91.99%	2,719	1.01%	35.66%	3,474	0.14%	46.84%	8,140	0.32%	109.76%	
国際価格変動引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	4,939	0.19%	135.08%	-	-	-	
商品有価証券売却損失等引当金繰入額	1,297	0.05%	798	0.27%	61.53%	738	0.27%	56.90%	1,752	0.07%	146.48%	-	-	-	
金融先物取引責任準備金繰入額	1	0.00%	1	0.00%	100.00%	2	0.00%	200.00%	1	0.00%	100.00%	2	0.00%	-	
その他の特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,207	1.62%	-	
税引前当期純利益	92,873	3.32%	325,830	11.07%	350.83%	27,891	1.03%	30.03%	61,358	2.39%	66.07%	-469,419	-18.20%	-505.44%	
法人税及び住民税	48,890	1.75%	100,000	3.39%	206.87%	4,233	1.50%	0.00%	30,141	1.17%	61.63%	55,492	2.15%	113.50%	
法人税等調整額	5,255	0.19%	-47,478	-16.11%	-903.48%	-9,946	-3.70%	-189.72%	-4,551	-0.18%	-86.60%	-278,495	-10.80%	-529.69%	
少数株主持分	3,153	0.11%	3,409	1.08%	108.12%	1,800	0.64%	37.42%	1,808	0.07%	57.54%	4,970	0.19%	157.63%	
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	63	0.02%	0.00%	-	0.00%	-	91	0.00%	-	
当期純利益	35,574	1.27%	283,829	9.65%	797.86%	37,339	1.39%	105.52%	34,048	1.33%	95.71%	-251,296	-9.74%	-706.40%	

有価証券報告書各年度版より作成。

東京三菱銀行

(貸借対照表)

決算年度	(旧三菱銀行)												(単位: 百万円, %, %)		
	1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月			1999年3月		
金額・比率	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
現金預金	5,990,931	11.62%	100.00%	6,702,448	12.59%	112.06%	12,334,067	14.28%	206.22%	12,622,309	13.71%	211.04%	4,374,200	5.57%	73.14%
コールローンおよび買入手形	538,339	1.05%	100.00%	552,730	1.04%	102.67%	1,255,006	1.45%	233.13%	2,030,399	2.21%	377.16%	1,726,100	2.20%	320.63%
買入金銭債権	32,255	0.06%	100.00%	33,257	0.06%	103.11%	96,368	0.11%	298.77%	99,427	0.11%	308.25%	154,000	0.20%	477.45%
特定取引資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,407,692	4.79%	-	3,022,400	3.85%	-
商品有価証券	767,285	1.49%	100.00%	596,641	1.12%	77.76%	788,569	0.91%	102.77%	-	-	-	423,400	0.54%	147.92%
有価証券	286,235	0.56%	100.00%	298,257	0.56%	104.20%	589,036	0.68%	205.79%	522,846	0.57%	182.66%	423,400	0.54%	147.92%
貸出金	5,898,693	11.39%	100.00%	5,725,520	10.76%	97.73%	9,563,349	11.07%	163.23%	10,004,115	10.87%	170.76%	9,916,000	12.62%	169.25%
貸出金	32,212,008	62.60%	100.00%	33,130,455	62.25%	102.85%	48,427,730	56.06%	150.34%	47,560,255	51.65%	147.65%	43,896,800	55.21%	134.72%
外国為替	1,123,066	2.18%	100.00%	773,499	1.45%	68.87%	1,307,138	1.51%	116.39%	1,307,362	1.42%	116.41%	1,037,600	1.32%	92.39%
その他資産	1,527,007	2.97%	100.00%	2,064,882	3.98%	135.22%	5,229,408	6.05%	246.46%	6,152,301	6.68%	402.90%	6,830,900	8.82%	453.88%
不動産	431,798	0.84%	100.00%	415,348	0.78%	96.19%	528,571	0.61%	122.41%	939,373	1.02%	217.55%	860,600	1.09%	199.31%
債権繰延資産	-	-	-	-	-	-	4,457	0.01%	-	3,866	0.00%	-	3,600	0.00%	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	651,500	0.83%	-
前払税金	97,023	0.19%	100.00%	126,723	0.24%	130.61%	190,652	0.22%	196.50%	600,990	0.65%	619.43%	-	-	-
連結調整勘定	85,667	0.17%	100.00%	64,250	0.12%	75.00%	42,833	0.05%	50.00%	31,525	0.03%	36.80%	11,700	0.01%	13.66%
支払承諾見込	2,513,687	4.89%	100.00%	2,737,196	5.14%	108.88%	6,040,883	6.99%	240.32%	5,791,370	6.29%	230.39%	6,091,600	7.75%	242.34%
資産の部合計	51,453,990	100.00%	100.00%	53,221,212	100.00%	103.43%	86,398,073	100.00%	167.91%	92,073,837	100.00%	178.94%	78,600,900	100.00%	152.76%
預金	35,764,472	69.51%	100.00%	33,494,717	62.93%	93.65%	45,482,321	52.64%	127.17%	46,777,698	50.80%	130.79%	42,081,800	53.54%	117.66%
譲渡性預金	1,779,649	3.46%	100.00%	2,824,632	5.31%	158.72%	6,006,188	7.65%	371.21%	7,034,164	7.64%	395.26%	3,565,800	4.54%	200.37%
債権	-	-	-	-	-	-	7,903,596	9.15%	-	5,888,815	6.40%	-	5,019,100	6.39%	-
コールマネーおよび売渡手形	3,599,916	7.00%	100.00%	5,764,747	10.83%	160.14%	5,124,054	5.93%	142.34%	6,631,118	7.20%	184.20%	3,782,300	4.81%	105.07%
ユーティリティペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	386,700	0.49%	-
特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,620,668	2.85%	-	2,101,900	2.67%	-
借入金	1,287,502	2.50%	100.00%	1,303,720	2.45%	101.26%	4,278,034	4.95%	332.27%	3,015,581	3.28%	234.22%	1,679,100	2.14%	130.42%
外国為替	25,634	0.05%	100.00%	81,108	0.15%	316.41%	338,137	0.39%	1319.10%	295,474	0.32%	1152.66%	503,700	0.64%	1964.97%
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,912,934	2.08%	-	1,828,100	2.33%	-
転換社債	49,407	0.10%	100.00%	232,846	0.44%	471.28%	263,031	0.30%	532.38%	251,855	0.27%	509.76%	251,800	0.32%	509.64%
信託勘定	1,143,289	2.22%	100.00%	1,014,695	1.91%	88.75%	845,433	0.98%	73.95%	576,728	0.63%	50.44%	499,400	0.64%	43.68%
その他の負債	3,007,604	5.85%	100.00%	3,360,430	6.31%	111.73%	5,544,664	6.42%	184.35%	6,315,905	6.86%	216.00%	6,887,800	8.13%	212.39%
貸倒引当金	346,482	0.67%	100.00%	490,210	0.92%	141.49%	720,319	0.83%	207.91%	1,800,058	1.96%	519.55%	1,155,300	1.47%	333.46%
退職給付引当金	51,351	0.10%	100.00%	51,330	0.10%	99.94%	68,411	0.08%	133.20%	63,173	0.07%	123.00%	61,600	0.08%	119.94%
償却特別損失引当金	-	-	-	-	-	-	72,583	0.08%	-	155,527	0.17%	-	112,200	0.14%	-
特別法上の引当金	14,913	0.03%	100.00%	17,714	0.03%	118.78%	29,402	0.03%	167.16%	2,905	0.00%	19.48%	100	0.00%	0.87%
少数株主持分	42,206	0.08%	100.00%	29,783	0.06%	70.57%	104,553	0.12%	247.72%	83,644	0.09%	198.18%	148,500	0.19%	351.85%
支払手形	2,513,687	4.89%	100.00%	2,737,196	5.14%	108.88%	6,040,883	6.99%	240.32%	5,791,370	6.29%	230.39%	6,091,600	7.75%	242.34%
再評価差額金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	432,618	0.47%	-	214,400	0.27%	-
繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,200	0.04%	-
再評価にかかる繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,200	0.20%	-
負債の部合計	49,626,108	96.45%	100.00%	51,403,135	96.58%	103.58%	83,421,616	96.55%	168.10%	89,650,243	97.37%	180.65%	79,901,400	96.57%	152.95%
資本金	388,256	0.75%	100.00%	388,312	0.73%	100.01%	658,283	0.76%	169.55%	663,869	0.72%	170.99%	789,500	1.00%	202.42%
資本準備金	278,894	0.54%	100.00%	279,950	0.53%	100.02%	468,244	0.54%	167.29%	478,825	0.51%	169.29%	595,900	0.76%	212.90%
利益準備金	78,159	0.15%	100.00%	83,107	0.16%	106.33%	144,866	0.17%	185.35%	152,833	0.17%	195.54%	-	-	-
その他の剰余金	1,081,574	2.10%	100.00%	1,066,711	2.00%	98.63%	1,705,070	1.97%	157.65%	1,133,077	1.23%	104.76%	1,161,400	1.48%	107.38%
自己株式	3	0.00%	100.00%	5	0.00%	166.67%	7	0.00%	233.33%	11	0.00%	366.67%	0	0.00%	0.00%
資本の部合計	1,827,881	3.55%	100.00%	1,818,076	3.42%	99.46%	2,976,456	3.45%	162.84%	2,423,594	2.63%	132.58%	2,543,200	3.24%	139.13%
負債及び資本の部合計	51,453,990	100.00%	100.00%	53,221,212	100.00%	103.43%	86,398,073	100.00%	167.91%	92,073,837	100.00%	178.94%	78,600,900	100.00%	152.76%

有価証券報告書各年度版より作成。

(損益計算書)

決算年度	1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月			1999年3月		
金額・比率	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比	金額	構成比	増減比
経常収益	2,979,146	100.00%	100.00%	3,156,379	100.00%	105.95%	5,232,085	100.00%	175.62%	4,265,661	100.00%	143.18%	3,953,300	100.00%	132.70%
資金運用収益	2,488,412	83.53%	100.00%	2,698,123	85.48%	108.43%	4,492,241	85.87%	180.55%	3,017,222	70.73%	121.25%	2,790,100	70.58%	112.12%
貸出金利息	1,298,458	43.58%	100.00%	1,152,785	36.52%	88.78%	1,655,869	31.65%	127.53%	1,676,983	39.31%	129.15%	1,492,600	37.76%	114.95%
有価証券利息配当金	206,002	6.91%	100.00%	204,650	6.48%	99.34%	348,702	6.66%	169.27%	324,888	7.62%	157.71%	-	-	-
コールローン利息および買入手形利息	23,845	0.80%	100.00%	29,481	0.93%	123.64%	76,169	1.46%	319.43%	90,235	2.12%	378.42%	-	-	-
預金利息	250,387	8.40%	100.00%	276,646	8.76%	110.49%	395,380	7.56%	157.91%	422,430	9.90%	168.71%	-	-	-
その他の受入利息	709,718	23.82%	100.00%	1,034,557	32.78%	145.77%	2,016,701	38.54%	284.16%	502,694	11.78%	70.83%	-	-	-
信託報酬	-	-	-	24,860	0.78%	-	43,289	0.83%	-	33,603	0.79%	-	34,000	0.86%	-
役務取引等収益	98,352	3.30%	100.00%	100,385	3.18%	102.07%	211,503	4.04%	215.05%	227,375	5.33%	231.18%	245,400	6.21%	249.51%
特定取引収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,676	2.64%	-	82,400	2.08%	-
その他業務収益	138,815	4.66%	100.00%	194,053	6.15%	139.79%	299,003	5.71%	215.40%	207,115	4.86%	149.20%	322,100	8.15%	232.04%
その他経常収益	253,566	8.51%	100.00%	138,955	4.40%	54.80%	185,447	3.54%	73.14%	667,668	15.75%	263.31%	479,100	12.12%	188.94%
経常費用	2,922,092	98.08%	100.00%	3,056,525	96.84%	104.60%	5,050,138	96.52%	172.83%	5,100,602	51.55%	174.53%	4,038,000	102.14%	138.13%
資金調達費用	1,946,316	65.33%	100.00%	2,060,091	65.27%	105.85%	3,542,114	67.70%	181.99%	2,198,815	25.79%	112.97%	1,869,300	47.26%	96.04%
預金利息	988,426	33.18%	100.00%	888,590	28.15%	89.90%	1,103,618	21.09%	111.65%	1,100,055	2.38%	111.29%	712,500	18.03%	72.12%
譲渡性預金利息	70,874	2.37%	100.00%	90,671	2.87%	128.23%	143,644	2.75%	203.25%	180,995	4.24%	256.08%	-	-	-
コールマネー・利息および売渡手形利息	118,001	3.96%	100.00%	87,194	2.76%	73.89%	126,227	2.41%	106.97%	124,475	2.92%	105.49%	-	-	-
借入金利息	52,846	1.77%	100.00%	44,871	1.42%	84.91%	144,801	2.77%	274.01%	140,583	3.30%	266.02%	-	-	-
社債利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,501	1.77%	-	-	-	-
転換社債利息	1,533	0.05%	100.00%	1,789	0.06%	116.70%	10,427	0.20%	680.17%	9,668	0.23%	630.66%	-	-	-
その他の支払利息	714,834	23.99%	100.00%	946,972	30.00%	132.47%	1,812,322	34.64%	253.53%	466,103	10.93%	65.20%	-	-	-
役務取引等費用	35,718	1.20%	100.00%	29,986	0.95%	83.95%	46,831	0.90%	131.11%	56,574	1.33%	158.39%	34,200	0.87%	95.75%
その他業務費用	97,133	3.26%	100.00%	95,250	3.02%	98.06%	156,226	2.99%	160.84%	76,140	1.78%	78.39%	144,500	3.66%	148.77%
営業経費	386,575	12.98%	100.00%	421,988	13.37%	109.16%	721,593	13.79%	186.66%	740,127	17.35%	191.46%	759,239	19.20%	198.39%
その他経常費用	456,348	15.33%	100.00%	518,948	16.45%	113.74%	982,942	11.91%	191.54%	2,028,945	47.94%	206.40%	1,230,600	31.13%	269.66%
商品・有価証券売却損失等引当金繰入額	4,109	0.14%	100.00%	163,430	5.18%	3977.55%	114,829	2.19%	2794.57%	1,130,279	26.50%	27507.18%	-	-	-
その他の経常費用	452,238	15.18%	100.00%	285,769	9.05%	63.19%	468,542	8.96%	103.61%	898,673	21.07%	198.72%	-	-	-
経常利益	57,053	1.92%	100.00%	98,853	3.16%	175.02%	181,946	3.48%	318.91%	-834,940	-19.57%	-1463.45%	-84,600	-2.14%	-148.23%
特別利益	6,480	0.22%	100.00%	10,136	0.32%	156.15%	14,447	0.28%	222.64%	42,942	1.00%	659.93%	111,200	2.81%	1713.67%
不動産不動産処分益	4,194	0.14%	100.00%	11,466	0.36%	273.33%	4,842	0.09%	115.45%	6,654	0.16%	158.66%	-	-	-
債権債権売却益	2,294	0.08%	100.00%	2,307	0.07%	100.57%	9,857	0.19%	429.69%	9,657	0.23%	420.97%	-	-	-
国債債権売却引当金取崩額	-	-	-	-	-	-	2,268	0.04%	-	11,267	0.26%	-	-	-	-
商品・有価証券売却損失等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,300	0.36%	-	-	-	-
証券取引責任準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	9	0.00%	-	3	0.00%	-	-	-	-
特別損失	5,825	0.20%	100.00%	111,921	3.55%	1921.39%	15,084	0.29%	258.95%	20,002	0.52%	377.72%	7,700	0.19%	132.19%
不動産不動産処分損	3,292	0.11%	100.00%	7,400	0.23%	224.79%	9,857	0.19%	299.42%	21,988	0.52%	667.92%	-	-	-
国際債権売却引当金繰入額	1,524	0.05%	100.00%	1,471	0.05%	96.52%	2,268	0.04%	148.82%	-	-	-	-	-	-
商品・有価証券売却損失等引当金繰入額	1,003	0.03%	100.00%	1,443	0.05%	143.87%	1,030	0.02%	108.67%	-	-	-	-	-	-
金融先物取引責任準備金繰入額	5	0.00%	100.00%	7	0.00%	140.00%	5	0.00%	100.00%	14	0.00%	280.00%	-	-	-
その他の特別損失	-	-	-	101,593	3.22%	101.59%	1,862	0.04%	314.13%	-814,120	-19.57%	-1463.45%	18,700	0.47%	32.40%
控引当金繰入額	57,671	1.94%	100.00%	89,259	2.83%	154.65%	181,309	3.47%	314.13%	-814,120	-19.57%	-1463.45%	18,700	0.47%	32.40%
法人税及び住民税	13,307	0.46%	100.00%	86,463	2.74%	649.69%	139,369	2.66%	524.14%	27,650	0.65%	203.20%	126,000	3.19%	925.90%
法人税調整額	-2,056	-0.07%	100.00%	-22,404	-0.71%	1089.69%	30,851	0.59%	-1500.54%	-319,547	-7.49%	-15542.17%	-17,200	-0.43%	-836.58%
少額株主調整額	184	0.01%	100.00%	-12,307	-0.39%	-6688.59%	20,297	0.39%	11030.89%	-20,785	-0.49%	-11296.20%	-3,100	-0.08%	-1694.78%
連結調整勘定戻却額	21,416	0.72%	100.00%	21,416	0.68%	100.00%	21,416	0.41%	100.00%	23,944	0.56%	111.80%	-	-	-
持分法による投資損益	668	0.02%	100.00%	546	0.02%	81.74%	1,265	0.02%	189.37%	1,026	0.02%	153.55%	-	-	-
当期純利益	25,233	0.85%	100.00%	14,754	0.47%	58.47%	40,731	0.78%	161.42%	-524,355	-12.29%	-2078.05%	-86,800	-2.20%	-343.99%

日本興業銀行

〈貸倒引当金〉

決算年月日	1994年3月			1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月		
金額・比率	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比
現金預金	4,549,916	10.71%	100.00%	3,951,856	9.67%	86.85%	2,987,739	7.33%	65.67%	2,316,157	4.93%	50.95%	553,203	1.12%	12.16%
コールローン及び買入手形	929,941	2.19%	100.00%	785,955	1.92%	84.56%	1,392,426	3.42%	149.85%	2,846,960	6.06%	306.47%	3,646,837	7.41%	392.55%
買入金債債券	14,448	0.03%	100.00%	12,898	0.03%	89.20%	22,999	0.06%	159.18%	5,152	0.01%	35.66%	14,491	0.03%	100.00%
特定取引資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,466,255	7.04%	-
商品有価証券	977,715	2.30%	100.00%	726,995	1.78%	74.36%	537,932	1.32%	55.01%	943,457	2.01%	96.50%	-	-	-
金融の信託	793,612	1.87%	100.00%	776,630	1.90%	97.86%	474,982	1.16%	59.85%	674,927	1.44%	85.04%	171,157	0.35%	21.57%
有価証券	6,382,275	15.02%	100.00%	6,351,897	15.55%	99.52%	6,886,872	16.41%	104.77%	6,808,045	14.50%	106.67%	8,847,249	17.97%	138.62%
貸出金	24,023,825	56.54%	100.00%	23,808,952	58.27%	99.10%	24,267,385	59.57%	-	25,156,440	54.33%	104.72%	24,001,429	48.70%	99.81%
外国為替	318,561	0.75%	100.00%	307,937	0.75%	96.57%	332,713	0.82%	104.44%	436,174	0.92%	136.92%	373,592	0.75%	117.27%
特定取引資産	1,626,298	3.83%	100.00%	1,694,617	4.15%	104.21%	1,389,705	3.41%	85.59%	4,759,124	10.13%	292.64%	5,533,497	11.24%	340.25%
不動産	124,474	0.29%	100.00%	121,468	0.30%	97.56%	117,007	0.29%	94.00%	120,537	0.25%	96.46%	295,762	0.59%	237.61%
債券・債権	82,250	0.19%	100.00%	78,198	0.19%	95.07%	36,106	0.09%	43.90%	26,531	0.06%	32.26%	15,994	0.03%	19.46%
繰上税金	88,255	0.21%	100.00%	97,507	0.24%	110.46%	161,708	0.40%	183.29%	126,849	0.27%	143.73%	285,367	0.58%	324.05%
支払引当金	2,578,011	6.07%	100.00%	2,144,478	5.25%	83.18%	2,331,153	5.72%	90.42%	2,382,608	5.07%	92.42%	2,024,337	4.11%	78.52%
資産の合計	42,468,274	100.00%	100.00%	40,558,245	100.00%	95.16%	40,737,733	100.00%	95.88%	45,956,968	100.00%	110.54%	52,229,755	100.00%	115.87%
負債	22,780,004	53.64%	100.00%	21,556,109	53.01%	95.03%	21,470,615	52.71%	93.53%	22,137,519	47.13%	97.14%	20,940,341	42.38%	91.42%
預金	8,133,433	19.57%	100.00%	8,320,151	20.36%	100.06%	7,557,843	18.55%	90.81%	8,253,940	17.57%	99.28%	6,645,854	13.50%	79.94%
譲渡性預金	1,107,808	2.61%	100.00%	952,974	2.33%	86.02%	1,402,923	3.44%	126.64%	2,167,469	5.77%	236.27%	3,406,696	6.52%	307.70%
借入金	1,379,255	3.25%	100.00%	1,303,278	3.19%	94.49%	1,284,067	3.15%	93.10%	1,386,132	2.95%	100.50%	1,804,335	3.66%	130.82%
特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,286,959	4.65%	-
コールローン及び売渡手形	1,680,510	3.95%	100.00%	1,860,321	4.55%	110.70%	2,535,979	6.22%	150.91%	3,408,862	7.25%	202.55%	4,251,398	8.64%	263.02%
外国為替	9,400	0.02%	100.00%	5,659	0.02%	60.10%	15,225	0.04%	161.97%	11,178	0.02%	119.91%	12,963	0.03%	137.80%
その他負債	2,889,968	6.82%	100.00%	2,807,894	6.87%	97.19%	2,244,716	5.51%	77.70%	4,577,189	9.75%	158.44%	5,325,539	10.28%	184.34%
貸倒引当金	274,599	0.65%	100.00%	327,758	0.80%	119.36%	497,399	1.22%	181.14%	576,950	1.23%	210.11%	922,235	1.87%	33.59%
繰上税金	44,365	0.10%	100.00%	46,073	0.11%	103.85%	47,734	0.12%	107.59%	49,230	0.11%	110.97%	50,802	0.10%	114.51%
債券売却損失引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,776	0.04%	-
特別法上の引当金	9,373	0.02%	100.00%	10,167	0.03%	108.47%	11,657	0.03%	124.37%	12,688	0.03%	135.37%	478	0.00%	5.10%
少数株主持分	13,955	0.03%	100.00%	12,507	0.03%	89.62%	13,106	0.03%	93.92%	22,958	0.05%	175.21%	35,219	0.07%	368.99%
支払引当金	2,578,011	6.07%	100.00%	2,144,478	5.25%	83.18%	2,331,153	5.72%	90.42%	2,382,608	5.07%	92.42%	2,024,337	4.11%	78.52%
繰上税金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180,648	0.37%	-
負債の合計	41,089,687	96.71%	100.00%	39,448,385	96.57%	96.01%	39,412,622	95.75%	95.52%	45,422,988	96.71%	110.55%	47,909,768	97.32%	116.60%
資本金	362,045	0.83%	100.00%	352,045	0.86%	100.00%	352,045	0.86%	100.00%	465,105	0.99%	132.12%	465,105	0.94%	132.12%
資本準備金	248,572	0.58%	100.00%	248,572	0.61%	100.00%	248,572	0.61%	100.00%	361,632	0.77%	145.46%	361,632	0.73%	145.46%
利益剰余金	60,026	0.14%	100.00%	64,960	0.16%	106.75%	68,113	0.17%	113.47%	72,112	0.15%	120.13%	76,431	0.15%	127.33%
その他の剰余金	738,050	1.74%	100.00%	744,159	1.82%	100.83%	656,387	1.61%	88.94%	645,141	1.38%	87.41%	416,856	0.85%	56.46%
自己株式	7	0.00%	100.00%	6	0.00%	85.71%	7	0.00%	100.00%	12	0.00%	171.43%	5	0.00%	71.43%
資本の合計	1,389,686	3.25%	100.00%	1,408,860	3.45%	100.73%	1,325,110	3.25%	94.74%	1,543,979	3.23%	110.39%	1,320,019	2.68%	94.38%
負債及び資本の合計	42,468,274	100.00%	100.00%	40,558,245	100.00%	95.16%	40,737,733	100.00%	95.88%	45,956,968	100.00%	110.54%	52,229,755	100.00%	115.87%

有価証券報告書各年度版より作成。

〈損益計算書〉

決算年月日	1994年3月			1995年3月			1996年3月			1997年3月			1998年3月		
金額・比率	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比	金額	構成比	繰上比
営業収益	3,063,061	100.00%	100.00%	3,068,571	100.00%	100.00%	3,689,836	100.00%	100.00%	3,402,524	100.00%	100.00%	3,304,253	100.00%	100.00%
資金運用収益	2,414,940	78.64%	100.00%	2,415,695	78.69%	100.00%	2,832,858	71.35%	109.02%	2,516,077	74.01%	104.72%	2,305,995	69.79%	95.49%
貸出金利息	1,291,861	42.18%	100.00%	1,148,305	37.24%	88.97%	1,038,115	28.16%	80.44%	901,477	26.49%	69.78%	859,112	25.00%	66.50%
有価証券利息配当金	314,521	10.27%	100.00%	255,312	8.30%	81.48%	241,146	6.54%	76.67%	212,443	6.24%	67.54%	243,380	7.37%	77.38%
コールローン及び買入手形	30,646	1.00%	100.00%	34,937	1.13%	113.99%	70,815	1.92%	231.05%	143,223	4.21%	467.30%	186,135	5.63%	607.31%
預け金利息	162,155	5.25%	100.00%	184,017	5.98%	113.46%	186,519	5.05%	115.03%	130,339	3.83%	80.75%	79,123	2.39%	48.79%
その他の受入利息	615,752	20.10%	100.00%	795,112	25.76%	129.13%	1,095,258	29.88%	177.87%	1,129,939	33.21%	183.51%	938,248	28.40%	152.37%
投資取引の収益	71,901	2.35%	100.00%	71,636	2.32%	99.63%	79,636	2.16%	110.76%	75,276	2.21%	104.69%	122,849	3.72%	170.86%
特定取引収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,467	0.29%	-
その他営業収益	496,344	14.25%	100.00%	367,190	11.90%	84.15%	460,541	12.48%	105.95%	503,997	16.58%	129.26%	473,434	14.33%	106.50%
その他経常収益	139,874	4.57%	100.00%	228,057	7.39%	163.04%	516,785	14.01%	369.47%	245,183	7.02%	175.23%	382,502	11.88%	280.61%
経常費用	3,015,575	98.45%	100.00%	3,030,801	98.19%	100.50%	3,832,362	103.86%	127.09%	3,355,833	98.63%	111.28%	3,633,431	109.85%	120.45%
資金調達費用	2,215,767	72.34%	100.00%	2,265,380	73.99%	102.24%	2,397,964	64.99%	108.22%	2,194,716	64.50%	99.06%	2,015,962	61.01%	90.98%
債券利息	955,137	32.16%	100.00%	902,791	29.25%	91.64%	666,380	18.06%	67.44%	430,254	12.65%	43.67%	374,840	11.34%	38.05%
債券発行費金償却	216,922	7.06%	100.00%	153,693	4.99%	70.55%	110,366	2.99%	50.88%	52,401	1.54%	24.16%	94,922	1.06%	18.11%
預金利息	315,059	10.29%	100.00%	338,018	10.95%	107.29%	361,704	10.34%	121.15%	325,060	9.55%	103.17%	288,311	8.73%	91.51%
譲渡性預金利息	33,261	1.06%	100.00%	34,185	1.11%	102.76%	52,114	1.41%	156.69%	67,546	1.99%	173.02%	63,675	1.93%	192.04%
借入金利息	62,148	2.03%	100.00%	57,471	1.86%	92.47%	54,568	1.48%	87.80%	67,195	1.97%	108.12%	53,153	1.61%	85.50%
コールローン及び買入手形	73,890	2.41%	100.00%	58,410	1.89%	79.05%	102,228	2.77%	138.35%	175,944	5.17%	238.12%	288,493	8.12%	363.29%
その他の支払利息	529,346	17.26%	100.00%	720,808	23.50%	136.17%	1,030,601	27.93%	194.69%	1,086,322	31.93%	205.22%	932,393	28.22%	176.14%
投資取引の費用	19,799	0.65%	100.00%	18,174	0.59%	91.79%	17,028	0.46%	86.00%	18,068	0.53%	91.26%	19,738	0.60%	99.69%
特定取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,462	0.26%	-
その他経常費用	366,075	11.95%	100.00%	294,305	9.54%	80.39%	342,069	9.27%	93.44%	539,661	15.86%	147.42%	431,913	13.07%	117.98%
営業経費	209,466	6.83%	100.00%	195,895	6.35%	93.52%	198,204	5.37%	94.62%	202,947	5.96%	96.84%	217,453	6.58%	103.81%
その他経常費用	204,466	6.68%	100.00%	257,044	8.33%	125.71%	877,097	23.77%	428.97%	400,539	11.77%	195.90%	939,912	28.46%	459.69%
貸倒引当金繰入額	76,559	2.57%	100.00%	68,319	2.21%	86.85%	221,508	6.00%	281.61%	214,379	6.30%	272.54%	522,358	15.81%	864.08%
その他の経常費用	126,306	4.11%	100.00%	188,725	6.13%	150.01%	685,559	17.77%	521.11%	186,180	5.47%	147.37%	417,693	12.45%	330.90%
経常利益	47,486	1.55%	100.00%	55,770	1.81%	117.44%	857,474	23.28%	180.14%	46,690	1.37%	97.34%	329,178	9.93%	493.21%
特別利益	337	0.01%	100.00%	82	0.03%	24.68%	42,011	1.14%	124.60%	813	0.02%	241.25%	17,649	0.53%	5237.09%
不動産売却益	223	0.00%	100.00%	586	0.02%	262.78%	41,569	1.13%	186.40%	808	0.02%	227.80%	5,418	0.16%	242

各社の経営指標
三和銀行

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
収益性指標					
自己資本純利益率	2.25%	1.10%	-6.64%	1.37%	-9.97%
経常利益純利益率	47.06%	41.84%	56.77%	45.91%	49.29%
自己資本回転率(回/年)	0.048	0.026	-0.117	0.030	-0.202
安全性指標					
負債比率	2550.29%	2567.64%	2856.47%	2837.32%	3012.09%
自己資本比率	3.77%	3.75%	3.38%	3.40%	3.21%

有価証券報告書各年度版より作成。

住友銀行

	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
収益性指標					
自己資本純利益率	1.57%	-19.04%	2.37%	1.98%	-54.63%
経常利益純利益率	45.91%	99.94%	106.21%	68.55%	100.70%
自己資本回転率(回/年)	0.034	-0.190	0.022	0.029	-0.543
安全性指標					
負債比率	2423.19%	2865.12%	2947.59%	3099.11%	5003.35%
自己資本比率	3.96%	3.37%	3.28%	3.13%	1.96%

有価証券報告書各年度版より作成。

東京三菱銀行

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
収益性指標					
自己資本純利益率	1.38%	0.81%	1.37%	-21.64%	-3.41%
経常利益純利益率	44.23%	14.78%	22.39%	62.80%	102.60%
自己資本回転率(回/年)	0.031	0.055	0.061	-0.345	-0.033
安全性指標					
負債比率	2714.95%	2827.34%	2802.72%	3699.06%	2984.48%
自己資本比率	3.55%	3.42%	3.45%	2.63%	3.24%

有価証券報告書各年度版より作成。

日本興行銀行

	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
収益性指標					
自己資本営業利益率	1.57%	2.11%	-4.80%	0.83%	-15.35%
経常利益純利益率	0.71%	0.96%	-1.72%	0.37%	-6.13%
自己資本回転率(回/年)	2.190	2.191	2.785	2.204	2.503
安全性指標					
負債比率	2937.73%	2800.09%	2974.29%	2941.94%	3629.48%
自己資本比率	3.29%	3.45%	3.25%	3.29%	2.68%

有価証券報告書各年度版より作成。

おわりに

世界的な資金を巡るつながりが、国際的な金融ルールを作り、そうした背景で日本も国際的な金融ルールの採用を迫られている。しかし金融システムは同一経済システム内において中心的な役割を果たすものである。したがって他の制度と補完的に働くことが求められ、また比較制度分析でいうところの自己拘束性、歴史的経路依存性といった性質を有するものであるから容易に取り替えることはできない。最近、財閥の垣根を越えた合併が発表され、新たな環境への適応を目指す動きとして注目されたが、その財閥の合併に強く影響を受けた他業態の動きも同時に見られた。このことから金融システムおよび金融業界の構造の変化が単純にひとつの方向へと向かっていくものではないということが理解できよう。

よって、今後の金融行政においても闇雲にルールを統一化する方向で進めるのではなく、各国の制度的な特徴、歴史的な成り立ちを考慮したうえで、各国経済が相互に補完的に機能するように改善していくことが目指されるべきである。

現在、このような世界的な動きのなかで金融業に対する国民の認識は大きく変化している。本来、金融機関の選択に際して全く無関心であった預金者が、金融機関の選別を行い、そして日本の国民に比較的關係が薄かったリスクを伴う金融商品が多様なかたちで購入できるようになりつつある。また各金融機関も金融サービス業へとシフトし始めている。

金融サービスの消費者としての国民が預金以外の新たな金融商品にどのように反応しているかということに関する詳細なデータは出ていないが、金融行政や金融機関はそのようなデータをもとに金融システムを中心とする新たな経済システムを模索し、またそのシステムのなかで金融業はどのように変化していくべきか判断しなければならないという状況が今後も続くであろう。

(参考文献)

- 三和総合研究所金融調査室 『徹底検証ポストビッグバン日本の金融』 大和出版
中尾茂夫 『金融の時代 日本の選択』 日経BP社
青木昌彦 『経済システムの進化と多元性 比較制度分析序説』 東洋経済新報社
青木昌彦・奥野正寛 『経済システムの比較制度分析』 東京大学出版会
日本経済新聞
金融ビジネス
有価証券報告書各年度版

1999年度ゼミナール活動の記録

4月23日 3・4回生ゼミ開講

前期集中4単位科目として開講

ただし藤井 1999～2000年度在外研究のため

2回生ゼミは不開講

共同研究テーマ

(1)環境会計の現状と課題—自動車・家電業界を事例として—

(2)銀行の再編と新しい金融システム—都銀を中心に—

テキスト

國部克彦『環境会計』新世社。

藤井ゼミ『藤月会論集』第7号。

その他、経済専門誌など。

毎回ゼミ開始時に、ティーチングアシスタントの金森絵里さんと堺宏恵さん話題提供のレクチャーをしてもらう。

7月30日 第8回企業分析交流シンポジウム

於・京都大学吉田生協会館、約50名参加

8月21日 平成11年度藤月会総会

於・京大会館、45名参加

総会としては第5回目の開催となる。

～ 一年を振り返って ～

9月に藤井先生が渡英されてから、定期的な学部生ゼミがなくなって、みんなで論文を書いてシンポジウムで討論したことはとても昔のここのように思えます。振り返ると、私の目には、論文に積極的に携わっていた人もそうでない人も、このゼミにいた人はみんなお互いを尊重しあい、協調的なゼミ生活を送っていました。私はそのようなゼミの雰囲気がとても好きでした。これからも末永く今の関係を保てるよう願っています。そして、私もみなさんとこれからもずっとおつきあいできることを祈っています。1年間とても楽しい時間を過ごさせてもらいました。これからもどうぞよろしく。

(金森絵里)

学部ゼミを卒業してはや数年、思いがけず、1年をふり返ってのコーナーに再登場することになりました。今年は大変的なゼミ運営で私自身も戸惑うことが多かったのですが、そんな中で論文を仕上げられたゼミ生のみなさんに敬意を表したいと思います。ゼミで院生の立場から有用なコメントをすることができたかどうかはなはだ疑問ですが、ゼミ生のみなさんと仲良くなれたことが私にとって一番うれしい収穫です。ゼミを離れても今後もおつきあいください。

(境 宏恵)

昨年、最後と書いたのに、またこれを書くはめになってしまいました。それにしても人生にはいろんなことがあって、おもしろいものですね。ここ数年、嫌なこと、悪いことが多かったけれど、藤井先生や周りの人からたくさん支えてもらっていることに気付くことができたのだから、それも必要なことだったのでしょう。

そして、今年は環境関連のことを研究することができて、将来のずっとずっと先のほうにあかりが灯ったようにも感じます。やはり、先生のおっしゃったとおり、今年一年は無駄な一年ではなかったのでしょうか、わたしがそれを知り、そう願う限り。

長い間、お世話になり、ありがとうございました。

(有方里香)

早いものでもう大学を卒業してしまう。なんだか時間の経過が年を追う毎にどんどん早くなっているようだ。それでいて大学に入った頃の自分と今の自分は明らかに違っている。何も知らずに大学に入り、そして何も知らずに藤井ゼミに入った。無知なのは相変わらずだが、無知なりに多くの事を大学生生活で学べたおかげであろう。かけがえの無い4年間、なかでも今年度は多方面において最も充実していた年だった。放っておいたら何もしない僕に、最低限の知識を身に付けさせてくれた藤井ゼミには感謝してもし足りる事はありません。・・・いや、マジで。

(荒井康政)

もう早いもので、私達四回生は卒業する時期を迎えてしまいました。あらためて一年をふりかえってみると、会計士試験の勉強が忙しかったために、ゼミには思うように参加できず、論文作成も三回生の方々にまかせきりにしてしまいました。本当に申し訳ありませんでした。

大学生生活最後の年に、ゼミに積極的に参加できなかったことは非常に残念です。でもこれまでゼミで教えていただいたことを仕事に役立てていきたいと思っています。

藤井先生、ゼミのみなさん、本当にありがとうございました。

(大西玲代)

早いもので、最後の「1年を振り返って」になってしまいました。

この3年間、論文作成の過程で、試行錯誤を繰り返しながら、私は多くのことを学びました。その中でも「自分で考え、判断すること」を学べたことは本当に感謝しています。今、会計士補として監査の勉強をさせていただいていますが、現場では、教えてもらうことよりも、自分で考えることがはるかに重要であることを実感する毎日です。

最後になりましたが、藤井先生、そして、ゼミ生の皆様、この3年間、本当にありがとうございました。

(北村圭子)

今年は、就職活動の関係上、あまりゼミには参加できませんでした。また、単位取得の必要もなかったため、大学の授業にもあまり出席しませんでした。しかしながら、実生活の面では、自分のほんとにしたいことを、自由に、そして自然に行えたと言うことで、ある意味とても有意義な学生生活を送れたと思っています。

その中で、自分を偽らずに、正直に行動できることを身につけることができたと思っています。これから社会にでて、色々悩むことがあるとは思いますが、常に、自分自身に自信を持てる行動を、自分に恥じない行動を自然に行うことができるための、能力を今年1年は磨くことができたなと思っています。

(高山直己)

いよいよ「巣立ち」になり、私を含め、4 回生の全員は皆自分の「夢」を抱き、進みたい道へ向かっている。最近、日本人の若者には立派な夢はないとよく言われているが、私と接しているゼミの皆様は自分の立派な夢を抱き、がんばっている。公認会計士試験に向かって頑張っている方もいれば、学者になるための基礎固めをしている方もいるため、「頑張っているゼミ」だと感じている。

確かに立派な「夢」は最終的に叶わないことがあるという指摘もある。しかしその「夢」のに向かって自分なりに努力していく過程で「成果」を挙げられる事が必ずあると信じるべきである。また、一度に決心した人生の「目標」を変えることもあるかもしれないが、その「目標」の確立がいかに大切であったということを忘れてはいけなかろう。例えば、最初に学者になりたい者が、個人的或いは社会的な事情で会計士になりたいと考え直したとしても、最初に決心したその「目標」、すなわちその立派な「夢」に激励され、感動したことは有意義であり否認できないであろう。

「頑張っているゼミ」でのここ数年の勉強を通して、私は真摯な友情や学問の切磋琢磨の精神だけでなく、夢を諦めない信念も得られたとつくづくと考えている。

最後に日本での勉学にご支援下さった藤井先生、境 宏恵様をはじめとする先輩の方々及び他の皆様に「謝謝」と心より申しあげます。

(曲 軍)

この一年は、昨年のこの欄で書いたとおり苦難の年でした。CPA 論文式試験が終わる7月末までは、毎日ギリギリの生活を強いられ身も心も貧しくなったと思います。二度と戻らない青春の大切な時期を無駄にしてるのではないかと時折不安にはなりました。しかし、試験終了後2ヶ月間十分リフレッシュしたお陰で、今は体力気力共に充実し、次回で絶対合格すると決意を新たにしています。一方では、そのせいでゼミにもほとんど行けなかったのが本当に心残りです。後輩達の負担が重くなってしまい申し訳ありませんでした。

最後に、この藤井ゼミの一員であったことを誇りに思います。

(平山真澄)

今年は半期だけということで、少々物足りない気もしました。しかも僕は就職活動に追われ、あまり参加することもできませんでした。しかし、その分シンポジウムで頑張れたような気がします。僕の司会はどうでしたか？正直なところ、何とか勢いで乗り切ったという感じですね。しかし今振り返ると良い経験だったような気がします。

僕は3回生から参加したので、最初はこのゼミのレベルの高さに戸惑いました。しかし続けてこれたのは、藤井先生や他のゼミ生のおかげです。2年間どうもありがとうございました。

(深津玄樹)

藤井ゼミでの3年間は非常に有意義なものでした。やはり大学での勉強はゼミを中心に回っていたような気がします。また、ゼミには心からすごいと思う人がたくさんいたので、自分という人間を見つめ直す時間も持つことができました。人間、そう簡単に変えることはできませんが、自分らしさを大切にしながら、少しずつでも新しい自分を発掘していけたらと思っています。藤井先生をはじめ、ゼミの皆様にはたいへんお世話になりました。ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い致します。

(真鍋明裕)

ついに3年経ってしまった……。『藤井ゼミでよかった。』と何度も言った3年だった。いろんなことを学んだ。藤井先生っぽい考え方の100分の1ぐらいは感染、いや、習得したかもしれない。いろんな人に会えた。特に、優秀な同学年のみんなには、焦らせられるやら、目標にできるやら、でもやっぱり焦るやら。サークルとは違った意味の、いい先輩・後輩にも、会えた。そして藤井先生にも。惜しむらくは、最後の年、先生が半年いらっしゃらなかったこと。もっと勉強したらよかった、と思う。

……。でも、実は来年も藤井ゼミにいるかもしれない。

(宮垣宏史)

今年度は公認会計士試験の受験のため前期はゼミにはほとんど出席できませんでした。7月からゼミに合流したものの、今年は前期でゼミが終わってしまうこともあって、共同研究の方がかなり進んでいて、もはや僕が立ち入る余地はありませんでした。

今年のゼミ活動で行った『仕事』といえば、夏のシンポジウムでピントの外れた質問をしたことと、この原稿を書くことぐらいしかありませんでした。全くお役に立てずに申し訳ありませんでした。少し社会人としてのスタートは遅れることになりましたが、これからもいろんなことを吸収して、一步一步進んでいきたいと思います。

藤井先生、ゼミ生みなさん、本当にありがとうございました。

(横山 玲)

私にとってこの1年は、良くも悪くもこの論文だった。当初、題材を聞かされたときには、そうエコロジカルな方というわけではない私に出来るだろうかと、不安になったものだった。しかし、環境会計はまだ未開の分野で確固とした方法は確立されていない、ということを知ったときから、友人の言う『根拠のない自身』が目覚めた。確立されていない分野なら私がその先駆者となれるのではないかと思ったわけである。

こうして、論文が完成した現在、果たして先駆者となれたかは別として、なかなかの出来なのではないかと自負している。

(板橋雄大)

今年度は僕にとっては、バイトに、勉強に、(そしてゼミに)といろいろと忙しく充実した一年間でした。ゼミでは他の皆さんに迷惑をかけながらも楽しくすごせたとします。立命館とのシンポジウムの時は、人前でしゃべることにもなれておらず、質問された時は緊張で手が震えていたという恥ずかしい記憶も鮮明に残ってます。でもそんな恥ずかしい記憶も今から思えば僕にとってのいい経験のひとつです。いろいろなことがありますが、来年は就職活動に資格にと皆さん頑張りましょう。ずっと大学生のままでいたいような気もしますが。

(大西洋平)

今年度のゼミは半期集中ということで、前期はあわただしかったこともあり、みなさんに様々な迷惑をかけたことをおわびしたいと思います。

来年度は、後輩となる人達がゼミに入ってくることもあって、今までのような気の持ちようではならないと反省しています。藤井先生が大学にいらっしやらない間も、僕たちが新2回生の面倒を見ることになるので、その責任は大きなものとなります。後期からのゼミにスムーズに入っていけるようなサポートができたらと思います。

(大平景士)

最近僕のなかでは外国文化と自国文化との衝突・融合というテーマがかなり熱い。何が日本的なもので何がそうでないものかの区別さえ困難になっている現代よりも、もっと明確なかたちで文化の対立の構図を見せてくれる明治期の文章などは興味深いものが多い。今振り返ってみるとこの論文で文化や歴史が経済システムの形成に与える影響を学んだことが契機になったのだと思う。自分自身でルールを創るよりも他国の優れたものを吸収することを選んできた日本という国。これは長所であると同時にシステムが歴史的・文化的な基盤に完全に支えられたものではないために行き詰まったときには混乱に陥りやすいという短所でもある。だからこそせめて自分たちが用いているシステムが形成され、日本に輸入され、変形していった背景を深く学ぶことが必要とされるのではないだろうか。こんなことを考えさせてくれたこの論文に感謝。

(笠島和之)

この一年、ゼミを通じて様々な事を学ぶことができ、実りある一年だったと思う。「環境会計」という新しい概念に触れたことは、私にとって大変刺激になったし、企業の見方にも多少厚みが増したように思える。企業を見る切り口として、規模や成長性といった財務会計に現れる部分はもちろん、それ以外の要素も十分勘案する必要がある。「企業を分析する」ということは「数字をいじる」ことだけではなく、その裏にある原因まで考えることである。就職する企業を選ぶ上で参考になることも多い。

そうそう、いくら素晴らしい企業が見つかって、面接通らなげや意味ないやん。「企業を見る目」だけじゃなく、自分自身も磨きます。

(杉山浩達)

本当は、今年は公認会計士の勉強で忙しくなるはずだったのだが、なんとなく就職でも別に構わないじゃないかという気持ちが出てきてしまい、それよりも普通の大学生らしい生活をしようと思ったので1年間のんびりと過ごしていた。大学生らしいといっても決して、授業に出るとかいう意味で無いところがポイントだが、1回生のときバイトばかりし、2回生のときWスクールして、といった忙しい生活から離れてみて、しかしこれはこれでよかったのだと思うている。ただ、その影響でゼミの方ものんびりやってたのはちょっとまずかった。その辺は反省してます。

(末松喜吉)

この一年は僕が大学に入ってから、もっとも真面目に勉強した一年だったと思います。最初、環境会計なんていわれてもさっぱりわからなかった僕が、形に残るような論文の一部を書き上げたということで、今後の自分にとって大変大きな自信と経験を得ることができたと思います。そして、この論文を製作する際に大変お世話になった皆さんへ、

「僕がここまでやってこれたのは皆さんのおかげです。ありがとうございました。」

(錦織 大)

今年もまたあっという間に一年が過ぎてしまいました。試験を受ければ単位は以外とももらえるということと、京大経済学部における試験の受け方とを三回生にしてやっ
と気づき(?)、また私事ではありますが、司法試験の勉強を始めたこともあり、大学生として充実した一年だったと思います。

しかし一方で、ゼミにはあまり参加できなかったように思います。私の座右の銘の一つに「世の人は 我を何とも 言わば言え 我が為すことは 我のみぞ知る」という坂本竜馬の言葉があり、自分でもその言葉どおり非常にマイペースな性格をしていると思うのですが、このような私をカバーしてくださった同じ班の方、特に笠島君には非常に感謝しています。

来年も何とぞ寛恕賜りますようお願いいたします。

(松本 啓)

編集後記

1991年度に創刊され、それから毎年刊行されてきた藤月会論集ですが、今年度も無事第9号を刊行することができ、ほっとしています。

今回の研究テーマは「環境」と「金融」でした。両者共に現在注目され研究対象としても非常に興味深いものだったのですが、それらを取りまく状況は今日もめまぐるしく変化しているものであり、じっくりと腰を落ち着けて研究を進めていくということがとても困難でした。そのような事情があったにせよ、我々なりに今日の「環境」、「金融」を捉えようとし、共同論文という形でその努力を残そうとした試み自体が今後の我々にとって大きな財産になると思っています。

藤井先生のイギリス出張にともない一時休刊となってしまいますが、また近い将来に藤井ゼミの伝統であるこの藤月会論集の刊行が再開されることを願って今年度の活動を締めくくりたいと思います。

2000年4月

1999年度 藤月会論集編集委員 笠島 和之

・編集委員・

平山 真澄

笠島 和之

末松 喜吉

藤月会論集 第9号

京都大学経済学部藤井ゼミナール
論文編集委員

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学経済学部 藤井研究室 気付

印刷 キヌガワプリント